

IBJ IBJ IBJ IBJ



'98

THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED

日本興業銀行  
ディスクロージャー誌

# 興銀グループの機能を結集した 最近時のトピックスから

金融の自由化・市場化が進展する中で、お客様のニーズは益々多様化・高度化しております。私ども日本興業銀行は、グループの持つ機能を結集して、お客様のニーズに適った金融サービスを提供しております。最近時でも、高い評価を受けたチャレンジングな取引事例が多数ございますが、その一部をご紹介します。これからも、より優れた金融サービスをお客様に提供することを目指して、不断の努力を続けて参ります。

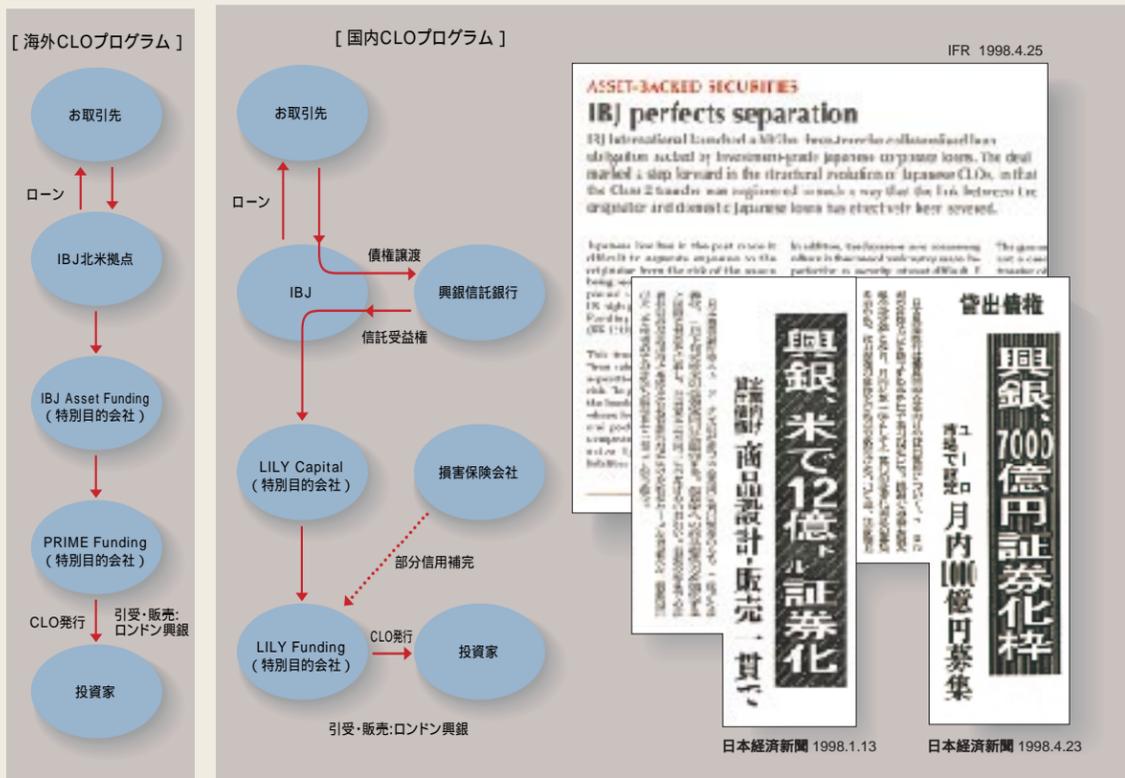
# 高度な金融サービス

## 国内外で貸出債権証券化プログラム(CLO)を実行

— 商品設計から販売を当行グループが一貫して実行

当行は、東京・ロンドン・ニューヨーク拠点の持つ機能を結集して貸出債権証券化プログラム(CLO: Collateralized Loan Obligation)を国内外で実行致しました。本年2月に米国拠点の貸出債権13億ドルを、国内企業向け貸出債権についても7,000億円の発行枠を設定した上で5月に920億円を証券化し、投資家に販売致しました。

邦銀のCLOは商品設計等を欧米の投資銀行に委ねるケースが多いのですが、今回の証券化プログラムは商品設計から販売まで一貫して当行グループが行ったこと、新しいスキームを開発し高格付を取得した点等、内外から高い評価を得ました(英経済誌IFRでは“a step forward in the structural evolution”と評されました)。



## 英国発電所向けプロジェクト・ファイナンス、 ディール・オブ・ザ・イヤー(電力部門)を受賞

当行が単独主幹事を務めた英国中西部向けプロジェクト・ファイナンスが専門誌「Project Finance誌」より97年の電力部門ディール・オブ・ザ・イヤー(最優秀ディール賞)を受賞致しました。同誌は毎年世界のプロジェクト・ファイナンスのうち、最も優れた取引を15部門で表彰するもので、邦銀では当行のみが単独で受賞致しました。電力販売価格の変動リスク回避を実現する等の画期的な手法が評価されたものです。



## 信用リスク管理システムを開発

— 地方銀行58行が導入を決定

本年4月、金融先端・情報技術の金融への応用に関する調査・研究・開発等を目的とする専門会社、興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を設立致しました。金融先端技術を活用する信用リスク計量化分野では、当社を中心とする興銀グループとNTTデータ通信(株)との共同プロジェクトにより信用リスク管理システムが開発され、既に地方銀行58行がその導入を決定しております。今後も当社は様々な金融先端分野で高度な技術を提供して参ります。





---

P R O F I L E

---

創 業：明治35年3月  
総 資 産：45兆1,408億円  
貸 出 金：23兆2,415億円  
資 本 金：4,651億円  
発行済株式数：25億3,957万株  
自己資本比率：10.26%（国際統一基準）  
従 業 員 数：4,971人  
拠 点 数：国内 27本支店  
          海外 22支店、3出張所、  
          10駐在員事務所

（平成10年3月31日現在。但し、拠点数は7月6日現在）

---

C O N T E N T S

## ■ 当行の経営理念

当行の経営方針や様々なテーマに対する考え方について最新のトピックスを含めて説明しております。

ごあいさつ	4
当行の経営方針	6
企業体質の抜本的改革を目指して	8
Q&A 当行に対するご理解を一層深めて頂く為に	9
トピックス	16

## ■ 当行の業務内容

高度化・多様化するお客様のニーズにお応えする当行の業務内容について説明しております。

お客様の信頼に応える興銀グループ	
事業金融の専門機関として	20
多面的な金融法人・機関投資家とのお取引	22
高度化する財務ニーズに対応する新しい金融サービス	23
証券・信託・資産運用業務 グループによる幅広い業務展開	29
関連会社を通じた総合金融サービスの提供	34
個人のお客様へ 資産運用のトータルアドバイザー	35
グローバルネットワーク	37
金融の市場化に対応して	
高度なリスクマネジメントをベースとした機動的なALM運営	41
トレーディング機能の一層の強化を目指して	44
高度化・多様化する業務を支える基盤	
リスク管理体制	46
調査機能・システム開発	49
社会貢献活動	52

## ■ 業績と財務の状況

平成9年度の業績や財務の状況、営業活動について開示しております。

## ■ 当行の概要

当行の歩み、国内外の拠点網、主な子会社・関連会社、組織等について説明しております。

索引	106
全銀協統一開示基準	108



会長 黒澤 洋



頭取 西村 正雄

## 【ごあいさつ】

平素より、日本興業銀行をお引き立て頂きまして、誠にありがとうございます。当行に対するご理解を一層深めて頂く為に、本年もこのディスクロージャー誌を作成致しました。本誌では、当行の経営方針や業務内容、業績のほか、日頃皆様がお関心をお持ちの当行の経営に関するテーマについてご説明しております。

ご案内の通り、現在我が国は、いわゆる「金融ビッグバン」の本格始動に向けて、グローバルスタンダード化を伴う規制緩和が急速に進展し、金融システム全般が大きな変革の時期を迎えております。私ども金融機関にとりましては、お客様に対する金融商品・サービスの多様化と高度化が一段と必要となる一方、相互間の競争は一層厳しさを増し、

明確な将来ビジョン、迅速かつ柔軟な応用力が求められております。このような環境下、私どもと致しましては、「金融ビッグバン」が私どもにとって最大のビジネスチャンスであるという認識に立ち、「グローバルなホールセールタイプの総合金融機関」として当行グループの特色と強みを活かしたフォーカス戦略をいち早くかつ着実に実施することにより、金融サービス力、収益力、基盤の強化を図って参りたいと考えております。

また、この度の公務員並びに準公務員に対する一連の接待問題に関しましては、皆様に大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。私どもと致しましては、かかる事態に至ったことを深く反省し、公務員・準公務員に対する接待の原則禁止を定めるとともに、法令遵守の為の専門組織を設置するなど徹底した再発防止に努めて参ります。

今後も一層充実したディスクロージャーにより、一段と開かれ、かつ皆様から信頼される銀行となるよう努力を続けて参ります。何卒、私どもに対するご理解を深めて頂き、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成10年7月

取締役会長

黒澤 洋

取締役頭取

西村 正雄



頭取 西村 正雄

私ども日本興業銀行は、明治35年(1902年)に創業されて以来、常に公共的使命と社会的責任を自覚し、我が国の経済発展と産業基盤の強化に寄与するという経営理念の下で、激変する環境に機動的かつ柔軟に対応して参りました。具体的には金融の自由化、国際化、市場化という大きな流れの中で、預金金利をはじめとした金利の自由化や商品の多様化、海外ネットワークの充実、金融制度改革法に基づく業態別子会社の設立、市場リスク等のリスク管理の整備と、着実に体制を整えて参りました。

しかしながら、最近の金融機関を巡る環境は厳しさを増すとともに目まぐるしく変化しております。昨年秋以降、アジア地域の通貨・金融市場が混乱し、また我が国金融システムに対する内外の信頼が揺らぎ、我が国経済のみならず世界経済に深刻な影響を及ぼすのではないかと懸念が表明される事態となりました。また、本年4月の早期是正措置の導入及びBIS自己

資本比率規制へのマーケット規制導入など、金融機関経営の健全性確保の為の収益力向上、自己資本充実の要請が一段と高まる一方で、株価の低迷等を背景にいわゆる貸し渋りが生じているのではないかと批判もございました。

こうした状況に対し、我が国経済が活力を維持していく為には、金融機能の円滑化、活性化を図ることが喫緊の課題とされ、一連の金融システム安定化策が実施されております。民間金融機関としても、金融システムの安定化に資するとの観点から、私どもを含む大手行が一斉に公的資金を導入させて頂きました。もとより金融システム安定化は金融機関の自助努力が基本となります。私どもは、本年2月には米国子会社を通じ米国市場におきまして10億ドルの優先証券を発行致しました。また、BIS自己資本比率を維持しつつお取引先に対する資金供給を確保する、との観点から流動化手法を活用した資産の圧縮等に注力して参りました。更に、資産

の健全性の維持・向上の観点から不良債権の前倒し処理を実行した為、平成9年度決算は赤字決算と致しましたが、これに対しても本年2月に「経営姿勢の改革及び経営合理化策の実施について」を発表し、従来以上に踏み込んだリストラ策を実施しているところでございます。

ところで、今年度は我が国金融界にとって一大転換期の年であります。4月には改正外国為替管理法が、また12月には金融システム改革法がそれぞれ施行され、2001年(平成13年)を目指した我が国金融市場の改革、いわゆる日本版ビッグバンが本格的に始動致しました。これにより、東京市場はより活性化し、内外の金融機関の競争も益々激化していくものと思われれます。世界に目を向ければ、アジア諸国においては長期的な経済発展を目指した構造改革への取り組みが開始され、また米国を中心に金融機関再編成の動きが加速し、更に来年1月には欧州におけるEU通貨統合が実現します。私どもを取り巻く状況はグローバルなレベルでもダイナミックに展開しております。

私どもは、既に現行の第3次中期経営計画におきましても、「お客様の信頼に応え、市場に即応する興銀グループ」という基本的な考え方の下、自らの特性を見定め、的を絞った経営戦略をとることを明確にしております。第一に、特定の企業グループに偏らない幅広い企業との取引関係、長年にわたる金融債の発行を通じて培われた機関投資家等とのネットワークを活かし、そのリレーションシップをより一層深めて参ります。第二に、金融の市場化に的確に対応し、市場原理を尊重するとともに、グローバルスタンダードに適應した経営管理・リスク管理の

充実を通して、市場から評価されるよう努めて参ります。第三に、内外における豊富な証券業務の経験を活かし、興銀グループの持つ証券・信託・資産運用など、その金融サービス機能を結集し、「グローバルなホールセールタイプの総合金融機関」としての評価をより確実なものにして参りたいと考えております。既に、国際的な一流金融機関との厳しい競争に備え、インベストメントバンキング業務を中心として、より一層専門性を強化する観点から、専門機能部の組織改編を行うなどの体制整備を実施して参りましたし、また行員一人一人が一層高度な専門性を備える等、人材養成面での対応が鍵であるという認識の下、適性重視の人事運営、計画的な人材の育成と多様な人材の確保、活力を引き出す人事体系の整備に取り組んで参りました。

特に、本年5月に発表致しました野村證券(株)との提携につきましては、デリバティブズ等の先端金融商品や年金分野に係わる資産管理業務といった外資系金融機関との間で激しい競争にさらされる分野で協力していくとの趣旨で決定したものでございます。

今後もビッグバンにおける勝ち残りの為の金融再編成を巡る動きは活発化していくことが予想されますが、状況変化に的確かつスピーディーに対応し、事業基盤をより強固なものとするべく努力して参りたいと考えております。

皆様には、以上申し上げました当行の基本的な考え方を十分ご理解頂き、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成10年7月

# 企業体質の抜本的改革を目指して ~ 一連の接待問題に関するご報告 ~

一連の接待問題に関してご報告申し上げます。

公務員並びに準公務員に対する一連の接待問題につきましては、日本道路公団及び日本銀行に対する接待に関し、当行元役員及び職員が贈賄罪で略式手続により罰金刑を受けるといった事態となりました。公共性と信用を旨とする金融機関として、かかる事態となりましたことは誠に遺憾であり、皆様に深くお詫び申し上げます。

---

## 本件の処分及び今後の再発防止策について

---

当行と致しましては、今回の事態を厳粛に受け止め、4月15日付で会長・頭取を従来の減俸と併せ向こう一年間100%の減俸とするともに、関係者の減俸ないしは減給処分を行いました。

また、今後の再発防止策として、1月28日付で公務員並びに準公務員に対する接待の原

則禁止を決定するとともに、2月25日付でコンプライアンス統括室を設置し、諸法令・通達・規程類の遵守をより厳格に管理・徹底しております。また、交際費全般の見直しを行い、大幅な削減を実施したほか、接待や贈答に関する社内ルールを制定致しました。

---

## 企業体質の抜本的改革を目指して

---

振り返ってみますと、当行は、高度成長期という官民協調の時代に、民間金融機関の中で中核的な役割を果たしてきたと自負しておりますが、それ故に、時代が大きく変化したにも拘わらず、従来の企業体質を十分に転換しきれなかったということは否定することができません。そして、今回の事態を総括すれば、この点こそが最大の反省点であると考えております。

当行と致しましては、本件を契機として、企業体質の抜本的な見直しを行い、あくまでも自主独立の精神の下で、お客様のニーズに合

致した付加価値の高い金融サービスを追求する企業体質の構築に専心する所存でございます。

当行は、かかる企業体質の改革を今年度の運営方針の冒頭に掲げております。新しいコーポレート・アイデンティティを再構築し、法令遵守を徹底することに加え、意思決定プロセスの迅速化と権限委譲、組織のフラット化等の施策を一層進めることを通じ、お客様及び市場から全幅の信頼を頂けるように努めて参ります。

# 当行に対するご理解を 一層深めて頂く為に

当行・金融界をめぐる様々な動きに対して、  
当行がどのように考えているのかをQ & A方式でご説明致します。

**【Q1】** 金融界を取り巻く最大の関心事は日本版ビッグバンですが、興銀はビッグバンの中でどのような展開を考えているのでしょうか？

**【A】** 本年4月の改正外国為替管理法の施行により、いよいよ2001年(平成13年)を目指した我が国の金融システム改革、いわゆる日本版金融ビッグバンが動き始めました。既に証券子会社、信託銀行子会社の一部業務の拡大や銀行持株会社制度の導入等の手当がなされておられますが、平成11年度下期中には残された証券子会社、信託銀行子会社に対する業務範囲制限についても原則として撤廃されることになっています。また、新たな金融商品の開発、提供の可能性の拡大という観点から見ましても、外国為替管理規制の撤廃に加えて本年12月には銀行本体による証券投資信託の窓口販売の解禁、店頭エクイティ・デリバティブ業務の法制化等が実現する見込みです。更に政府は、今後の高齢化社会の到来に備える為、確定拠出型年金制度の導入を検討中とも伝えられています。

当行は、既に平成8年度にスタートさせました第3次中期経営計画において、ビッグバン構想発表前から、経営環境の変化を見極めつつ、その戦略を明確にし、体制整備に努めて参りましたが、今後は、金融システム改革の実施を踏まえ、これを更に発展させていく方針です。

第一に特定の企業グループに偏らない幅広い企業との取引関係、長年にわたる金融債の発行を通じて培われた機関投資家とのネットワーク、内外における証券業務の経験といった強みを活かし、現在の中核事業であるホールセール・バンキング業務に、M & A、プロジェクト・ファイナンス、証券化、証券引受等の投資銀行業務、投資顧問業、証券投資信託委託業、信託業等の資産運用管理業務、証券、デリバティブのセールス&トレーディングを中心とする市場関連業務を加えた4つの事業分野を柱とした展開を進めて参ります。

ホールセール・バンキング業務は、今後とも当行にとって最も重要な中核事業です。直接金融へのシフトが進む中でも、安定的かつ機動的な調達が可能で銀行融資に対する企業の需要には底堅いものがあります。証券化、債権売買等の発

達により、ローン・ビジネスと証券業との融合も進んでいます。今後はこうした金融技術の発達と市場の変化を捉えつつお取引先のニーズに最も合致したローンのストラクチャリング&オリシネーションに注力し、リスクアセットのコントロールと信用の供給と収益力の向上を両立させる運営をより一層進めて参ります。

投資銀行業務、資産運用管理業務、市場関連業務は、これから新たな中核事業に育てていこうという業務です。これらの分野は、一連の改革により今後高い成長性と収益性が見込まれる戦略的重要性の高い分野ですが、反面、外資系金融機関との厳しい競争が予想される分野であり、また本格的な事業展開を図る為には相当の投資が必要な事業でもあります。従って、業務によっては内外の金融機関との提携等を通じて早期に業務を立ち上げ、有効に競争していきける体制を整える必要があると考えています。当行は、本年5月、野村証券(株)との間で、デリバティブなど金融新商品・新手法を提供する「グローバル・フィナンシャル・プロダクツ事業」、投資信託、企業年金等、多様な運用商品の提供とその総合管理サービスを提供する「資産運用・管理事業」の2つの分野において共同事業を行うことで合意した旨の発表を行いました。これはこの為の具体策の第一弾であり、今後も提携を含めた有効な事業拡大の方策を追求して参ります。

第二に、銀行持株会社制度の導入、子会社の範囲の拡大、連結重視の銀行グループ規制の導入等を受けて、グループを含めた事業をグローバルに再編成し、より効率的かつ競争力のある経営体制の確立を目指して参ります。例えば、金融システム改革法施行後、資産運用業務を営む関連会社を銀行本体の子会社または銀行持株会社傘下の兄弟会社とすることを検討しています。また、それぞれの業務分野で欧米の一流金融機関と競争し得るプロを養成しながら、各分野に合ったマネージメントを行い、かつ相互のシナジーを最大限引き出していく体制を整えて参ります。

**Q2** 先日、興銀は野村証券(株)との提携を発表しましたが、その目的・提携内容について教えてください。

**A** 本年5月に当行と野村証券(株)は共同事業について発表致しましたが、その目的は、来るべき日本版ビッグバンに対応し、両グループのお客様の高度かつ多様なニーズにお応えし、最高水準の金融サービス、金融商品を提供する為です。

両社が共同事業を行うことで合意したのは次の2つの業務分野です。1つはデリバティブズなど金融新商品・新手法を提供する「グローバル・フィナンシャル・プロダクツ事業」で、両グループの折半出資で合併会社を設立致します。もう1つは、投資信託、企業年金等多様な運用商品の提供とその総合管理サービスを提供する「資産運用・管理事業」です。具体的には、第一にファンド等運用商品の管理サービスの共同事業化の為の準備会社を両グループの折半出資で設立し、第二に優良ファンドの企画・開発を行う野村証券(株)全額

出資の米国人に興銀グループが資本参加して折半出資にするとともに、同社の日本法人を設立し、日本におけるアドバイザー業務を展開致します。

また、その他の業務分野においても、有効な事業提携の可能性を検討して参ります。



写真提供：共同通信社

**Q3** 不良債権処理の結果、興銀は平成10年3月期は赤字決算を余儀なくされた訳ですが、不良債権の現状の処理状況及び今後の見通しについて教えてください。

**A** 不良債権の処理状況につきましては、平成7年度の住専処理、平成8年度の前倒し処理に加え、平成9年度は翌年度導入予定の早期是正措置の趣旨を踏まえた不良債権処理によります、3年間で累計1兆7,510億円の処理を実施して参りました。

(単位：億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	3年度合計
直接償却	6,051	104	611	6,767
間接償却	2,263	2,032	5,062	9,359
その他	244	475	663	1,383
合計	8,560	2,612	6,338	17,510

特に、平成9年度は不良債権の処理に関する新基準、いわゆる「自己査定基準及び償却引当基準」を作成し、当該基準に基づき資産健全性の一層の向上・改善を図る見地から、6,338億円と大量の不良債権処理を実施致しました。この結果、経常損失3,577億円、当期純損失3,419億円と、大幅な赤字決算となりました。

この不良債権処理によります、破綻先債権、延滞債権に金利減免等債権を加えた合計残高は、平成8年3月末の9,849億円に比して約2割(2,077億円)減少し、平成10年3月末には、7,772億円となっております。



更に、これに経営支援先債権を加えた開示不良債権合計残高でも、平成8年3月末の1兆2,351億円から平成10年3月末では1兆374億円と大幅な改善をみております。

野村証券(株)との共同事業については、26、32ページもご参照ください  
平成10年3月期の決算の概要については、55～60ページをご参照ください

また、貸出金に占める不良債権の割合では、年度後半における大型企業倒産はあったものの、年間を通じて着実な不良債権処理を進めた為、昨年度を下回る4.0%の水準に低下しております。

不良債権処理の進捗状況を表す貸倒引当率(貸倒引当金残高の開示不良債権残高に対する割合)につきましては、平成8年3月末には38.2%であったものが、前述の通り、

貸倒引当金の積み増し等の積極的な不良債権処理に傾注した結果、平成10年3月末における貸倒引当率は86.7%に上昇し、開示不良債権残高の約9割弱をカバーするまでに至っております。

なお、今年度より「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」を参考開示し、新たな定義としての「リスク管理債権」を別途開示致しております(90ページ参照)

(単位：億円)

不良債権処理額	8,560	2,612	6,338		
	平成8/3末	平成8/9末	平成9/3末		
	平成9/9末	平成10/3末			
破綻先債権	1,218	4,262	3,294	2,854	2,996
延滞債権	4,902	5,100	4,026	3,733	4,346
金利減免等債権	3,728	818	921	906	429
合計(a)	9,849	10,181	8,242	7,494	7,772
経営支援先債権	2,502	2,602	2,602	2,602	2,602
開示不良債権合計(b)	12,351	12,783	10,844	10,096	10,374
貸出金(平残)(c)	242,348	242,262	248,347	253,245	254,730
貸出金(平残)に対する比率(b)(c)	5.0%	5.2%	4.3%	3.9%	4.0%
貸倒引当金計(d)	4,723	5,350	5,575	5,344	8,998
貸倒引当率A(d)(a)	47.9%	52.5%	67.6%	71.3%	115.7%
貸倒引当率B(d)(b)	38.2%	41.8%	51.4%	52.9%	86.7%

**Q4** 邦銀は巨額なアジア向け債権を保有しており、今後不良債権化する懸念があると言われていますが、興銀はどのような状況にあるのですか。アジアに対する今後の取り組み方針も含めて教えてください。

**A** 平成10年3月末における当行のアジア向け貸出金・保証の合計額は、連結ベースで1兆1,841億円であり、このうち当行単体の貸出金は9,627億円となっております。また、連結ベースの貸出金・保証合計の約4割の4,814億円が日系企業子会社向けです(国別の内訳等詳細は別表をご参照ください)

当行のアジア向け融資は、主として日系企業及び現地の政府関係機関または大手優良企業を対象とする等の債権管理を行って参りました。例えば、現地のファイナンスカンパニー向けの貸出は極めて少なく、中でも破綻が相次いだタイの地場ファイナンスカンパニーへの貸出金はありません。また、不動産開発案件も原則手掛けておりません。従って、アジアの諸国に経済的・政治的混乱が発生している昨今のような状況でも、当行の債権内容の健全性は比較

的高く、前期末時点での不良債権の発生も少額です。

このアジア向け債権に対する平成10年3月末の引当残高は、債権償却特別勘定と一般貸倒引当金を合計したベースで115億円程度です。これは期末の状況に鑑み、債務者の今後の財務内容の悪化に対処すべく、貸倒引当金の計上を行ったものです。

アジア地域に対する今後の取り組み方針ですが、アジア諸国情勢は、インドネシア等先行き不透明な要因もことから、引き続き慎重な債権管理を行う一方、アジア地域における通貨・経済の安定化と新たな成長軌道への回復に向けた取り組みに即した新たな金融ニーズにもお応えできる体制を構築して参りたいと考えております。また、国際機関との協調を含め、アジアの一員として直接・間接に企業のグローバルな活動をアシストして参ります。

アジア向け債権残高(連結ベース)(平成10/3末)

(単位：億円)

	インドネシア	タイ	マレーシア	シンガポール	フィリピン	韓国	中国	香港	小計	台湾	インド	その他	合計
日系	640	938	177	1,123	0	0	1,289	647	4,814	0	0	0	4,814
(うち当行単体・貸出金)	(538)	(848)	(64)	(416)	(0)	(0)	(991)	(536)	(3,393)	(0)	(0)	(0)	(3,393)
非日系	827	1,347	355	173	50	955	1,305	1,399	6,412	306	289	18	7,026
(うち当行単体・貸出金)	(435)	(1,218)	(328)	(149)	(50)	(950)	(1,186)	(1,355)	(5,671)	(267)	(277)	(18)	(6,234)
合計	1,467	2,285	533	1,296	50	955	2,594	2,046	11,227	306	289	18	11,841
(うち当行単体・貸出金)	(972)	(2,066)	(391)	(566)	(50)	(950)	(2,177)	(1,892)	(9,064)	(267)	(277)	(18)	(9,627)

注)1.債権の対象：貸出金+支払承諾見返(保証)平成10/3末TTLレート(132.10円/\$)で換算]  
2.日系：日本企業の出資比率が50%以上の子会社(親会社の保証徴求先は除く)



不良債権については、57、59、90ページもご参照ください  
アジア地域への取り組みについては、38～40ページもご参照ください

【Q5】 日本版ビッグバンに勝ち抜く為にも邦銀は一層の収益力強化が必須かと思いますが、興銀は経営合理化に向けてどのような施策をとっていますか。

【A】 当行はこれまでモリスラの徹底により邦銀トップクラスのコスト競争力・収益力を確保することが重要であるという基本的考え方に基づき、「経営の合理化、効率化」を経営の基本方針として掲げるなど全行を挙げて経営合理化に取り組んで参りました。具体的には、従業員数の削減、内外の支店・駐在員事務所の統廃合を実施するなど、経費全般の削減に努力して参りました。また、組織運営の効率化、合理化を図る観点から、行内組織の見直しや事務処理の集約化・アウトソーシング等による効率化、システムの更新等、様々な工夫も重ねて参りました。

しかしながら、当行と致しましては、来るべき日本版ビッグバンに備え、銀行経営を巡る経済・社会環境の変化に適切に対応するとともに、公共性の高い企業としての社会的責任を果たしていく為に、財務体質の一層の改善・強化が必要であると考えております。この為、本年2月に経営姿勢の改革とともに従来より更に踏み込んだ内容の経営合理化策の実施を発表致しました。

行員の処遇につきましては、平成8・9年度に引き続き平成10年度もベアを実施しないほか、最大25%の賞与カット及び、各種手当での廃止・削減等により、組合員を含め全行

員の処遇水準を引き下げます。引き下げ幅は、年収ベースで、部店長クラスは十数%、組合員を含め全体で10%程度の削減を予定しております。

従業員数は既にピーク比1割減の5,000人体制を達成しておりましたが、今後更に一般職の採用中止等により向こう2年間で200人程度削減致します。また、店舗につきましても、当行は長期信用銀行として少数店舗による効率的運営に努めて参りましたが、これまでの国内支店数1割削減に加えまして、本年7月に首都圏の大型店舗である東京・日本橋両店を統合する等、顧客サービスの向上と業務の効率化を一層推進致しております。また、海外につきましてもシステムの大幅なリプレースを行い、業務の集約化を図ることで店舗・組織運営の効率化を実施するとともに、拠点の統廃合を推進致します。

その他、店舗費、事務費、出張費、広告費を中心に経費削減に取り組んでおります。これらの施策により、年間の経費削減の目標額をどこも120～150億円と考えております。

以上の通り、当行と致しましては健全で強固な財務体質を築き上げる為に経営合理化に引き続き邁進して参りたいと考えております。

【Q6】 興銀は本年3月に1,000億円の公的資金を導入しましたが、その理由を教えてください。

【A】 当行は本年3月に期限付劣後債( )を発行し、1,000億円の公的資金を導入致しました。

今般、公的資金による金融機関の優先株や劣後債務(ローン、債券)の引受が政府の金融システム安定化の為に諸施策の一環として決定され、実行に移されましたが、その背景には昨今の深刻な金融、経済情勢があります。バブル崩壊以降の景気低迷の長期化や株式・不動産等の資産価値の下落等を背景として金融機関の不良債権問題が深刻化し、特に昨年後半以降は、内外の預金者や投資家の金融システム全体に対する不安が著しく高まる状況になりました。また、そうした中、企業の資金調達が行われにくくなり、いわゆる貸し渋り問題が深刻化する事態に至りました。

我が国経済全体にとって、金融システムの安定化が、信用秩序の維持と国民生活の円滑な運営を図る上で喫緊の課題となった訳です。

当行は、かねてより自己資本の充実が自助努力が基本であるとの認識の下、市場での株式や劣後社債等の発行を行って参りますが、一方で、現下の深刻な金融、経済情勢を踏まえると、当行をはじめとした大手金融機関が公的資金によって健全性向上を図ることも、金融システム全体に対する内外の信任を回復し、金融の円滑化を図る為に極めて重要であると判断し、今般の公的資金導入に至ったものであります。

( ) 劣後債は普通社債に比べ償還の優先順位が劣後する、自己資本に近い性格の債券であり、金融機関の支払能力や財務の健全性向上につながるものです。従って金融機関の健全性を示す一つの指標である自己資本比率の計算上も算入されています。

**Q7** 興銀はBIS規制に対応する為、この1年間にどのような施策をとりましたか。

**A** 当行は、自助努力によりいわゆるBIS自己資本比率の向上を図る方針の下、海外子会社を通じ、劣後債2,100億円及び優先証券10億米ドルを発行致しました。また、債権の流動化をはじめとした資産の効率化にも努めて参りました。なお、平成10年3月には、金融システム安定化の観点から、期限付劣後債を発行し、1,000億

円の公的資金を導入致しました。

当行は、今後ともBIS規制に対応して必要な施策を機動的に実行し、より健全な財務体質を目指し経営基盤の強化を図るとともに、株主、顧客、投資家の皆様の評価をより確実なものにしていきたいと考えております。

**Q8** 大手銀行はBIS規制達成の為に、中小企業に対して“貸し渋り”をしているという批判があります。“貸し渋り”の実態、興銀の融資姿勢はどうなっているのでしょうか。

**A** 日本版ビッグバンの中で、我々邦銀もグローバルスタンダードに則った経営が求められており、BIS自己資本比率の向上が必要となっております。

そうした中、当行と致しましては、まず自助努力として海外子会社を通じた優先証券や劣後債の発行を行った上で、3月には期限付劣後債を発行し、1,000億円の公的資金を導入する等、自己資本の増強に努めて参りました。また同時に、貸出債権の流動化等を積極的に実施し、極力お取引先にご迷惑をかけることなく自己資本比率の改善を図るよう最大限の努力をして参りました。

このような方策により貸出余力の確保に努めつつ、貸出に当たっては、銀行経営の健全性の観点からリスクの高い資産を圧縮する一方、健全なお取引先の資金需要には積極的にお応えするとの基本方針に基づき運営して参りました。また、貸出に加え、お取引先資産の証券化や社債・CP発行についても積極的にサポートし、この分野での実績も大きく拡大致しました。

平成9年3月末の当行貸出金残高は、23兆2,415億円と前期末に比べ1兆4,720億円減少致しましたが、これは、主として前述の如くお取引先の資金需要には前向きに対応する一方で、資産の効率性向上と健全性確保の観点から、貸出資産の流動化と不良債権処理を積極的に進めたことによるものであります。

特に、中小企業につきましては、我が国経済に重要な役割を果たすとともに次代の産業の担い手として極めて重要であり、その発展にご協力することは当行の本来の使命であるとの認識に立ち、積極的な取り組みを続けてきております。当行の中小企業等向け貸出残高は前期末に比べ3,866億円の減少となっておりますが、これは破綻・延滞先向け貸出の償却と回収、貸出債権の流動化、及び当行グループ会社向け貸出の減少によるものであり、これらを除いた中小企業向け貸出はむしろ増加しております。この結果、国内店貸出金に占める中小企業の比率は当期も引き続き上昇し、43.5%となっております。

また、いわゆるベンチャー企業に対しては、英国最大のベンチャーキャピタルである3i社と合併で設立した興銀インベストメント(株)を中心に、単なる資金供給に止まらず、種々のご相談に応じております。



【Q9】 これからの銀行経営には、リスク管理体制が大きく影響すると聞きます。興銀では、市場リスク・信用リスク等の管理体制の進捗度はどうですか。

【A】 金融の自由化、国際化、市場化の流れの中で、銀行を取り巻く環境は大きく変化しており、銀行経営上も様々なリスクにさらされております。特に、今年度より、日本版ビッグバンがスタートし、3年後の2001年（平成13年）に向けて、各種の規制緩和が進行致しますが、これに伴い、銀行経営においても、自己責任の下にリスクを管理しコントロールしていくことが益々重要になっております。

このような認識の下、当行は、市場リスク、信用リスク、事務・システム・法務リスク等の各種リスクに応じた管理体制を整備し、そのリスクを適切なものにコントロールするよう努めるとともに、その管理体制についても、環境の変化に即し有効性を確保できるように、絶えず見直しを進めております。

まず市場リスクについてですが、既に、当行では、フロント・ミドル・バックを分離して内部牽制に配慮した管理体制を整備するとともに、独立したリスク管理部署として市場リスク管理室を設置しておりますが、この6月には、それを市場リスク管理部とし、ミドル業務の本部機能を強化致しました。

また、昨年、信用リスクの統合管理を担う組織を充実させるべく、審査部の機構改編を行いました。信用リスクにつきましても、リスクの計量化をベースとしたポートフォリオ管理に向けた整備に努めております。

更に、銀行経営にとって最も影響の大きい市場リスクと信用リスクについては、双方の計量化をベースとした統合リスク管理の体制整備に向けて検討を進めております。

【Q10】 金融債による資金調達について教えてください。主要顧客への販売状況はどのようになっているのでしょうか。

【A】 当行は金融債の最大の発行体で、興業債券は、平成10年3月末の残高が20兆円と、金融債の総残高65兆円の約3割を占める金融債の代表銘柄であります。こうした指標性を背景として興業債券は債券の流通市場においても高い流動性を維持しております。

更に当行は、投資家の皆様のニーズにお応えするべく、興業債券の利率の条件設定におきましても常に市場実勢を尊重するという意を用いております。また、個人のお客様を中心に販売するワコー・リッキー・リッキーワイドにつきましては、平成5年10月より、それまで月1回発行であったものを前半債・後半債の月2回発行とすることで弾力的かつ機動的な条件設定を行っております。

こうした高い流動性及び市場実勢を反映した条件設定を背景に、興業債券は幅広いお客様より支持を頂いております。

興業債券は、金融法人・機関投資家に対する直接販売、当行店頭での販売、証券会社を通じた販売が主要な販売ルートです。

まず、金融法人・機関投資家につきましては、国内の有力投資家から幅広く安定的なお取引を頂いており、応募額は

順調に拡大するとともに、デリバティブ取引や証券事務代行業務等、多面的なお取引もさせて頂いているほか、審査・調査ノウハウの提供等を通じ、緊密な関係を築かせて頂いております。長年にわたって築き上げてきた、この広く強固なお取引先との関係が当行の資金調達の強みであります。

個人のお客様につきましては、日本版ビッグバンの進展とともに、資産運用ニーズが益々多様化していくことが予想されます。今後は、様々な商品を組み合わせた個人資産運用ポートフォリオのご提供が必要になってくる訳ですが、引き続き「元本保証・確定利回り商品」に対するニーズも根強いものと思われま。興業債券は個人向け債券貯蓄の分野でもトップシェアにありますが、今後とも一層の商品性の向上に努め、引き続き安全有利な確定利回りの金融商品として個人の皆様の資産運用のお役に立って参りたいと存じます。

また、お取引先の社員の方にご利用頂いている給与天引きの財形貯蓄においても、当行は全金融機関の中で残高トップの実績を挙げているなど、興業債券は個人貯蓄の多くの分野で幅広く支持を頂いております。

## 【Q11】西暦2000年問題に対する興銀の対応は怎么样了か。

**A** 西暦2000年問題とは、主にコンピューターが西暦年号を下2桁で認識している場合に、2000年到来の前後に、システム上のトラブルが発生するという問題です。本問題は、経済社会全体にコンピューターが深く浸透している昨今、社会的な問題として取り上げられております。

当行は、2000年問題について、お客様とのお取引に影響が出ないよう対応を実施することが社会的責務であると認識し、重要な経営課題の一つとして対応しております。

対応体制としては、CIO(Chief Information Officer)を責任者として、その下にシステム企画部を中心に総合企画部・管理部・事務管理部による対応検討チームを組成し、また、地域別に、米州は米州部を中心とした対策委員会、欧州はロンドン支店を中心とした対応組織、国内及びアジア・オセアニアはシステム企画部内に対策委員会をそれぞれ組成しております。この体制整備により、興銀グループ全体での的確な対応の推進、対応に必要なとされるリソースの十分な確保、各拠点の対応進捗管理の実施とその結果の経営への報告、等を実現しております。また、予算面においては、本問題への対応に関し、優先的に予算を配分する旨、経営レベルで合意しております。

当行では、「対策方針書」を策定し、全行で標準的な対応を実施中で、既に問題点の洗い出し、ソフトウェア・ハードウェア等の提供を受けているベンダーへの対応要否の確認、修正計画の立案を完了、現在は、修正作業を進めております。対応完了は、主要システムについて1998年(平成10年)12月まで、その他も含めた全体については1999年(平成11年)6月までを予定しております。



## 1997 (平成9)

7月 July

## 国際金融会議「グローバル24」開催

ドイツ銀行等と共同で、東京・フランクフルト・ロンドン・ニューヨーク等の6都市をテレビ会議形式で結ぶ国際金融会議「グローバル24」を開催、EU通貨統合の影響に関する議論が行われました。

10月 October

## ニューヨーク支店部制導入

ニューヨーク支店内に米国全体にわたるインベストメントバンキングの営業力を強化することを目的とする米州インベストメントバンキング部をニューヨーク総務部、ニューヨーク営業部とともに新設致しました。

## アジア通貨リスクマネジメントセミナーの実施

アジア通貨不安を背景としたお取引先の当該通貨の為替リスク回避ニーズにお応えするべく、「アジア通貨リスクマネジメントセミナー」を開催し、現地の最新経済情報や実践的なヘッジスキームを紹介致しました。

## IBJ USAケアーズ・デイ・プログラム開催

当行の米国における業務開始25年を記念して、ホームレスの方々等に住宅供給を推進している米国のボランティア団体Habitat for Internationalと共催で、IBJ USAケアーズ・デイ・プログラムを主催、全米6拠点140人以上の当行スタッフが住宅建設作業に参加致しました。



11月 November

## サンデーバンキングの開始

当行のATM時間外稼働店舗において、日曜日(9時 - 17時)にも普通預金の引き出し・残高照会をご利用頂けるようになりました。また、CDオンライン提携を行っている金融機関(都市銀行、日本長期信用銀行・日本債券信用銀行・商工組合中央金庫)の間でも、日曜日に同様のお取引ができるようになりました。

12月 December

## 投信店舗貸し業務の開始

投資信託委託会社に対する銀行の店舗貸しが解禁されたことを受け、本店債券部・新宿支店・渋谷支店において日本興業投信(株)が窓口を開いて投資信託の販売を開始致しました。



## 1998 (平成10)

2月 February

## 米国で貸出債権証券化プログラム(CLO)実施

米国拠点を持つ米企業向け貸出債権のうち13億ドルを証券化し、欧米の投資家に販売致しました。邦銀の海外証券化は商品設計等を欧米の投資銀行に委ねるケースが多いのですが、当行は商品設計から販売まで一貫して取り行いました。

## 海外子会社による優先証券10億ドルを発行

米国に新設した海外連結子会社を通じて米ドル建の永久非累積優先証券10億ドルを発行、自己資本の増強を図りました。

## 英国発電所向けプロジェクト・ファイナンス、ディール・オブ・ザ・イヤー(電力部門)を受賞

当行が単独主幹を務めた英国中西部の発電所向けプロジェクト・ファイナンスが専門誌で97年の電力部門ディール・オブ・ザ・イヤー(最優秀ディール賞)を受賞致しました。同誌は、毎年世界のプロジェクト・ファイナンスのうち、最も優れた取引を部門別に表彰するもので、邦銀では当行のみが単独で受賞しました。

3月 March

## 興銀アセットマネジメントインターナショナル設立

グループのグローバル資産運用業務体制の強化を図る為に、ロンドン興銀投資顧問部を分離し、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)との共同出資により、投資顧問専業会社である興銀アセットマネジメントインターナショナルをロンドンに設立致しました。

## A.G.ランストン社、グローバルな先物取次体制を確立

グループの海外先物取次業務の体制強化を図る為に、米国現地法人A.G.ランストン社は、97年のシンガポールの先物会社買収に続いてロンドン興銀の先物部門を買収致しました。これにより同社は「IBJ Lanston Futures」という統一名称を使いながら、世界の主要取引所をカバーする一元的なサービスを提供できることとなりました。

4月 April

## 興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立

グループ全体を視野に置いた金融技術の研究・開発の集約化を図る為、フィナンシャルエンジニアリング部及びストラクチャードファイナンス部の一部を母体として、興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を設立致しました。同社は金融先端技術・情報技術の金融への応用に関する研究・開発を行うとともに同業務に関するコンサルティング等も行います。

## IBJシュローダー銀行、米投資顧問会社を買収

米国現地法人IBJシュローダー銀行は米国投資顧問会社デルファイ・アセット・マネジメント社を買収致しました。これにより当行グループのグローバル運用体制の一層の強化が図られました。

5月 May

## 野村證券(株)との共同事業に関する合意

当行と野村證券(株)は日本版ビッグバンに対応しお客様に最高水準の金融サービスを提供する為、デリバティブズなど金融新商品・新手法を提供する事業と資産運用・管理事業の二つの業務分野で共同事業を行うことで合意致しました。



## 国内貸出債権証券化プログラム(CLO)立ち上げ並びに発行

グループ内のノウハウを結集して国内企業向け貸出債権プールを証券化する為のユーロMTN発行枠7,000億円(邦銀では最大規模)を設定、5月に第一号発行(920億円)を行いました。損保の保険機能を活用し、同種の債券としては国内で初めてAaa/AA+(ムーディーズ社/S&P社)を取得するとともに内外の投資家等からスキームに対する高い評価を得ました。

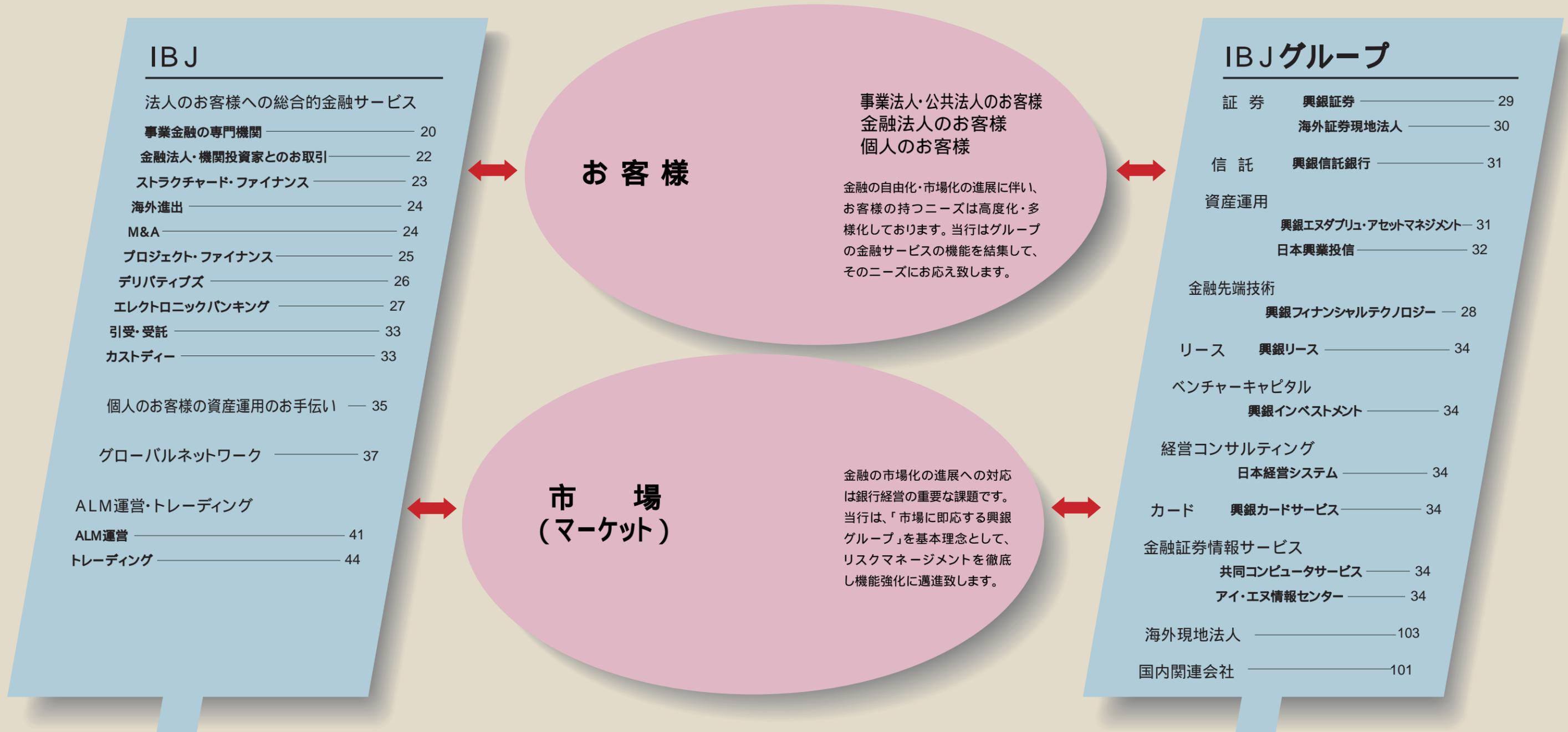
7月 July

## 東京支店と日本橋支店の統合

首都圏の大型店舗である東京支店と日本橋支店を統合し、東京営業部としました。

# グループの業務内容

金融の市場化が進展し、お客様のニーズも高度化・多様化しておりますが、当行はグループの金融サービス機能を結集して、お客様のニーズにお応え致します。



## 高度化・多様化する業務を支える基盤

リスク管理 ————— 46

調査機能 ————— 49

システム開発 ————— 51

# お客様の信頼に応える興銀グループ 事業金融の専門機関として

当行は、コーポレートファイナンス(事業金融)のプロフェッショナルとして、我が国を代表する優良企業・将来有望な中堅・中小企業や公共セクター、更に海外の有力企業や政府・国際機関等の幅広いお取引先の有する様々な金融ニーズに高度なサービスでお応えすることを通じ、経済・社会に貢献することを使命と考えております。

## 常に時代の変化を先取りする、 事業金融のトッププレイヤー

当行は、設立以来、「産業とともに歩む」銀行として、常に事業金融に軸足を置き、時代のニーズを先取りして、設備資金の貸出をはじめ様々な形で産業や企業の成長・発展のお手伝いをして参りました。当行の特色である中立性・公共性を背景にした、内外の幅広いお取引先からの強い信頼と高い評価、これこそが当行の最大の財産であります。

当行では、このようなお取引先との強い絆を一層確固たるものとする為、お取引先のニーズを正確に把握し、的確にお応えする為に、日々努力しております。

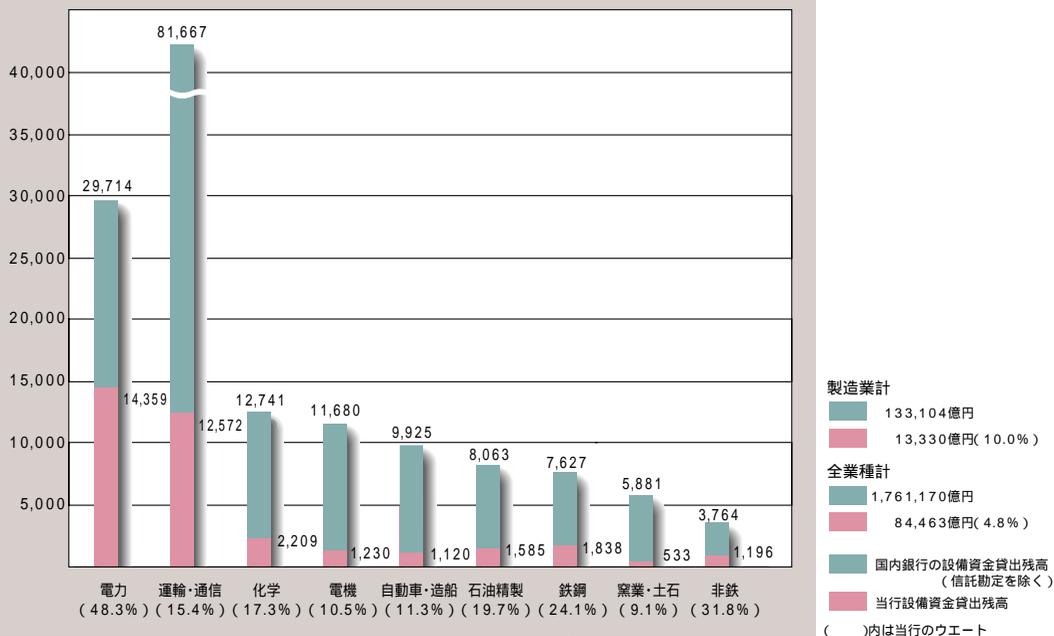
特に近年、企業活動が国際化し、また日本版ビッグバンの進展により内外資本取引の自由化など金融市場における規制緩和が進む中で、お取引先のニーズも大きく変化し、幅広いものになってきております。当行ではこのようなお取引先のニーズの広がりに対応し、体制を整え、広範な新しい金融サービスの提供を行って参りました。具体的には、お取引先資産の流動

化に代表されるバランスシート・コントロール手法の提供、内外にわたるグループ全体での資金の効率的運用のサポート、海外進出に関する総合的なアドバイス、M&Aのアレンジ等で実績を積み上げております。日本版ビッグバンによる規制緩和が進めば、更に新しい金融サービスの分野が生まれ、当行にとっては、大きくビジネスチャンスが広がることとなります。当行は、一人一人の行員の能力向上に努めるとともに組織体制を整え、お取引先の多様なニーズに高度なサービスでお応えするグローバルなコーポレートファイナンス業務を推進して参ります。



全国銀行の設備資金貸出残高に占める当行のウエート(平成10/3末)

(単位:億円)



## グループとしての 金融サービス機能の結集

企業の財務ニーズ拡大の流れは、勿論、銀行業務のみに止まるものではありません。金融市場の証券化に伴い、資本市場を利用したファイナンスは高度化・多様化しております。また、資産運用の分野でも、年金資産の運用受託規制の緩和という大きな流れがあります。当行では、このような業務分野の拡大と業務の高度化に対し、グループを挙げて取り組んでおります。

興銀証券(株)は、平成9年度国内公募普通社債の主幹事実績においてトップの実績を挙げておりますし、興銀信託銀行(株)、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)等、他のグループ会社も、それぞれ順調に成果を挙げております。

今後、国内の諸規制の撤廃・緩和によりこれらグループ会社の活動分野は大きく広がっていきます。当行では、このような流れの中でグループの力を結集して金融サービスの一層の充実に努め、お取引先にとって役に立つ金融グループとして認知されるよう努力して参ります。

## 次代を担う成長分野への 積極的な資金供給

産業構造の変化を先取りし、次代を担う成長分野の健全な発展にご協力することは、当行の重要な使命です。当行では、マルチメディアや情報通信関連企業を専門に担当する部として平成8年6月「メディア・情報通信営業部」を新設するなど、成長分野への取り組みを強化して参りました。また、中堅・中小企業は我が国経済に重要な役割を果たすとともに次代の産業の担い手として極めて重要であります。当行は、規制緩和に伴う大企業の新規事業展開や、社会資本整備の分野などに対して積極的に取り組むことは勿論、中堅・中小企業に対する金融についても力を注いで参ります。既に中小企業等に対する貸出額は、近年では貸出総額の約4割を占めるに至っております。また、いわゆるベンチャー企業への協力の面では英国最大のベンチャーキャピタルである3i社と合併で設立した興銀インベストメント(株)を中心に、単なる資金供給に止まらず、種々のご相談に応じて参ります。当行は長年培ってきたコーポレートファイナンスのノウハウを活かし、幅広く中堅・中小企業の皆様のご発展に協力して参ります。

貸出金の推移

(単位:億円)



注1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。当座貸越を含んでおります。

2. 中小企業等とは、資本金1億円(但し、卸売業は3千万円、小売業・飲食店・サービス業は1千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業・飲食店・サービス業は50人)以下の会社または個人です。

■ 貸出金総額  
■ 中小企業等に対する貸出額

# 多面的な金融法人・機関投資家とのお取引

当行は、長年にわたる金融債の販売を通じ、国内の多数の金融法人・機関投資家の皆様との強いネットワークを持ち、お取引先の高度化する資金運用ニーズに対し、グループを挙げて体制を整え、多面的な金融サービスの提供に努めております。

## プロフェッショナルな 資金運用ニーズにお応えする

当行が発行しております5年の利付金融債(い号興業債券(募集債))は国内の代表的な中期債として市場より高い評価を受けております。当行は金融債の販売を通じ、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農林系金融機関、生損保等の皆様と幅広いお取引関係を有しております。特に、有力な投資家の皆様の多くとは、コンスタントに金融債の応募を頂いているなど、非常に緊密な関係にあります。このような関係は長期にわたるお取引を通じて築かれたものであり、事業法人・公共法人の皆様とのお取引関係とともに、当行の大きな財産であると考えております。

当行ではこのような金融法人、機関投資家の皆様のプロフェッショナルかつ多様な資金運用のニーズにお応えするべく銀行本体はもとより興銀証券(株)をはじめグループ各社でも体制を整え、多面的な業務展開を図って参りました。

例えば、短期金融商品であるCP、資産担保CP(ABCP)等をはじめとした多様な運用商品のご紹介、リスク管理の側面からの高度なデリバティブ取引、資産の有効活用観点から有価証券運用信託、運用事務代行としてのカストディーサービス、更に年金部門では投資顧問の受託に至るまで、グループを挙げた幅広い金融サービスをご提供しております。

当行グループでは、今後実施される各種規制緩和を展望し、更に一層、高度な金融サービスをご提供できるよう、グループ各社それぞれが総力を挙げて取り組んで参ります。

## 金融業のパートナーとして 多面的な分野での協力関係

金融法人、機関投資家の皆様との関係は、資産運用の分野に止まるものではなく、同じ金融業のパートナーとして各分野で様々な協力関係を築き上げております。

その典型的な例としては、興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を中心とした当行グループとNTTデータ通信(株)との共同プロジェクトで行っている「信用リスク計量化技術」の研究開発が挙げられます。この共同プロジェクトにより開発された信用リスク管理システムは、金融機関のリスク管理における重要なインフラとなることが予想され、既に地方銀行58行がその導入を決定しております。



# 高度化する財務ニーズに対応する新しい金融サービス

お取引先の財務ニーズは、急速に高度化し、また多様化しています。当行では、このような高度かつ多様なニーズに的確にお応えする為、組織体制を整え、ノウハウの向上並びに新しい金融サービスの研究に努めております。

## ストラクチャード・ファイナンス

### オーダーメイドの金融商品

ストラクチャード・ファイナンスとは、お取引先の財務ニーズに合わせて各種のファイナンス・スキームを構築したり、オーダーメイドの新しい財務商品を開発することです。最近の日本の経済・金融環境は大きく変動しており、それに伴ってお取引先の財務ニーズも多種多様になっています。当行は、このようなお取引先のニーズを敏感かつ的確に捉え、そのニーズにお応えする新しいファイナンススキームを構築し、ご提案する業務に注力しています。例えば、資産の流動化・証券化スキーム及び、各種のリースファイナンススキームは、お取引先にとって資金調達手段の多様化になると同時に、自己資本比率等の財務諸比率の改善や低利調達に資することになります。一方、流動化・証券化スキームやリースファイナンススキームで組成された商品は、多様な投資家に運用商品として購入されています。このほか、個々のお取引先のニーズに応じ、様々な金融手法を駆使した、お取引先の財務戦略にお応えする各種スキーム・商品をご提案しております。

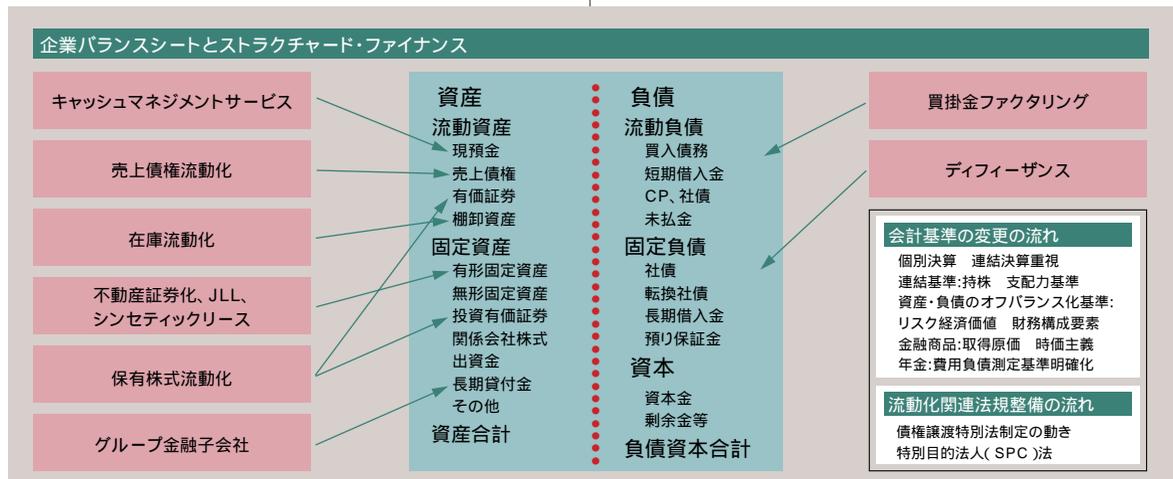
### 財務戦略構築のお手伝い

最近の日本企業の大きな潮流の一つとして、グループ企業全体での財務戦略の構築が挙げられます。その背景には、日本の会計基準が単体主義から連結主義

へと移行し、連結基準も持株基準から支配力基準に変わろうとする流れがあります。当行はこのような大きな流れを的確に捉え、お取引先グループ全体の資産・債務といった財務面での効率化及び資金面での合理化についても研究・ご提案しております。例えば、お取引先グループでの連結財務指標の改善に資する流動化・リース・信託等の手法を用いたスキームや、お取引先グループ内の資金決済についてコストのかかる手形支払を廃止するスキーム等です。お取引先を個々に単体で捉えるのではなく、グループ全体の効率化の為にスキームを開発しご提案していくことが、これからのストラクチャード・ファイナンスの柱になると思われま

### 制度の変革に即応したスキームの構築

ストラクチャード・ファイナンスは、まず米国において発達しました。当行は米国においてこれをいち早く学び、業務に取り込んで参りました。ストラクチャード・ファイナンスが欧州や日本へ広がり発展してくる中で、当行は様々なファイナンス・スキームを構築し、お取引先を中心に内外でご提案してきております。また、近時の日本においては、先に挙げた連結主義への変更には止まらず、流動化・証券化に関する法令の制定・変更など、各種の法制・会計制度の改変に著しいものがあります。当行では、これらの制度変更に関する情報を早期かつ的確に収集し、分析を加えた上で機敏に対応し、お取引先の進化するニーズに即応できる商品を日々開発し、お取引先にご提案しております。



世界各国の投資環境は様々です。急速な世界情勢の変化により、各国の投資環境が日々変化する中、当行はグローバルな展開を進めるお取引先のニーズにお応えする為、進出地域の選定からその地域特有の投資留意点のアドバイス、合併パートナーの紹介、交渉のサポート、資金調達に至るまで、トータルなサービスを提供しております。特に、投資制度が比較的複雑な新興地域への進出を検討されているお取引先からは、アドバイザーに関する契約を締結した上で、専門的なアドバイスを求められるケースが増えてきております。

### 海外展開へのファイナンス・スキーム提供

海外で事業を進めるに当たっては、事業計画自体の特性やお取引先の個別事情を十分に反映させたファイナンス・スキームを採用することが、重要な要素の一つとなります。当行は、世界各国の制度金融や税制に関する知識等、長年培ってきた国際金融に関するノウハウと経験をベースに、多様な金融手法を駆使して、最適と思われる資金調達のスキームを提供しております。

### 世界を結ぶ架け橋として

当行は、世界の主要地域をカバーする海外拠点網を活用し、日本のお取引先に対する海外投資情報の提供のみならず、海外に本拠を持つお取引先の日本への投資や日本以外の地域への投資に対するサービス業務も展開しております。

海外進出のトータルアドバイザーとしての当行のこれらの活動に対しては、各方面から高い評価を頂いており、各国政府機関・国際機関からも投資促進の為の協力要請が寄せられております。当行は、「世界を結ぶ架け橋」、「世界の興銀」として、グローバルなレベルでのサービスの向上に努めております。

日本経済の構造的な改革が速いテンポで押し進む中で、企業買収、合併あるいは営業譲渡といった、従来どちらかというラストリゾートとして考えられていた方策が、経営戦略を効果的に実行する手段としてより積極的に、かつ前向きな意義を持って活用されるようになって参りました。企業グループや更には国の枠組みも越えて、各種経営資源の効率的な活用を重視したダイナミックな企業再編の動きが様々な産業に浸透してきております。当行は、お取引先の事業戦略に関するアドバイスをホールセール・バンキング業務の重要な柱と位置付け、事業金融の経験の中で長年培って参りました産業調査・企業評価のノウハウ及び米国子会社ブリッジフォード・グループを含む当行のグローバルなネットワークを駆使し、お取引先の経営に即したM & Aの企画立案及び実際のM & A遂行に関するアドバイザー業務に注力しております。

### 経営戦略構築のお手伝い

具体的には、業界再編の流れに沿った企業合併、非重点部門の譲渡等の企業リストラ、あるいはグローバル化の一環としての外資系企業との資本提携や海外企業の買収等、様々な局面において、企業が経営判断を行う上で必要なアドバイスをきめ細かく提供致します。対象事業の収益性、お取引先の現事業との相乗効果、会計・税制・法律の実務面の検討等の分析を行うほか、M & Aを行うメリット及び想定されるダウンサイド・リスクについても適正に把握しアドバイスすることを心掛けております。また、クロスボーダー案件においては、平成9年より米国のファンドマネジメント・M & Aアドバイザーファームであるビーコン・グループとの業務提携も加わり、一層充実したサービスが提供できる体制を構築しております。



## プロジェクト・ファイナンス

### グローバルに認知された評価

先進国での規制緩和、途上国での外資誘致政策等により、従来公的セクターにより担われてきた電力・通信・道路等の社会資本整備の分野で民間資本の参入が活発化し、その資金調達手法としてプロジェクト・ファイナンスが盛んに活用されています。

当行は、伝統的な資源・エネルギー・一次素材といった分野に加えて、この分野でもリーディング・バンクとして活躍しております。

最近の実績においても、当行の主導したプロジェクトが二大専門誌から優れた案件に与えられる「ディール・オブ・ザ・イヤー」を受賞する等、当行の実力は高い評価を受けております。

#### 「ディール・オブ・ザ・イヤー」受賞の当行主導プロジェクト

- 1997年 AESバリー-英国ガス火力発電所( Project Finance誌)
- 1996年 ラスラファンカタールLNG  
( Project Finance International誌)
- 1995年 バイトンインドネシア石炭火力発電所  
( Project Finance International誌)

### アドバイザーとしての確かな実力

この分野でリーディング・バンクと言われる銀行は、いずれも本格的なフィナンシャル・アドバイザーとしての



能力と実績を保有しています。プロジェクトの初期段階から案件に関与することでプロジェクト・リスクを主体的に分析し、実現に向けスポンサーを支援する一方、貸

手が取り得るリスクの内容・程度を見極めながらファイナンスを組成していく能力が求められているからです。

インドネシアのバイトン石炭火力発電所プロジェクトでは、当行はフィナンシャル・アドバイザーとして、同国に深い関係を持つ米国・日本の制度金融をベースとしたスキームを提案致しました。交渉を通じこれら公的機関に大きくプロジェクト・リスクを分担してもらったセキュリティーを構築し、欧米・アジアから40行を超える市中銀行の参画を取り付けることに成功しました。この案件は、その後のアジアにおける民活プロジェクトのモデルケースとして上述の通り高い評価を受けました。

### スキームづくりでの創造性

カントリー・リスクの高い国でのプロジェクトや新しい制度の下でのプロジェクト等では、過去に用いられたスキームの手直しだけではファイナンスを構築できない事態がしばしば生じます。プロとしての本当の力が問われるのはこのような時です。

当行は、インドネシアのLNGプロジェクトで広く活用されるようになった“Trustee Borrowing”スキームを開発し、また、当時リスクスケジュール中であったチリの銅山案件では“Debt/Equity Swap”を活用し、プロジェクト実現に漕ぎ着けました。また最近の事例では、英国初の“マーチャント型”民活発電所案件で斬新なスキームが評価され、前述の通り専門誌の賞を受け広く紹介されました。

### 重点戦略分野の一つとして更なる強化

通貨危機に見舞われた東南アジアを別とすれば、プロジェクト・ファイナンスへの需要は世界の至る所で堅調です。

これまでプロジェクト・ファイナンスとは縁のなかった我が国においても、企業の格付重視の経営姿勢への変化、日本版PFIの動き等から、今後市場が醸成されていく環境が整いつつあります。

当行は現在、東京、香港、ニューヨーク、ロンドンの各拠点に約60名の専門家集団を配置し、世界中のプロジェクトを捕捉する体制をとっております。

金融のグローバル化に伴い、我が国においても特定分野毎に優れたサービスを提供できる銀行がそれぞれに選択されていくようになると思われます。プロジェクト・ファイナンスは、当行を特徴付ける重要なサービス機能の一つであるとの認識の下、今後一層強化していく考えです。

#### 最近の当行幹事の主要プロジェクト(例)

資源・エネルギー	グレシック銅精練(インドネシア) ラスラファンLNG(カタール) OCENSAパイプライン(コロンビア)
石油化学・素材	PT AMI高純度テレフタル酸(インドネシア) サウジ・シェブロン石油化学(サウジアラビア) SUS鉄鋼冷延(タイ)
電力	バイトン石炭火力発電所(インドネシア) KEGCO火力発電所(タイ) バリー発電所(英国)
通信・インフラ	FLAG海底光ファイバーケーブル(英国-日本) 香港エア・カーゴ・ターミナル(香港) オートリンク(A19)道路(英国)

## デリバティブズ取引

企業経営における自由化、国際化が進展する中、規制や慣習に従って行われていたこれまでの金融取引にも大きな革新の波が押し寄せています。特に、スワップやオプション等のデリバティブズ取引の急速な普及により、伝統的・定型的な資金の運用・調達手段が負っていた、単純な金利・為替の変動リスクを、様々な加工、変換、移転できるようになりました。金利、為替の水準は日々変動し、将来の見通しもたてにくいのがご案内の通りです。その結果企業はマーケットリスクに常にさらされることになり、こうしたリスクをいかにコントロールして、最も有利な運用・調達の姿を実現していくかが経営上の極めて大きな課題となっております。

### 高度なリスクマネージメントのご提案

当行では、経験豊富な専門部隊が、お取引先の抱える財務コントロールのニーズにつき、これを個別に分析、アドバイスし、最適なヘッジ手段についてご提案をしております。最近の取り扱い事例には以下のようなものが挙げられます。

お取引先の資産負債構造を分析し、そこに内在する期間・金利条件・流動性等のギャップを抽出し、今後の金利推移につきシミュレーションを行った上、最適なリスクマネージメント効果をもたらすデリバティブズオペレーションを実行。

既往の調達資金につき、市場実勢金利が低下していたことから、相対的に高利の残存負債となったものに対し、スワップやオプション等を組み合わせることで、金融費用の削減を実現。

向こう数年間ほぼコンスタントに発生するものの、金額や期日が不確定の外貨購入のニーズにつき、為替変動リスクを回避し円ベースでのコストを確定。

お取引先の金利観に対応し、金利水準が一定範囲内で推移する場合は大幅な金融費用削減効果があるが、同範囲を超える場合はヘッジ効果が軽減するようなスキームの導入。

上記事例のように、当行ではお取引先の金利・為替観及びリスク許容度に応じた損益の実現が可能なように、テーラーメイド型商品を提供しております。また当行は、最新の金融理論・技術とコンピューターテクニックを駆使することで、デリバティブズの基本商品から、高度かつ複雑な組み合わせ商品に至るまでの商品開発力を擁しております。

また、当行では市場部門のトレーダーとマーケットターとが同一の組織内で一体的に活動しており、お互い日々情報を密接に交換しております。こうした情報力・情報網を背景に、お取引先には、ダイナミックに変化する市場の動きについてタイムリーにアドバイスを行っております。また企業の抱えるマーケットリスクは単に金利・為替に止まりません。当行では原油、石油製品の商品価格の変動リスクについても、これをヘッジするスキームを開発し、お取引先にご提案しております。

昨年のタイバーツ切り下げに端を発したアジア通貨の変動は為替のリスクマネージメントの重要性を再認識させたものとなりました。当行では香港支店とシンガポール支店にアジア通貨デリバティブズの専門家を配し、現地進出企業に直接ご提案しております。また日本国内でも、アジア通貨関連のセミナーを開催する等、タイムリーな情報の提供を行っております。

### リスク管理体制構築のお手伝い

「デリバティブズは難解である上、リスクも不明だ」という声も聞きますが、当行ではお取引に当たっては、社内管理体制の構築に関するアドバイスも含め、その効果とリスクを十分にご説明、ご理解頂いております。また、お取引後も市場実勢の変化に応じた時価情報につきアドバイス申し上げています。平成9年8月には「デリバティブ基本用語解説」を作成し、お取引先にお配り致しました。基本的事項について再度確認したい、これから取引を開始したいので勉強したいというお客様にご利用頂いております。また当行では、「デリバティブ取引管理システム」を開発し、金利スワップ・金利オプションの期日管理、利息計算から時価評価まで簡単にできるソフトを、お取引先のご希望により配布しご利用頂いております。

当行では、お取引先の抱える様々なリスクについて、そのマネージメント手法を適時、適切にご提案していくことを心掛けており、常により付加価値の高いサービスを提供して参りたいと考えております。

### 野村証券(株)との共同事業について

当行と野村証券(株)は、デリバティブズなど金融新商品・新手法並びに関連する金融サービスを提供する合弁会社IBJ Nomura Financial Products(仮称)を設立することに合意しており、早期の営業開始を目指しております。

## エレクトロニックバンキング

### グローバルCMS

日本版ビッグバンの一環として本年4月からの外為規制緩和を受け、企業の金融活動のグローバル化が一気に進みつつあります。具体的には、海外の銀行に開設した口座を通じて資産の運用を行う動き、海外拠点間で資金のやりとりを行い、資金を効率的に運用する動き、海外との商取引において支払と受取の相殺を行い、決済の簡素化を図る動き等、これまでの規制の下では実現し難かったものが一気に具体化しつつあります。

こうした大きな変化の中、当行としてはお取引先のニーズにお応えするべく、従来からの外為サービスに加え、本年度下期に以下のグローバルベースのキャッシュマネジメントサービス(CMS)の整備を実施予定であります。

#### 次期グローバルキャッシュマネジメントサービス概要

サービス内容	口座明細・残高照会 各種取引残高照会(輸出入・融資・保証・為替予約) 送金指示・L/C開設指示・L/Cアmend指示 ネットティング(マルチラテラル・バイラテラル対応) ゼロバランス プーリング Eメール・電子揭示板機能 ファイル転送機能
採用技術	インターネットVPN(バーチャルプライベートネットワーク) JAVA-CORBA連携アーキテクチャ 3レイヤモデル

今次グローバルCMSについては、インターネットの世界における最新テクノロジーを採用するとともにインターネットそのものを通信路として利用する世界初のCMS提供を考えております。その為、ハイレベルのセキュリティ装備となっております。

将来的には先行外銀に伍する特徴をもって各種EBサービスを展開し、次世代型CMSの提供へ向けてチャレンジ致します。

### 国内CMS

国内においては、従来よりマルチバンク型CMSキュービーネットサービスを多くのお取引先企業にご利用頂いております。

また、グループ企業を単位とした決済支援サービスであるITSS(インテグレイティッド・トレジャリー・サポート・サービス)をリリースさせ、お取引先の更なる合理化・効率化をサポートして参ります。

#### キュービーネットサービス概要

サービス内容	資金照会サービス	各口座の残高を一覧表にて出力し入出金明細を口座毎に出力
	資金集中サービス	各入金口座の残高を集中先銀行口座に集中
	資金配分サービス	集中口座から各銀行口座へ資金配分・支払
	通知預金サービス	通知預金の設定・解約
	総合振込サービス	支払データを「一括して」作成・伝送し、指定日に振込を実行
	外国為替サービス	外国送金受付・L/C開設受付・外為各種照会

### EDIへの取り組み

エレクトロニック技術の進展に伴い、企業間取引や企業対消費者取引の電子化が猛烈な勢いで進んでおります。このように取引を電子データでやりとりするED(エレクトロニック・データ・インターチェンジ)の大きなテーマとして考えられているのが貿易金融の世界です。EDIを活用することでドキュメントベースの貿易に絡む取引を電子化することにより大幅な省力化を図ることが可能となります。当分野ではBOLEROプロジェクト等欧米の動きが先行し、ワールドワイドなデファクトスタンダードを狙っております。当行としては、これらを踏まえ日本なりに主体性を持ち得るモデルを現在構築中です。その為、お取引先企業やシステムベンダー、行政機関とのコミュニケーションやディスカッションを密接に行っております。将来的にはグローバルCMSとの連動を展望しております。

国内EDIについては、物流・商流と決済流の融合が古くて新しいテーマです。当行では、業界を越えての様々な解決方法、具体的には、当行の金融商品技術を活かした各種金融サービスの連動を指向したモデルを検討しております。

### 電子マネー

将来の貨幣として注目されている電子マネーについても当行は将来の資金決済の有力なツールの一つとして認識し積極的に取り組んでおります。

平成11年に予定されている銀行団及びNTTによる電子マネー(Super Cash)実証実験プロジェクトについては、当行はコアメンバーとして参加し、将来的な電子マネー時代の到来に備えるべく準備しております。

また、Super Cashのほかにも、他の有力電子マネーの情報収集・分析・検討や、基礎技術である暗号・電子認証などの研究を幅広く行っております。

## 興銀フィナンシャルテクノロジー(株)

### ビッグバンをチャンスと捉えて

興銀フィナンシャルテクノロジー(株)〔通称IBJ FT)は、先端金融技術・情報技術の金融への応用の研究・開発等を目的とする専門会社として本年4月1日に設立されました。日本版ビッグバンの背景にある金融の高度化・複雑化・情報化をビジネスチャンスとして捉え、当行のフィナンシャルエンジニアリング部とストラクチャードファイナンス部の一部を母体とし独立した会社です。

具体的には、信用リスク管理、デリバティブズ、インベストメント・テクノロジー、ストラクチャード・ファイナンス、及び金融に係わる情報技術を主たるフィールドとして、定量分析、情報処理、あるいは、法的実務といった各分野の専門家を集約したものです。

### なぜ、今「IBJ FT」なのか

これまで金融機関においては専門的ノウハウを各部門に散在させるのが通例であり、金融技術・情報技術の専門家を一カ所に集中させる組織運営は必ずしも一般的ではないかもしれませんが。しかしながら、まさに「ビッグバン」と呼ばれるこの変革期において「金融」そのものが極めて多面的かつ高度な展開を見せている今、専門家こそが自らの殻に閉じこもらず、お互いの領域を越えて切磋琢磨し横断的に協力し合うことにより生じる「シナジー効果(共鳴作用)」を大切にしていきたいと考えております。

例えば、企業の倒産といった信用リスクに係わる問題は、当行にとって自らの資産のリスク管理の要諦であることは勿論のこと、証券投資におけるストラテジーにおいても重要な意味を持っています。理論的には、ある社債の価格付けが信用リスクを正しく反映していない場合には、そこに収益機会を見出すことができま



す。信用リスクを重要な要素とするストラクチャード・ファイナンス・スキームを創出したり、また、このような「信用リスク」そのものをデリバティブズとして売買することも可能です。実際に、信用リスクを取引する市場は近い将来重要な地位を占めると見ております。信用リスクの評価・管理には精緻な情報処理システムが必要であることは言うまでもありません。当社の体制は、このように多面的かつ重層的な一連の課題を包括的かつ効率的に考えることを可能とするものです。

この例に止まらず、商品価格変動を含む企業の事業リスク・コントロール、グローバルな資金管理や資産配分、インターネット・ビジネスの展開等、取り組むべき対象は多岐にわたり山積している状況です。当行をはじめとする興銀グループ全体をサポートするのは勿論のこと、当社の独立性を活かし、広くお客様のニーズにお応えしていきたいと考えております。

### 高度な専門家集団であり続ける為に

このような「専門家集団」を支える力の源泉は、構成員一人一人の能力であり、各人がお客様からのニーズにお応えしご満足頂けるよう努力することに加え、常に広く門戸を開き参加を募っております。この秋には、金融工学の権威である一橋大学の刈屋武昭教授にも当社に加わって頂くことを予定しております。人事採用の方法につきましても、様々な形で能力を発揮して頂けるように、例えば、当社に興味をお持ちの学生の方々には「サマー・ジョブ制度」の採用を予定する等、柔軟な対応を心掛けております。

# 証券・信託・資産運用業務 グループによる幅広い業務展開

当行は、高度化・多様化するお取引先のニーズにお応えする為、内外のグループ子会社を通じ、証券業務・信託業務・資産運用業務等のサービスを提供できる体制を整えております。日本版ビッグバンの進展は、これら当行のグループ子会社にとって、一段と実力を発揮できる機会をもたらすものと確信しております。

## 興銀証券(株)

興銀証券(株)は、平成5年7月に当行100%出資にて設立した証券子会社です。

業務範囲に制約のある中、設立後5年にして、平成9年度の国内普通社債の引受シェアが業界首位になるなど、事業債、円建外債の引受や内外市場での流通業務を中心に実績を挙げております。

### 引受業務

国内公募普通社債主幹事実績は初の業界首位

平成9年度において、引受業務では国内公募普通社債60銘柄並びに円建外債2銘柄の主幹事を務めました。特に国内公募普通社債に関しては、主幹事シェアは15.1%(30ページ参照)、引受シェアは10.9%と、両シェアとも初の業界トップの実績となりました。

これは内外市場に係わる幅広い情報力、分析力、提案力をご評価頂いたものと考えております。国内においては事業債や円建外債の引受業務を行うことにより、また、海外での起債についても当行の海外証券現地法人との連携により、お取引先の多様な資金調達ニーズに積極的に対応しております。

更に、資本市場を活用した独自のノウハウに基づき、資産担保証券(ABS)等のストラクチャード・ファイナンスの組成やご提案も積極的に行っております。

### セールス&トレーディング業務

平成9年度長期国債落札額は、証券会社中第2位  
お取引先の多様なニーズに対応し、公共債、金融債、事業債、円建外債、外債、投信、商品ファンド、証券化商品など多種多様な商品の取り扱いを行っております。平成9年度の公社債売買高は51兆4,692億円となったほか、長期国債落札高は5,020億円と証券会社中第2位を占めるなど流通市場におけるプレゼンスを着実に高めております。平成8年度から開始された現金担保付債券貸借取引(いわゆる国債レポ取引)についても引き続き積極的に対応しております。



また、当行の海外証券現地法人との連携により、海外のお取引先の資金需要と国内のお取引先の投資ニーズとを組み合わせた機動的な起債手段であるミディアム・ターム・ノート(MTN)を積極的に取り扱っております。更に、債券先物のフローキング業務やスワップ、オプション等のデリバティブズを組み合わせた債券の取り扱いなど、お取引先の個別の運用ニーズに最適な商品の開発と販売に注力しております。

### 特色

興銀証券(株)では、お取引先のニーズに的確に対応する為、次のようなアプローチを通じ、より特色あるサービスの提供を心掛けております。

まず、中立的な立場から適正な発行条件を提示する為の分析力と提案力を備えたシンジケーション機能の拡充に努めております。

業績概要 (単位:百万円)

	平成8年度	平成9年度
営業収益	11,748	20,202
経常利益	2,916	3,066
当期利益	1,150	204
資本金	25,000	25,000
純資産	36,428	36,632
総資産	1,548,659	3,308,249
役職員数	200人	248人

注)資本金、純資産、総資産、役職員数は、いずれも年度末現在のものです。

また、経済ファンダメンタルズの分析に加え市場分析や投資理論研究を行う独自の部門としての投資戦略部を設置し、「四半期シナリオ」をはじめ各種情報の提供を行っております。投資戦略部の金利予測やイールドカーブの分析には定評があり、お取引先の運用計画立案のお手伝いも行っております。

更に、債券流通市場における流動性の向上と市場の拡大に貢献する為に、政府保証債、地方債、金融債、事業債、円建外債について、積極的なマーケットメークを通じて適正なプライシングに取り組んでおります。

平成9年末からは、転換社債(CB)・ワラント債の流通業務や、株式先物・オプション業務を開始し、平成11年度下期に予定されている現物株式業務の解禁に備える為の対応に着手致しました。

平成9年度国内普通社債主幹事リーグテーブル

順位	証券会社名	件数	主幹事関与額(億円)	シェア(%)
1	興銀証券	60	13,245	15.1
2	野村證券	49	11,140	12.7
3	大和証券	61	8,180	9.3
4	日興証券	39	8,042	9.1
5	さくら証券	39	7,490	8.5
6	山一証券	40	7,080	8.1
7	第一勧業証券	51	4,737	5.4
8	東京三菱証券	34	4,425	5.0
9	富士証券	36	4,250	4.8
10	住友キャピタル証券	32	3,670	4.2

(出所)THOMSON DealWatch/League Tables

## 海外証券現地法人

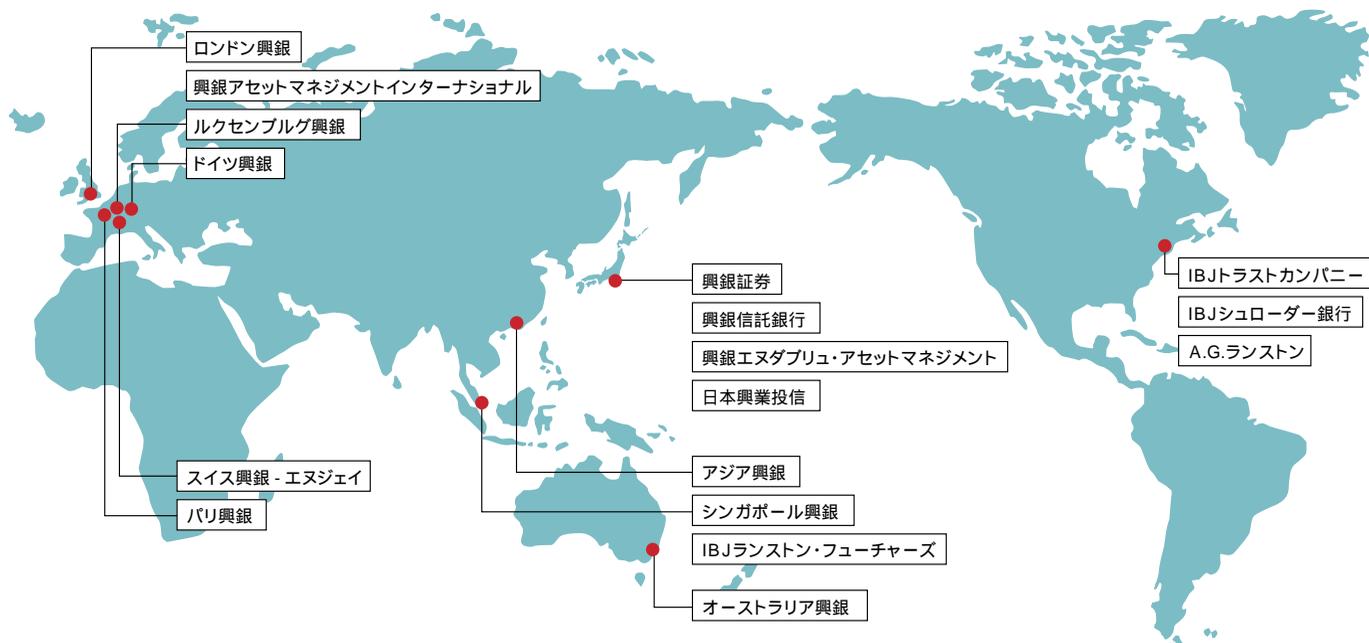
興銀グループは、海外においてもロンドンをはじめとする世界の主要市場において、海外現地法人を展開し、国際的な証券業務を積極的に推進しております。内外のお取引先の起債ニーズにつきましては、ロンドン、ニューヨーク、フランクフルト、チューリッヒ、パリ、香港、シンガポール、シドニー等の現地法人がお応えしております。日系企業の外債(普通社債、株絡み債)の引受業務や仕組債の斡旋業務( )につきましても、海外現地法人と興銀証券(株)との連携により成果を挙げております。

流通市場におきましては、お取引先の運用ニーズに十分お応えする為に、日本、米国、ドイツ、フランス等の国債の売買はもとより、多様な商品を提供できる体制となっております。

A.G.ランストンは、プライマリーディーラーとして米国国債等の引受・販売業務を行うとともに、先物取次業務におきましては、平成10年3月“IBJ Lanston Futures”の名称の下にロンドン興銀の先物部門を統合し、米・欧・アジアの主要市場をカバーしたグローバルな先物取次が可能となる体制を整備致しました。

( )内外のお取引先の資金調達・運用ニーズに、デリバティブズやストラクチャリング技術を活用して機動的にお応えする業務。

興銀グループのグローバルネットワーク  
(証券・信託・資産運用業務等)



## 興銀信託銀行(株)

信託子会社では信託財産残高トップ

当行は平成7年10月に100%出資により興銀信託銀行(株)を設立致しました。当社は貸付債権等の金銭債権の信託、国債・利付金融債等の有価証券の信託、投資信託等の受託業務に加え、資産担保証券(ABS)・資産担保コマーシャルペーパー(ABCP)等の債権流動化業務に係る事務サービスの提供を通じ、お取引先の資金調達・資金運用の両面にわたるサービスを提供しております。

業務開始以来、信託方式を活用した金融手法への関心が高まる中、順調に受託残高を伸ばし、信託財産は4兆1,754億円(平成10年3月末現在)に達しております。とりわけ、債券レボ信託については、その将来性を睨み、他行に先駆け取り組んで参りました結果、この分野では全信託銀行中トップの実績(平成10年3月末受託残高2兆4千億円)を挙げております。また、平成9年10月から銀行系信託子会社に解禁されました特金業務につきましても順調な滑り出しとなっております。これらにより着実に事業基盤を拡大するとともに収益力も大きく向上しております。

今後も信託の特色を活かし、バランスシート・コントロール等、お取引先のニーズに的確にお応えした質の高い金融商品サービスの開発・提供を行って参ります。

### 業績概要

(単位:百万円)

	平成8年度	平成9年度
経常収益	948	1,643
(信託報酬)	(328)	(707)
経常利益	116	272
当期利益	115	265
資本金(億円)	150	150
信託財産(億円)	25,161	41,754
役職員数	53 <sup>人</sup>	82 <sup>人</sup>

## 興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)

一任契約の運用資産は業界トップクラス

興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)は、興銀グループが長年培って参りました金融・証券の運用ノウハウを活用し、お取引先から投資判断を委託され、資産運用を代行する投資一任業務や専門的な助言の提案など、多様な資産運用ニーズに的確にお応えしております。

昭和60年の設立以来、業容は順調に拡大し、この間、平成4年に和光投資顧問(株)、平成5年に新日本インターナショナル投資顧問(株)と合併致しました。

平成2年には年金資産の運用受託規制が緩和され、投資顧問会社にも年金資産の受託が可能になりました。その後、規制緩和の進展を捉え、年金資産の受託が急増し、当社の契約資産残高は2兆円を上回る水準となっております。

当社は、国内投資顧問会社の中でも最上位グループに位置しており、特に一任契約の運用資産は国内トップクラス、中でも最近伸長の著しい年金(一任契約)はナンバーワンの地位にあります。

### 運用の特色

当社の運用は、興銀グループの経済調査・分析能力・企業調査ノウハウの活用、経済ファンダメンタルズの徹底した分析に基づいた最適投資配分の決定、個別企業調査に基づいた株式銘柄選択、各運用資産のリスクコントロールの徹底という特色を有しております。当社は、お取引先の多様なニーズを長期的かつ安定的に達成するような運用を心掛けております。

また、興銀グループでは、お取引先の国際分散投資ニーズの高まりに対応する為に、当社を中心にロンドン、ニューヨーク、香港の海外現地法人が強固な運用ネットワークを形成し、緊密な連携体制を整えております。ロンドンでは平成10年3月に、ロンドン興銀投資顧問部を独立する形で、資産運用子会社、興銀アセットマネジメントインターナショナルを発足させ、グローバル運用体制を一層強化しております。

## 重要性を増す資産運用業務

21世紀を目前に、我が国の金融・証券市場は、今大きな転換期を迎えています。

これまで我が国の金融・証券市場は、成長産業へ効率的な資金配分を行う場としての役割を担ってきましたが、高齢化・少子化をひかえ、資産の効率的な運用を行う場へとその軸足を変化させようとしております。

こうした中、市場の活性化の為、様々な規制緩和とグローバルスタンダードの観点からの改革が検討されており、当行資産運用グループの活躍の場が今後一段と広がることとなります。



### 業績概要

(単位：百万円)

	平成8年度	平成9年度
営業収入	2,521	2,900
経常利益	357	442
当期利益	150	231
資本金(億円)	4	4
契約資産残高(億円)	19,315	20,847
役員員数	93 <sup>△</sup>	112 <sup>△</sup>

### 野村証券(株)との共同事業について

当行と野村証券(株)は、投信・企業年金等、多様な運用商品の提供とその総合管理サービスを提供する「資産運用・管理事業」に関する共同事業展開について以下の2点に関して合意しております。

ファンド等運用商品の管理サービスの共同事業化の為に準備会社Nomura IBJ Investment Services(仮称)の設立

優良ファンドの企画・開発を行う野村証券(株)全額出資会社に当行グループが資本参加して折半出資にするとともに、同社の日本法人を設立し、日本におけるアドバイザー業務の展開

## 日本興業投信(株)

純資産残高は金融機関系投信でトップクラス(平成10年3月末現在)

日本興業投信(株)は平成6年7月に興銀グループの一員として設立され、投資信託を通じて個人、法人のお取引先の多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしております。

当社では、興銀グループのグローバルかつ高度な運用体制、長年グループ内に培われた証券調査・分析のノウハウ、先進の理論を駆使した証券投資技術等、総合的な興銀グループの特色を活かしながら、お取引先からの信頼にお応えできるよう商品の開発・運用に取り組んでおります。

現在、株式投信「プライム・ワン」「ブルーチップ・セレクション」や公社債投信「キャプテン」「ボンドワールド」といったシリーズ商品を中心にリスクリターン・プロファイルの異なる豊富な商品を取り揃えております。

当社の純資産残高は、平成10年3月末現在で2,741億円となりました。これは金融機関系投信では第2位、業界全体でも42社中第14位の規模となっております。

また、平成9年12月に、いわゆる店舗貸し方式での銀行店頭の投信窓販が解禁されましたが、当社は、日本興業銀行の3店舗(平成10年7月現在)で銀行店頭店舗に店舗を開設し、投信の販売を行っております。

今後、日本版ビッグバンの一環として「銀行本体の投信販売」や「私募投信」「会社型投信」等、投信に関する一連の規制緩和策の実施が予定されており、今後の国内投信マーケットは一層の拡大が予想されます。今後とも当社は、商品企画力と運用力を磨き、品揃えの充実と堅実なパフォーマンス実現を図っていく所存です。

### 業績概要

(単位：百万円)

	平成8年度	平成9年度
営業収益	1,940	1,958
経常利益	138	17
当期利益	109	5
資本金(億円)	15	15
純資産残高(億円)	3,543	2,741
役員員数	35 <sup>△</sup>	46 <sup>△</sup>

## 当行本体における証券業務

### 引受及び受託業務等

当行は、公共債の引受や事業債・円建外債の受託等の証券業務に長い伝統と豊富な経験を有し、様々な面で主導的な役割を果たしております。

公共債については、当行は、国債発行等懇談会のメンバー並びに国債発行世話人会の世話人であるほか、公団・公庫等が発行する政府保証債の多くの銘柄及び地方債の代表的な銘柄である東京都債について引受代表幹事・代表受託銀行を務めており、公共債の円滑かつ安定的な発行に協力しております。

事業債については、発行企業の裾野が広がる中、当行は、我が国を代表する企業が発行する社債の多くについて、代表受託銀行・社債管理会社として社債権者保護機能を果たすとともに、発行企業の社債事務取扱者として資本市場に関する豊富なノウハウをもとに、社債の発行から償還に至るまで各種のサービスを提供し、お取引先の円滑な社債発行に協力しております。

円建外債については、当行は、国際機関債や多くの外国政府・政府機関債の代表受託銀行・債券の管理会社として豊富な実績を有しております。

資本取引のクロスボーダー化が進む中、資産のより効果的な運用の為に内外機関投資家の証券投資の対象市場も世界各国に広がっております。当行ではこのような内外の機関投資家に対して、当行が証券関連業務において長年培ってきたノウハウを活かし、カストディーサービスを提供し、日本におけるトップクラスの地位を築いております。カストディーサービスとは、投資対象国における有価証券の保管・決済並びに各種権利の保全と行使、更には有価証券投資に伴う税務当局への届出事務等を代行する業務を指します。このようなサービスを提供する為に、当行本店と海外現地法人との連携はもとより、各国有力銀行とのタイアップによるグローバルなサービスネットワークを構築しております。

なお、国際分散投資を行うお取引先の為に、ポートフォリオの一元管理のサポートシステム「Newton」を平成8年5月より稼働しており、ご好評を頂いております。

当行公募公社債引受・受託状況（平成9年度発行分）

（単位：億円）



■ は当行代表受託額( )  
 ( )内数字は当行シェア  
 社債事務取り扱い及び財務代理を含む

# 関連会社を通じた総合金融サービスの提供

興銀グループの金融サービス機能を結集してお客様のニーズにお応えする為に、前述の興銀証券(株)・興銀信託銀行(株)・興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント(株)・日本興業投信(株)に加え、当行は他の関連会社を通じて次のような金融サービスを行っております。

## リース

リースのメリットは効率的な資金調達、機器の陳腐化リスクの軽減、事務の省力化等、多岐にわたります。特にコンピューター技術の進歩により、関連機器の陳腐化は従来では予想もできないスピードで進んでおり、最新機種への切り替えが容易なリースの活用は、非常に有効な手法として位置付けられます。また、自動車のメンテナンス付きリースをはじめとするリース自体の持つサービス機能は、昨今高まりを見せている業務のアウトソーシング化ニーズに対し、有力な解決手段として注目されております。当行では興銀リース(株)を主体に、ユーザーの方は勿論、メーカー・ディーラーの方の多様なニーズにきめ細かく対応し、企業発展のお手伝いをさせて頂いております。興銀リース(株)は米国・英国・香港・インドネシア・タイ・フィリピンに現地法人を有しておりますので、海外でのリース活用もバックアップできる体制を整えております。

## ベンチャーキャピタル

規制緩和の流れの中、新しい産業、新しいタイプの企業が生まれつつあります。英国最大のベンチャーキャピタル3i社と合併で設立した興銀インベストメント(株〔英文名「3iBJ Ltd.」〕)では、成長性が高く将来性の豊かな企業に対し、主に株式取得を通じ長期安定資金を供給するとともに、公開そのものを目的とするのではなく、あくまで企業発展の通過点と考え、長期的な視野に立ったアドバイスに重点を置いた運営を行っております。

また、大企業の企業内ベンチャー設立、中堅・中小企業の事業承継に有効なマネージメントバイアウト(MBO: 経営者主導による企業買収)のアレンジにも力を入れております。経営・事業が継続されることで雇用の確保・技術の承継が可能となるMBOは、日本経済にとっても意義あるスキームであると考えております。日本国内ではまだ成立事例が少ないMBOですが、興銀インベストメント(株)ではMBOの日本での定着に向けた業務展開を、英国3i社のノウハウを活かしながら積極的に行っております。

## 経営コンサルティング

当行の経営研究部を母体に設立された日本経営システム(株)は、トップマネジメントの誠実なスタッフとしての30年弱の経験と1,000社を超えるコンサルティングの実績を有し、経営相談から戦略立案のお手伝いまで幅広いコンサルティングを行っております。

日本経営システム(株)のコンサルタントはトップマネジメントの方々が重要とお考えの課題解決のお手伝いを致します。戦略立案、事業計画、全社組織改革などから業務改善までの幅広い様々な課題解決の経験を有するコンサルティング会社です。近年では公開を目指すお取引先の社内体制整備、地方公共団体・特殊法人の事業計画や経営改善といった時代の要請に適合したコンサルティングも多く手掛けております。

日本経営システム(株)のコンサルティングの特徴は、あくまでもお取引先の社内での定着を図る為、お取引先の社員の方との徹底した協同作業を中心に据えている点です。こうした方法をとることで円滑で確実な実施定着を保證すると同時に、専従のコンサルタントとの協同作業の過程そのものがお取引先の中にノウハウとして残り、将来の企業発展につながると考えております。

## カード

興銀カードサービス(株)では、(株)ジェシービー及び(株)日本ダイナースクラブとの提携によりクレジットカードを発行し、法人・個人のお客様にご利用しております。法人カードにつきましては、お取引先の支払事務省力化の観点から、様々な付加価値をお付けしたサービスをご提供しております。各企業で効率化が喫緊の課題とされている今、このサービスは、多数のお取引先から支持を頂いております。興銀カードサービス(株)では更にきめ細かくお取引先のニーズを伺いつつ、新しいサービスの開発・提供に努めて参ります。

## 金融証券情報オンラインサービス

当行と新日本証券(株)和光証券(株)岡三証券(株)の共同出資による共同コンピュータサービス(株)は、証券関連のデータバンクとして情報内容の拡充を進めており、当行と日興証券(株)の共同出資による(株)アイ・エヌ情報センターでは、経済・産業・証券全般にわたるデータを、両グループ以外のお客様にも幅広く提供しております。

# 個人のお客様へ 資産運用のトータルアドバイザー

当行は、多くのお客様に長年にわたってご評価頂いておりますワリコー等の金融債に加え、定期預金や外貨定期預金等をご用意し、資産運用のトータルアドバイザーとしてお客様の資産形成をお手伝いしております。

## 金融債のトップブランド

当行の発行する金融債は、安全・確実・高利回り、金融債のトップブランドとしてお客様に幅広くご利用頂いております。

金融債には、1年貯蓄のエース「ワリコー」、半年複利で5年後の満期時に元金と一括して利息をお受け取り頂く「リッキーワイド」、また5年間を通じて半年毎に年金式に利息をお受け取りになれる「リッキー」の3種類があり、期間に応じた資産のご運用が可能となります。

## お客様の幅広いニーズにお応えする為に

お客様の幅広いニーズにお応えする為、当行は、金融債に加え、大口定期預金、スーパー定期及び国債等の公共債を、また、外貨でのご運用には外貨定期預金をご用意させて頂いております。

将来大きな成長が見込まれ、注目を浴びている投資信託につきましては、平成9年12月より当行の本店、新宿支店及び渋谷支店において日本興業投信(株)が窓口を開き、販売を開始致しております。また、本年12月より始まる銀行本体での投信窓販に対しては、鋭意、体制整備を進めており、お客様の多様なご運用ニーズに更にお応えできるよう努めて参ります。

なお、当行では、金融債(保護預り)、普通預金、定期預金(外貨預金を除く)、公共債を、総合口座でまとめて運用し、全てカード1枚で管理できると同時に、金融債・公共債を担保とする自動融資サービス、公共料金等の自動引落し、金融債を自動的に買い増すスウィングサービス等をご利用頂くことができます。また、CDオンライン提携により、長信銀、商工中金、都市銀行のATM・CDで、総合口座の普通預金の払出、残高照会が可能で、平成9年11月よりサンデーバンキングも開始致しました。

## アドバイザー機能の充実

日本版ビッグバンが動き始めている中、資産運用・金融商品に関して多くの情報が流れておりますが、当行ではお客様一人一人の資産運用に関するトータルアドバイザーとしてお役に立てるよう、全店、ローカウターのゆったりと落ち着いた雰囲気の中で、担当者と一緒にじっくりとご相談させて頂きながら、お客様に最も合った資産運用、金融商品をお選び頂ける体制をとっております。



更に、専門的なご相談については、平成9年6月に従来のキューピー・ファミリー室を改組・拡大して、お客様財務相談部を新設し専門スタッフを強化致しました。相続・贈与・不動産関連等の税務につきまして、わかりやすく解説した小冊子も用意するなど情報の発信機能を充実し、また、「キューピー・テレフォン相談」では、専門の税理士や財務コンサルタントが、お客様の事情に合わせて、親切・丁寧にご相談にお応えしております。

ワリコー・リッキーワイド・リッキーの利回りについての問い合わせは、24時間・無料にてお答えするフリーダイヤルをご用意しております。

フリーダイヤル 0120-008-690

当行のインターネット・ホームページには、キャンペーンや新商品の情報も掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

商品のご案内や金利に関する情報は、FAXでお取り寄せ頂くこともできます。

フリーダイヤル 0120-708-705(24時間、自動音声案内)

商品のご案内 (平成10年7月1日現在)

債券

種類	特色	期間	購入単位
い号興業債券 〔募集債〕	半年毎に利息が受け取れます 中途換金時には、価格変動リスクがあります 月1回の定期発行で、毎月10～22日頃募集します	5年	1,000万円
ろ号興業債券 〔リッキー〕	半年毎に利息が受け取れます 利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、 ㊦をご利用できる方は利息は非課税となります 月2回定期発行しております	5年	1万円
利付債 興業債券(利子一括払) 〔リッキーワイド〕	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 利息に対しては、一律20%の源泉分離課税となりますが、 ㊦をご利用できる方は利息は非課税となります 月2回定期発行しております 個人の方の専用商品で、保護預り限定です	5年	1万円
興業債券(財形) 〔財形リッキー〕	半年毎に利息が受け取れます 月1回定期発行しております 当行と財形貯蓄、財形住宅貯蓄の契約を締結されているお客さま専用の貯蓄です	5年	1万円
興業債券 (財形・利子一括払) 〔財形リッキーワイド〕	利息は、半年複利計算で5年後に一括して受け取れます 月1回定期発行しております 当行と財形年金貯蓄契約を締結されているお客さま専用の貯蓄です	5年	1万円
興業債券(2年) 〔募集債〕	半年毎に利息が受け取れます 中途換金時には、価格変動リスクがあります 発行は不定期です	2年	1億円
割引債 割引興業債券 〔ワリコー〕	割引料(利息相当分)が先取りになります 割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です 月2回定期発行しております	1年	1万円

注) ㊦をご利用できる方 年齢65歳以上の方 遺族基礎年金を受けている方 寡婦年金を受けている方 身体障害者手帳の交付を受けている方等

財形貯蓄

特色: 財形リッキー・財形リッキーワイドの最小額は1万円ですが、他の財形貯蓄者と共同して債券を購入しますから、この集合運用によって1円単位まで債券の利回りが活かせます

種類	積立	運用商品	積立方法	課税方法	積立目的
財形貯蓄	給料・ボーナスからの天引になります	興業債券 (財形)	期間: 3年以上(原則) 預入単位: 1,000円から	20%分離課税	用途は自由です
財形住宅貯蓄		興業債券 (財形)	期間: 5年以上(原則) 預入単位: 1,000円から	元本合計550万円 まで非課税	住宅の取得、増改築等の 資金を積立てるための貯蓄です
財形年金貯蓄		興業債券 (財形・利子一括払)	期間: 5年以上 預入単位: 1,000円から		毎月または3カ月毎に 年金式にお受け取りになれます

定期性預金

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金 (大口定期)	1カ月以上 4年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
変動金利型定期預金	2年以上 3年以内	大口定期6カ月ものを基準に決定	1,000万円
自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期)	1カ月以上 3年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1円

外貨定期預金

幣種	期間	年利率	最低預入額
米ドル 独マルク 英ポンド	1・3・6・12カ月	預入期間等に応じて個別に決定	100万円

# グローバルネットワーク

当行は、22海外支店、3出張所、10駐在員事務所、18現地法人からなる、海外25カ国を網羅するネットワークを十分に活用し、銀行・証券・信託・投資顧問・リース等、各地域の様々なニーズに応じた専門性の高いグローバルサービスを提供しております。

## 金融最先端を行く米州

金融の最先端市場であり、絶えず、新しいニーズが生み出される米州。IBJ興銀グループは、国籍を越えた幅広いお取引先に対して、金融技術を駆使した、高度なファイナンス・サービスを米州で提供しております。

### インベストメント・バンキング

通常のコマーシャル・バンキングに加え、証券化、リース、シンジケーション、プロジェクト・ファイナンスなど多様化・専門化する米州地域のお取引先のニーズに対応するべく米州インベストメントバンキング部を1997年10月に設立致しました。同部は、最新のテクノロジーを駆使したインベストメント・バンキングを展開しており、例えば証券化では、3月に邦銀としては初めて単独で米国において13億ドルの貸出債権証券化案件(CLO)をクロースしております。

### 世界規模での営業展開サポート

世界に広がるIBJネットワーク網を駆使し、米国企業の、日本をはじめとする世界各国への営業展開を積極的にサポートしております。特に当行の中国進出企業へのサポート体制には定評があり、これまで多くの米国企業から依頼を受けております。

また、本邦企業の米州への展開に関しては、通常の進出サポートに加え、証券化プログラム、リースファイナンス、デリバティブズ等を駆使した、金融最先端市場米州ならではの高度なサービスを提供しております。



### 世界のIBJ、米州のIBJ

お取引先のグローバルな営業展開への支援に加え、更に「世界のIBJ、米州のIBJ」として、米州での様々な金融分野でIBJグループは活躍しております。

例えば、証券子会社であるA.G.ランストンはプライマリーディーラーとして米国債の引受・販売業務を行うとともに、シカゴの世界2大先物取引所の清算会員として、先物・オプションの関連業務を行っております。

また、中南米のいわゆる「エマージング・マーケット」におきましても、資源開発プロジェクトや国有企業民営化プロジェクトに対して、本行とつながりが深い公的機関等と協力して、積極的にサポートしております。

## EU通貨統合で変革を迎える欧州

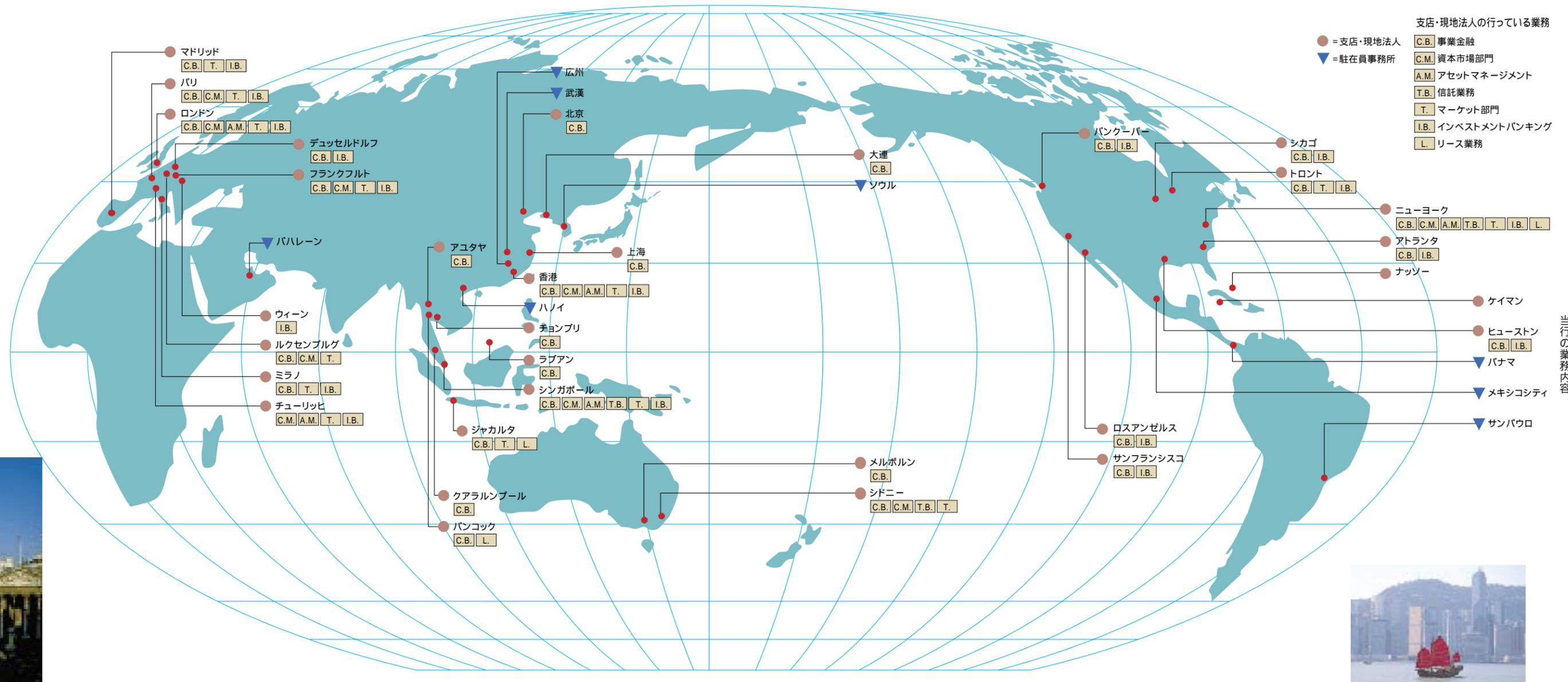
1999年1月より始まるEU通貨統合の第1陣参加国(ドイツ、フランス等11カ国)も決まり、グローバルなキャピタルマーケットを備えた欧州が大変革期を迎えています。この変革期をビジネスチャンスと捉え、これまで培った欧州の土壌での金融ノウハウと全世界のIBJネットワークを駆使し、お取引先の様々なニーズにお応えしていきたいと考えております。

### プロジェクト・ファイナンス

産業の自由化、クロスボーダー化を背景として、欧州・中東各地でプロジェクト・ファイナンス案件が増加しております。グローバルなベースで産業界と密接な関係を維持して参りました当行は、この動きに積極的に対応し成果を挙げております。例えば、カタールでのラス・ラファンLNGプロジェクト、サウジアラビアでは、基礎化学公社関連の石油化学プロジェクト等でリード・アレンジャーを務め、1997年は英国でのバリー発電所プロジェクトでディール・オブ・ザ・イヤーを受賞致しました。

### キャピタル・マーケット

EU通貨統合に向けて、欧州のキャピタル・マーケットも大きな変化を迎えています。IBJグループでは、イギリス、ドイツ、フランス、スイス、ルクセンブルグの現地



子会社を柱に、仕組債のアレンジメント、高スプレッド・ボンドのトレーディング等プロダクトの品揃えを充実させております。また、投資顧問につきましても、IBJグループ内の運用ノウハウを活かし投資家の皆様の運用ニーズに的確にお応えし、着実に成果を挙げております。

欧州の明日とIBJ

EU通貨統合を経て、欧州資本・金融市場のクロスボーダー化が更に進展していくものと思われま。このような状況の中、IBJグループは、最先端のインベストメントバンキングプロダクトを駆使し、お取引先の高度化するファイナンス・ニーズにお応えできるような営業を今後とも推進して参ります。その為にも、ロンドン拠点の営業機能の充実や欧州全体の営業の効率化を高めるよう努力を続けて参ります。

アジア・オセアニア

～新たな成長軌道への回復に向けた取り組みへ～

アジア・オセアニア地域では、アジア通貨経済の安定化と新たな経済成長軌道への回復に向けた取り組みが行われております。かかる状況下、IBJグループは新たな金融ニーズにもお応えできる体制を構築するとともに、国際機関とも協調する等、直接・間接に企業のグローバルな活動をアシストしております。

地域インフラ、産業開発への取り組み

長期事業金融のノウハウを活かし、アジア・オセアニア各国の電力、資源・エネルギー、運輸、通信事業等のプロジェクトを積極的に後押ししております。1997年7月に中国に返還され新時代を迎えた香港の新空

港関連プロジェクト、また21世紀に向けた中国長江の上中流域開発への取り組み等もその一例です。

また、当行はアジア域内の産業開発金融に携わる有力銀行8行とともに、1995年に設立したアジア産業開発金融機関協議会 (Association of Development and Industrial Banks in Asia: ADIBA) を通じて域内開発プロジェクトの共同推進、金融技術面での情報交換、人材交流を行う一方、各国の経済、投資環境についての共同調査、シンポジウムの開催等を通じ、

ADIBAメンバー銀行	
日本興業銀行	バンク・ネガラ・インドネシア
韓国産業銀行	プミプトラ・マレーシア銀行
中国国家開発銀行	フィリピン開発銀行
シンガポール開発銀行	インド産業開発銀行
バンコック銀行	

当行のお取引先のアジア地域への直接投資を積極的に支援しております。

直接投資支援

内外企業のアジア・オセアニア地域への円滑な進出、直接投資を支援する為、事業内容、資金調達におけるアドバイスはもとより、現地パートナーの紹介、交渉等のアドバイザー業務を積極的に行っております。日本国内のお取引先のみならず、欧米系等マルチナショナル企業の中国進出のアドバイザーにも選ばれるなど、クロスボーダー取引に貢献しております。

アジア・オセアニアの特性を活かした営業体制展開

全世界において均質化された高度なサービスのレベルを保つと同時に、アジア・オセアニア地域の特性

を活かした業務内容の充実を目指しております。バンコック支店のフルブランチ化、上海支店での人民元取り扱い業務開始やキャッシュマネジメントサービスの開始等、アジア通貨に対するお取引先のニーズにお応えできる体制を整えて参りました。

また、香港、シンガポールにはプロジェクト・ファイナンス、デリバティブズ等のインベストメントバンキング業務の機能を集中し、アジア全域をカバーするとともに、東京を基点にニューヨーク、ロンドンとの横断的なネットワークにより、グローバルな金融サービスを提供しております。

#### 中国との強いパイプ

当行は、20年以上の長きにわたり、中国の産業基盤作り、経済発展への協力を目的に、経済政策への提言を行う一方、電力・通信等のインフラ整備や資源開発プロジェクト等の資金調達アレンジャーとして多くの案件を手掛けてきております。中国政府機関・金融機関・企業等との業務協力協定は60にのぼり(1998年4月現在)、また、これまでに当行が受け入れた研修生、セミナー参加者も延べ1,000名以上に及んでいます。

こうした実績に対し中国側より高い評価を受けるとともに、外銀としていち早く北京支店を開設、上海支店においては、外銀第一号として人民元取り扱いが認められました。このような中国に関する豊富なノウハウとコネクションは、日系のみならず、欧米系のお取引先の中国でのビジネス展開においても大いにご利用頂いております。

#### 最近の中国主要プロジェクト・アレンジ実績

電力	蕪湖火力発電、河南地熱発電、二灘水力発電
通信	上海ベル電話設備、広東ノーテル電話交換器設備
石油・石炭	平朔安太堡炭坑開発、渤海湾石油開発
鉄鋼	梅山製鉄所熱延ライン
セメント	東莞華能セメント

## 産業金融セミナー

当行の産業金融セミナー(Industrial Finance Seminar:IFS)は36年の歴史を有し、これまでに約80カ国から約2,200名を超える参加があり、現在各国の枢要なポストで活躍されている参加者も枚挙にいとまがありません。

IFSの主な目的は、我が国の経済・産業・金融及び文化の実情を広く紹介し、参加機関と当行の間の相互理解の強化を図ることにあります。当行関係各部のほか、大学等からの講師による講義を行い、更に、参加者にとって参考となる業種の工場見学も実施しています。

現在、開催しているIFSは、参加者のニーズ、研修内容に応じ数種類に分け、年間を通して計十数回実施しています。



これらのセミナーを通じて築かれた人的ネットワークは、当行の最も貴重な財産の一つであり、構造改革を目指す日本に対する各国からの期待や各国との相互理解の必要性が一段と高まりつつある中、IFSの役割は、今後も引き続き重要なものと位置付けられております。

# 金融の市場化に対応して

## 高度なリスクマネージメントをベースとした機動的なALM運営

当行では、独自に開発したリスクマネージメント手法により金利リスクを統一かつ多面的に把握しつつ、金利スワップ等の多様な取引ツールを活用して機動的なALM運営を推進しております。

### ALM運営

#### 当行のALM運営の特徴

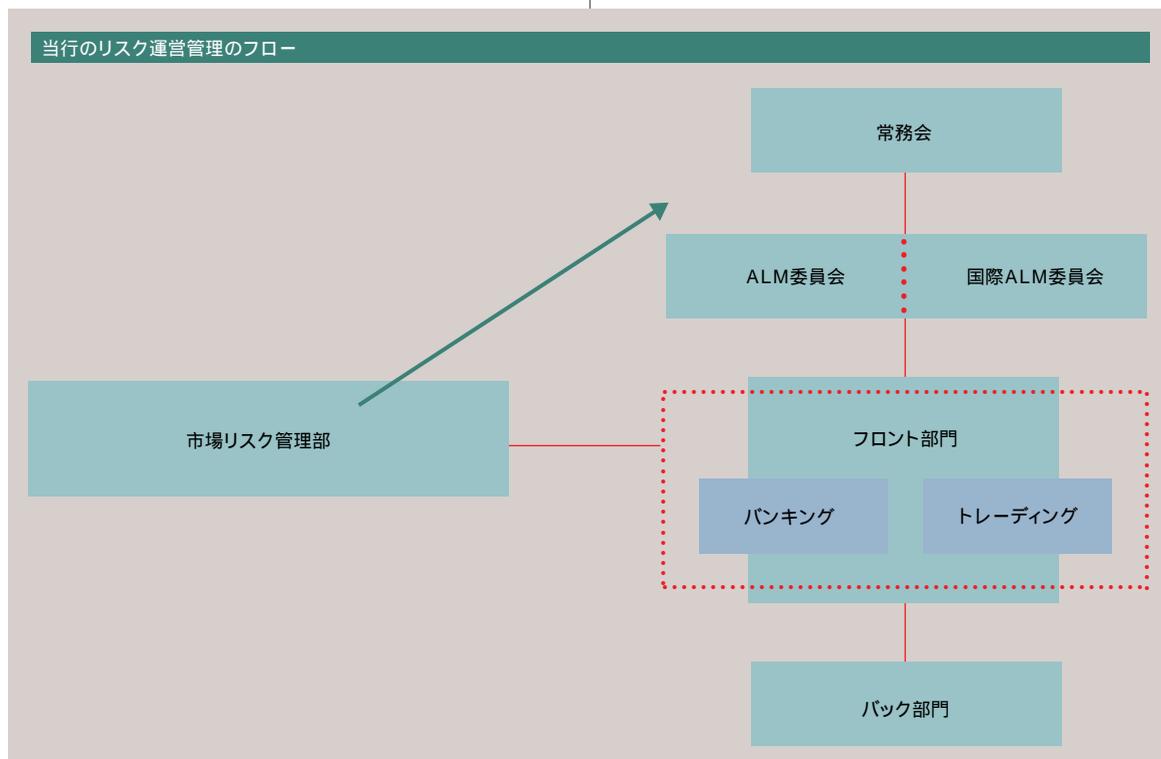
金融の市場化、自由化の進展により金融機関を取り巻く経営環境が変化している中で、金利変動が収益に与える影響は極めて大きなものになってきております。こうした中、金利リスクを迅速かつ適正にマネージすることは、金融機関の経営戦略上、非常に重要な課題であります。

当行は、利付金融債の発行による固定長期資金調達と、固定長期貸出を毎月継続的に行っております。この為、当行のALMは、世界でも類例のない長期固定金利を中心とした運営を行っております。具体的には、日々の貸出、調達動向に応じ、きめ細かな吻合オペレーションを実行するとともに、貸出と調達のポリュ

ーム並びにタイミングの違いにより発生する金利ミスマッチリスクを、金利スワップ等のオフバランス取引や国債等を活用してダイナミックにコントロールしております。こうしたオンバランス・オフバランス一体での統合的なオペレーションにより、収益の極大化とリスクの適正化を図っております。

金利リスクオペレーションの方針は、常務会の下に設置されている「ALM委員会」、「国際ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案の上検討され、常務会で決定されております。こうして決定された方針に基づき、円貨ALM運営については総合資金部が、外貨ALM運営については国際資金部がそれぞれ担当部となり、リスクオペレーションを実施しております。また、市場リスク管理部が、オペレーションを執行する各フロント部門とは異なる立場でリスク量の計測を行い、常務会等へ報告しております。

当行のリスク運営管理のフロー



## ALMリスクマネージメント手法

当行のALM運営においては、ALM担当部が、各営業部店のあらゆる運用・調達取引を市場金利に基づく公正価格により受け入れ、金利リスクを一元的にマネージする体制を整えております。こうして集約化された金利リスクをコントロールする為、当行では、オンバランス・オフバランスを統合した金融資産・負債の公正価値とともにデルタ、ガンマ、ベガ、Value at Risk (VAR:最大損失予想額)等の各種リスク指標を算出しております。公正価値とは、貸出・公社債ポートフォリオ等の全金融資産、及び利付金融債・割引金融債・預金等の全金融負債、並びに金利スワップ・金利オプション等のオフバランス取引を、市場の公正価格(国債、スワップ等市場取引の実勢レート)により時価評価したものです。デルタとは、金利の1ベーシスポイント(bp)の変化に対する全金融資産・負債の公正価値の変化額です。ガンマとは、金利1bpの変化に対するデルタの変化量を表します。ベガとは、ボラティリティーの1%変化に対する公正価値の変化額です。VARとは、統計的手法により金利の動きを解析し、全金融資産・負債の最大損失予想額を示したものです。当行では、これらのリスク指標をキャッシュフローに応じ残存期間別に展開することにより、金利変動が期間収益へ与える影響についても常時把握しております。右記の表Aは、過去2期における期末時点のデルタ額を期間別に表示したものです。表Bは、過去2期の期末時点におけるVAR額であります。このようなきめ細かな分析を基に、リスク量を期間毎に、かつ迅速に調節することで、市場動向に即応した最適な資産・負債構造の創出が可能となります。



表A 年度末デルタの期間別展開

(単位:億円)

	合計	1年以内	1年超～5年以内	5年超
平成9年3月末	8	1	4	5
貸出・調達ブロック	7	0	1	6
リスクマネージメントブロック	1	1	3	1
平成10年3月末	15	0	5	10
貸出・調達ブロック	6	1	0	7
リスクマネージメントブロック	9	1	5	3

表B VARの年度末実績

(単位:億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末
VAR	419	616

注)1.VAR算出の前提:保有期間1カ月、信頼水準99%

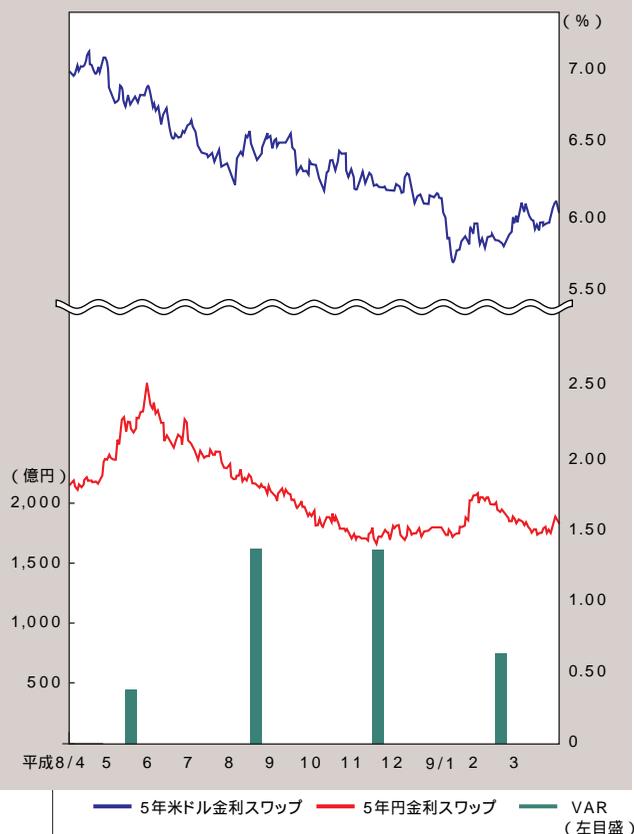
2.表A、表Bともに自己資本等でファンディングされている動産・不動産、株式等は除くベース

金融の市場化が進展する中で、お取引先の多様なニーズに十分お応えできる金融商品を提供しつつ、収益力とリスクマネージメント能力の高さを市場で評価して頂ける銀行を目指して、今後ともALMリスクマネージメント手法の高度化に向け不断の努力を継続して参ります。

## ALM運営のパフォーマンス

平成9年度の円金利動向を振り返りますと、長期金利は、4月から6月にかけて景気回復期待を反映し上昇致しましたが、7月以降は景気指標の悪化等を背景とした景況感の下振れ懸念から低下基調をたどりまし。年明けには、追加景気対策への期待から一旦金利は上昇しましたが、2月以降は再度低下基調となりました。一方で、米国金利は、落ち着いた物価動向、アジア通貨危機を契機とした米国債への資金流入等を背景に、年度を通じ低下基調をたどりまし。当行は、平成9年度に2,300億円を超える業務純益を実現しておりますが、市場動向に即応したALMオペレーションを実施したことも奏効し、平成10年3月末時点の公正価値は約3,800億円を確保致しまし(公正価値の定義は前ページ参照。なお、当該数字には、自己資本等でファンディングされている動産・不動産・株式等の評価、クレジットの相違による信用リスクの評価、並びに手数料等の役務収益は含まれておりません)。

平成9年度の金利推移と四半期平均VARの推移



## 流動性リスクの管理

金融機関としてお取引先の多様な金融取引ニーズにお応えしていく上では資金の流動性を安定的に確保していく必要があり、流動性リスクの管理は、金利リスクのコントロールと並ぶALM運営の重要な課題であります。当行は、幅広い投資家ネットワークに支えられた強固な金融債消化基盤を有しておりますが、常にその維持拡大に努めるとともに、短期金融市場においてもレボ市場(現金担保付債券貸借取引)への積極参入、お取引先層の拡大等により調達基盤の強化を図っております。そうした調達基盤の上に立って、ALM運営におきましては、年度・月次で貸出・調達等の資金収支計画を詳細に作成しております。また、日々の要調達額や市場性商品の運用額についても、一定の上限枠を設定して運営を行っております。更に、国債等流動性の高い運用資産を保有することにより一定の支払準備資産を確保致しております。こうした平常時における各種の施策に加え、当行では、流動性リスク発生ケースを数段階で設定し、各段階に応じた対応策を定めております。このようなきめ細かな運営の下、昨年度の金融システム不安を背景とした内外市場の流動性低下時におきましても、当行は貸出等お取引先のニーズに円滑に対応させて頂くことができました。

# トレーディング機能の一層の強化を目指して

日本版ビッグバンが急速に進展する中で、当行は、トレーディング業務における高度なリスク管理ノウハウの蓄積に邁進するとともに、お取引先の様々なニーズに合ったデリバティブ等の金融商品を常に提供する努力を続けて参ります。

## トレーディング業務

### 取り組み方針

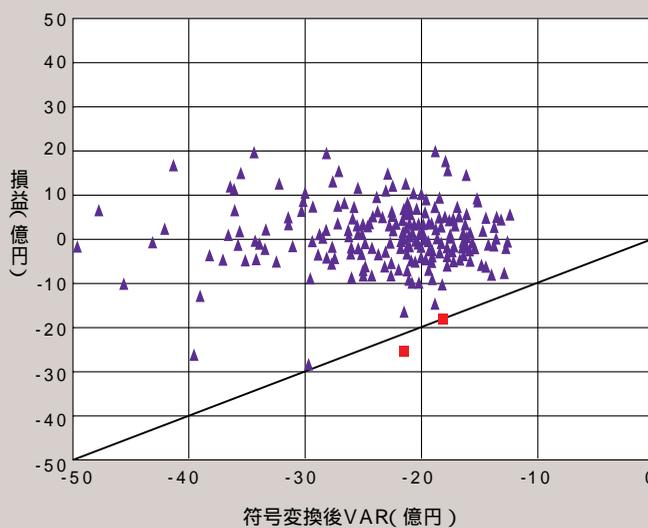
金融の市場化が進展する中で、お取引先に対してデリバティブ等の金融商品を提供しつつ、市場の値動きを捉えて収益機会を得るトレーディング業務の役割は益々重要となってきました。当行では、お取引先のニーズに合致した商品の開発に注力し、様々な商品を競争力ある価格で提供させて頂くとともに、スワップ・オプション等のデリバティブ、商品有価証券、CP等多様な取引ツールの取り扱いを通じて当該業務の強化を図っております。また、平成9年度の時価会計導入により、相互に関連し合う市場及び商品間での裁定機会が拡大しております。当行では、イールドカーブの形状変化を捉えたスプレッド取引、債券市場とスワップ市場等でのベースス取引、オプション市場における理論価格と実勢価格の相違を捉えたボラティリティトレーディング等に積極的に取り組んでいく方針であります。今後、日本版ビッグバンが進展し、グローバルな競争が加速していく中で、当行は、規制緩和や市場インフラの変化を大きなビジネス機会と前向きに捉え、トレーディング業務の一層の拡充に努力して参ります。

### リスク管理体制及びリスク分析手法

リスク管理体制全般については、41ページ・47ページをご参照頂くこととして、ここでは、トレーディング業務におけるリスク管理の具体的な手法についてご説明致します。当行の本支店及び連結対象子会社（以下トレーディング全拠点と記載）を含めたトレーディング取引全体のリスク量は、当行独自の内部モデルにより計測されたVARにより把握されております。VARとは、将来の金利・為替等の動きを統計的手法により過去の市場データに基づき予想した上で、一定の確率の範囲内（当行では99%を使用）で計算される最大損失額です。当行では、このように求められたVARを日々の損益と比較することで、当行の内部モデルの精度を検証しております。図1は平成9年度

における検証結果、いわゆるバックテスト結果であります。図1のグラフを斜めに走る線より上にある点は、損失が、予測されたVARの範囲内であったことを示しております。損失が予測されたVARを超過した件数は年間（260営業日）で僅か2件であり、このことは当行の内部モデルが十分な精度をもって市場リスクを計測していることを示しています。

図1 バックテスト結果（トレーディング全拠点对象）



注)損失がVARを上回った2件はいずれも平成9年度下期のアジア通貨危機を契機とした相場変動によるもの。

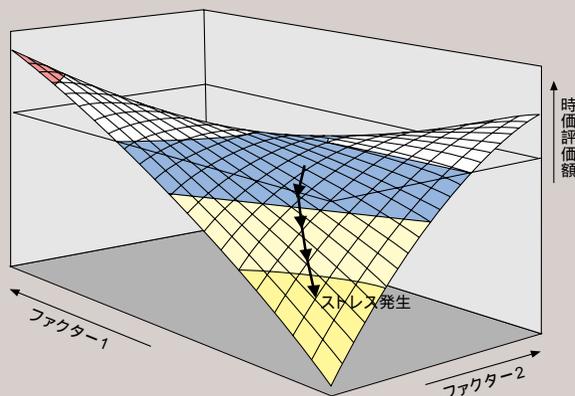
VAR算出の前提  
保有期間：1日  
信頼区間：99%

上述のVARは、平常時の市場環境の下で起こり得る最大損失額を予想する手法ですが、当行では、市場の急変動時における損失額についても、最悪の事態を想定したストレステストを導入し、計測しております。当行が行っているストレステストは「急勾配移動法」と称しているもので、これは、円金利・ドル/円レート等約200個のリスクファクターのボラティリティ・相関係数を考慮した上で、当行が保有するポジションにとり最も不利となる市場変動（ストレスシナリオ）を推計し、その際に発生し得る最大損失額を求める手法です（次ページの図2は、リスクファクターが2個の場合のストレスシナリオを求める際のイメージを示しています）。

これらの手法に加えて、損益・リスクについては適宜リアルタイムでのシミュレーションを実施するととも

に、流動性を考慮したきめ細かな商品別の取引リミットや損切りルールを設けております。

図2 ストレステスト・イメージ図



注)1. 当行のストレステストは「BISの「マーケットリスクを自己資本合意の対象に含める為の改定」(平成8年1月)に示されている「銀行固有のポートフォリオの特性に基づいて最悪事態を想定したストレステスト」に該当  
2. 当行のストレステストでは、保有期間1日の間に発生し得る最大損失額を計測

### 損益・リスクテイク状況

#### (1) 損益状況

当行の平成9年度におけるトレーディング全拠点の収益実績は131億円となりました。なお、上記数値には平成9年4月の時価会計導入に伴うロンドン支店における含み損の一括計上分 146億円を含んでおりますので、これを控除した平成9年度単年度に係る損益は277億円となります。

#### (2) リスクテイク状況

##### VAR

平成9年度のトレーディング全拠点におけるVARは、最小12億円から最大50億円(平成9年12月17日)、日次平均は22億円(いずれも保有期間1日、信頼区間99%)で推移しました(図3参照)。

図3 平成9年度におけるトレーディング全拠点VARの推移

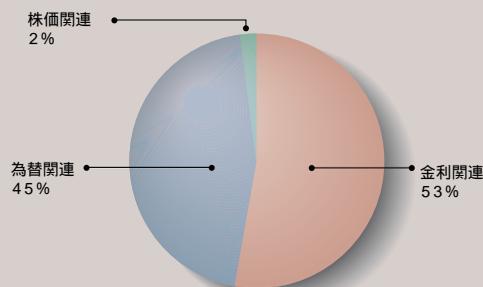
(単位:億円)



注)平成9年12月17日:為替相場の大幅な変動により日次で更新しているリスクパラメータが大幅に上昇したことによるもの。

また、図4は平成10年3月末の当行のVARのリスクファクター別寄与度を示しています。

図4 VARのリスクファクター別寄与度(平成10年3月末)



### ストレステスト

当行の平成10年3月末におけるトレーディング全拠点の保有ポジションと、リスクファクターのパラメータから計算された急勾配移動法によるストレステストの結果は35.6億円となっております(参考:平成10年3月末のVARは12.7億円)



# 高度化・多様化する業務を支える基盤 リスク管理体制

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が急速に高度化する環境においては、自己責任原則の下で、銀行の持つ様々な経営リスクを管理することが重要となります。当行は、そのリスクの種類・性格に応じたリスク管理体制を構築し、リスクを適切なものにコントロールするように努めております。

## 信用リスク管理

信用リスク管理はお客様からお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという銀行本来の業務を遂行する上で根本となるものです。

当行では、信用リスク管理体制を、当行が長年にわたり培ってきた企業審査ノウハウに、グローバルスタンダードに則った管理手法を加味する形で充実を図って参りました。

当行の審査手法の原点は「企業は人なり」に見られるように、財務面のみならず、各事業の人的・物的要素を総合的に分析・評価するものです。営業からの独立性を保ちつつ、お取引先の特色と問題点を多面的に検討し、その事業素質を把握することは、銀行としての確な与信判断を行う上で必要なばかりでなく、お取引先の立場を理解して、経営上の問題点につき解決方法をアドバイスさせて頂くことにも活きて参ります。

当行では、このような伝統的な審査手法の良さを活かしつつ、信用リスクの定量的な把握に代表されるグローバルスタンダードに則った信用リスク管理手法の導入に力を入れております。

信用リスク管理を担う組織については、より一層の充実を図るべく平成9年6月より新体制に移行致しました。具体的には、従来国内は業務部、海外は国際業務部の管轄下にごさいました案件審査セクションを分離独立の上内外統合し、更に従来審査部にて担っておりました企業審査機能と併せ、信用リスク全般を担う組織として新審査部を発足させました。現在この新組織に全行的な信用リスク管理機能を集中化し、手法の研究・高度化を図りつつ、リスク管理の一層の充実を以下の通り着々と図っております。

まず、格付制度を平成4年1月に導入し、以来、国内外別に整備拡充を進めて参りましたが、平成9年7月より国内外ともに10段階の新格付制度をスタート致し

ました。この新格付は、多数の財務指標を様々な角度から分析することによって企業の信用度を計るのに最適な指標を選択し、定量的な分析を行った上で、業種特性等定性的な評価も織り込んで算定したものです。このような格付制度は、既に与信審査に係わる決裁基準体系に組み込まれており、与信審査の重要な判断基準の一つとして活用する一方、格付毎に導き出される倒産確率等を利用することによって信用リスクの定量化のベースデータとなります。

ポートフォリオの管理に関しましては、様々な数量的な管理基準を設け、資産構成の偏りを未然に回避する為整備に努めております。また、今後のポートフォリオ管理の重要な柱と位置付けております信用リスクの計量化による管理につきましては、既に暫定的な運営を開始しておりましたが、今般の新格付をベースに本格的な管理を開始し、今後、システムサポートを行いつつ、より一層精度を高め、グローバルスタンダードに則った、より充実した管理体制を整えて参ります。

なお、信用リスクの計量化に係わる研究開発につきましては、金融技術やシステム技術を活用して市場リスクとの統合管理をも視野に入れた先端的な手法を確立しております。これらの手法は、当行のリスク管理の高度化に役立terだけではなく、NTTデータ通信(株)との共同プロジェクト等を通じて、広く他の金融機関にも提供して参ります。

また、平成10年度より金融機関経営の透明性を向上させ、市場規律による経営の自己規制を働かせるとの観点から、早期是正措置が導入されました。この措置を実効性あるものとする為には、基準となる自己資本比率を正確に算出する必要があり、その為各金融機関自らが資産内容を査定する「自己査定」を行うことが求められております。当行では、この制度の趣旨を十分踏まえ、自己査定を厳正に運営する為に審査部を設置する等、体制を整えております。

## 市場リスク管理体制

規制緩和、市場化に向けた動きが加速度的に進展する中、金融機関にとって、グローバルスタンダードに立脚したリスク管理体制を整備することは、必要不可欠な条件であります。当行では、リスク運営方針、ポジション枠、牽制報告体制等リスク管理に係る当行内の各種諸規程を「ポリシー＆プロシージャー」にまとめ、整備致しております。この内容は、我が国の金融当局並びにBIS(国際決済銀行)が公表しているリスク管理体制に係る各種の指針に即したものであります。各市場部門、事務部門及びリスク管理部門は本内容に即した厳格な運営体制の下、日々の業務に取り組んでおります。また、当行では、市場部門のリスク管理強化の観点から、各市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、各フロント部門に

またがる市場リスクを横断的に計測管理する部署として市場リスク管理部を設置しております(41ページの図参照)。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行全体の市場リスクを統一的な尺度であるVARにより計測するとともに、計測結果を定期的に常務会等に報告しております。



### 当行のポリシー＆プロシージャー

#### ① ポリシー

##### (1) 運営方針

ALM運営の目的、経営方針上の位置付け  
リスク管理のための組織・権限の明文化

##### (2) リスク管理体制

経営によるリスク運営方針の決定  
独立したリスク管理部署の設置及び報告体制

##### (3) 業務の健全性確保

不正及び事故発生防止  
内部検査体制  
新商品開発体制

#### ② プロシージャー

バンキング・トレーディング別に各市場取引の  
運営方針、リスク管理体制を明文化

「市場関連リスク管理態勢のチェックリスト」  
大蔵省大臣官房金融検査部  
(平成8年6月28日)

「リスク管理チェックリスト」  
日本銀行考査局(平成10年6月)

「金利リスク管理のための諸原則」  
パーゼル銀行監督委員会による市中協議用提案  
(平成9年1月)



## 様々なリスクに対応して

### 法務リスク

日本版ビッグバンに伴う諸制度の改正や、金融の国際化・ボーダレス化の急速な進行は、金融手法や商品の変化のみならず、銀行経営の大変革をもたらしつつあります。こうした激変の中では、各種法律の遵守が銀行にとっての最優先課題であり、経営上の諸問題をコンプライアンスや種々の法務リスクの見地から内外の法律専門家とともに検討することが不可欠であると認識しております。更に銀行業務から派生する法的紛争も複雑化・国際化する傾向にあり、これらを防止・処理する為の組織的で効率的な危機管理・訴訟戦略の立案及び遂行能力が求められます。このような銀行を取り巻く法務リスク全般を管理する部署として、当行は法務部を設置しております。しかし、法務リスクへの対峙は法務部のみに止まりません。個別融資案件や国際協調融資、プロジェクト・ファイナンス、デリバティブ取引、資産の流動化・証券化に関する内外の取引、その他銀行取引全般の多様で複雑・精緻な金融取引に携わるそれぞれの担当部署が、各種契約書の作成や分析を行い、様々な法的規制を検討するノウハウを高めることが重要です。法務部では、各担当部署からの照会・相談に対応し法的問題点を吟味するほか、法務関係の研修やリーガルマインド向上の為の教育を積極的に実施することによって、トラブルを未然に防ぐ努力を行っております。

### 事務・システムリスク

銀行業務が多様化・専門化することに伴い、取引の内容も多様化し、その取引量も増加しておりますが、当行では事務処理に伴うトラブルを未然に防止する為に、各種業務の事務基準の厳格な運営、事務研修制度の充実、事務指導の徹底等の施策を推進しております。

システムリスクの観点につきましても、金融機関にとってのシステムの安定稼働は社会的責務と言っても過言ではありません。当行では、万一の広域災害時においてもコンピューターシステムの安定稼働を確保することを目的として、平成8年9月に大阪バックアップセンターの稼働を開始致しました。東京と大阪に2つの電算機センターを有し、かつ各センター間において、ハードウェア並びに回線等の二重化を図ることで安全対策を徹底しております。

## 内部管理体制

検査体制につきましては、検査部を設置し、事務処理の厳正化、業務運営の適正化及び事故防止の観点から、本支店業務の検査を行っております。

また、銀行業務の多様化・専門化等の情勢変化に即応した検査を実施するとともに、営業店に対し年1回程度の機動的な検査を実施する為、検査体制並びに検査内容の充実に意を用いております。近年のコンピューターシステムの高度化等に対しては、検査部内にシステム監査室を設置し、コンピューターシステムの企画開発及び運用等に関連する業務の監査を行っております。

一方、金融機関経営の健全性確保を目的とする銀行法等の改正(いわゆる「早期是正措置」の導入)を受けて、考査部を設置し、資産の自己査定結果に関する監査業務を行っております。

また、米国におきましても、ニューヨークに米国拠点から独立した米州部を設置し、検査部、考査部と連携して、米国拠点の内部監査及び資産監査のサポート業務、米国法遵守に係わる助言等の業務を行っております。更に、本年2月には、法令及び行内規則等の遵守に関する業務を行うコンプライアンス統括室を管理部の中に設置し、内部管理体制の一層の強化を図っております。



# 調査機能・システム開発

長い伝統に培われ、先見性と多様なノウハウに裏打ちされた調査機能、多様化・高度化する各業務をサポートするシステム開発、これらは当行の強み・基盤と呼べるものであります。

## 充実した調査機能

当行は、常に長期的な視点に立ち、国際的な連関を視野に入れながら、現実に即した経済・産業の動態把握に努めて参りました。長い伝統に培われ、優れた先見性と多様なノウハウの蓄積に裏打ちされた調査活動は、当行の大きな特色の一つです。

的確な調査情報の提供については、お取引先からの信頼も高く、「銀行・証券会社人気度ランキング」調査(日経金融新聞)では「情報・分析力」の項目において常に1位の評価を得ております。

### 生きた経済調査

調査部は主としてマクロ的な観点から、内外経済情勢、財政・金融、資本市場、金融機関等の動向を常時調査分析するほか、独自のテーマに関しては長期的な調査研究を行っております。その活動は、内外主要地域を結ぶグローバルなネットワークを通じて収集される豊富な情報を解析するとともに、経済・産業に関するミクロベースにまで踏み込んだ実態把握に基づく、現実感に富んだ「生きた経済調査」を行っているという点に特徴があります。

例えば、当行が年に2回実施している「設備投資アンケート」は、民間の調査としては最大のカバレッジを有しており、その調査結果は景気動向を探る上で、重要なデータとして広く利用されております。

### インベストメント・バンキング業務に対応した市場調査

今後のインベストメント・バンキング業務への展開に対応した市場・証券関連のリサーチを充実させる為に、平成9年6月に市場投資調査部を設置致しました。

業務内容と致しましては、「国内外市場の金利・為替・株式市場等に関する市場調査」と「企業分析に基づく個別株式銘柄の分析」から構成されております。

「市場調査」は、マクロ経済等のファンダメンタルズ分析や投資家動向分析をベースに、国内外の金利・株価予測及びドル円レート等の為替予測を行い、更には、これらに基づいてグローバルに最適なアセッ

ト・アロケーションのあり方を検討するものです。こうした調査成果は、タイムリーな市場予測情報として、お取引先に幅広く利用されております。

一方、「株式銘柄分析」は、証券アナリストとして、個別企業の今後の収益動向や株価の割安・割高分析などをベースに、株式市場全体の動向や投資家動向も踏まえながら、個別株式の将来株価などを予測するものです。



産業動向の把握とプロジェクトの推進

当行は、マクロ経済だけではなく、産業動向の把握と国内の諸々のプロジェクトを企画・推進する機能も持っております。

産業調査部は、常に長期的視点、グローバルな視点から各産業の現状、問題点・対応方法及び将来展望を十分に把握するとともに、産業構造のあるべき将来像等を描くことを目指しております。具体的には、内外の産業動向の調査に加え、主要企業の経営戦略・海外展開あるいは情報・通信を巡る新展開、更には新産業育成の為の諸問題等について中立的立場から時代のニーズに即応した調査活動を行っております。その成果は、刊行物やレポート等の形でお客様にお届けすると同時に、お客様のニーズを的確に捉えた様々な金融サービスを提供する際に、興銀グループ独自のノウハウとして活用するよう努めております。

また、日本経済が大きく変化する中で、都市開発、地域開発、情報・通信基盤整備等、国民経済的な意義が認められるプロジェクトに初期段階から積極的に参画し、蓄積されたノウハウを活かしたコーディネーターとしてその実現に向けて努力しております。

## 調査部門の主要刊行物（平成10年7月1日現在）

刊行物	発行	内容	担当部
IBJ 経済・産業の動き	毎月	内外の経済金融情勢の現状把握と今後の見通し、トピカルな経済テーマ・産業動向の調査・分析	調査部 産業調査部
IBJ Monthly Report	毎月	「IBJ・経済・産業の動き」の英文版	調査部
Outlook for the Japanese Economy	年4回	日本経済の今後1年間程度の見通しを英文で解説	調査部
IBJ FLASH / TOPICS	不定期	内外の経済金融動向からトピカルなテーマについて調査・分析	調査部
興銀調査	不定期	産業の中長期動向等について深く掘り下げて調査・分析	産業調査部
IBJ Industry Research	年1回	「興銀調査」の「日本産業の回顧と展望」の英訳版	産業調査部
設備投資アンケート調査	年2回	当行の主要取引先、約3,000社の設備投資計画についてのアンケート調査	調査部 産業調査部
アジア情報	月1回	アジア諸国の経済・産業・政治動向からタイムリーな情報を提供	調査部
1998年日本経済はこう変わる(単行本)	平成9年11月	平成不況下で日本が直面する問題は何か、世界はどう動くのかについて、現状及び1998年の見通しを提示	調査部
中国 2001年の産業・経済(単行本)	平成9年7月	中国の経済・金融・産業に係わる現状分析と将来展望に加え、必要とされる政策的対応の課題を提示	調査部 産業調査部
日本産業読本(単行本)	平成9年7月	日本産業に関する入門書であり、構造転換を展望しつつ新しい段階に入った日本産業の姿を平易に解説	産業調査部
米国新成長ビジネス(単行本)	平成8年11月	活況を呈するアメリカ経済の新たな活力源を分析し、日本の産業構造の新展開を模索	産業調査部
〔マーケット情報等〕			
月次金利情報	月1回	月単位での経済動向の解説と円金利の見通し	調査部
週次市況	週1回	週単位での為替相場、日米株価・金利の予測と市場のトピックス	市場投資調査部
週次市況(速報)	週1回	「週次市況」記載の予測を中心とした速報版	市場投資調査部
金融市場展望	月1回	月単位での日本及び海外主要国の株価・金利・為替の見通し	市場投資調査部
Japanese Financial Markets	月1回	日本の株式・債券市場及びドル円為替の見通し	市場投資調査部

### 最近のレポート

#### IBJ FLASH / TOPICS

- 「デフレリスクに晒される日本経済(平成10年3月)
- 「製造業のコスト構造とそのインプリケーション(平成9年12月)
- 「貿易黒字の動向を考える(平成9年11月)

#### 興銀調査

- 「アジアの通信事情(平成10年5月)
- 「最近の主要産業動向と今後の見通し(平成10年3月)
- 「わが国電力事業の選択(平成10年2月)
- 「わが国石油化学業界の現状と課題(平成9年12月)
- 「デジタル放送革命の行方(平成9年12月)
- 「メガコンペティション時代入りした自動車産業(平成9年7月)
- 「わが国ベンチャービジネス成長の現状と今後のあり方(平成9年4月)



## システム開発

当行は、伝統的な強みである事業金融、自由化に伴い子会社設立等により進展している証券・信託業務、急激な変化に即応する市場業務、新しい金融サービスを提供するインベストメントバンキング業務と、様々な部門においてそのリーディングバンクとして活動しております。そうした当行の業務を支える為に、システム開発部門では、業務の円滑な推進のサポート、

収益情報・リスク管理情報をはじめとする経営管理情報の的確な把握、経営管理情報等重要なインフォメーションの迅速な伝達・共有化、という3点に力を入れて参りました。

### 業務サポート

当行は、事業金融の基本的業務である融資、預金、債券、内国為替、外国為替について、いち早く高度な新総合オンラインシステムを稼働させました。現在では、このオンラインシステムをベースに債券の月2回発行や、新型ローンの開発等、お客様の利便性向上や経営管理機能の一層の充実に向け柔軟に対応可能な開発体制を整えております。

また、自由化・国際化の進展によりスワップやオプション等のデリバティブ取引が拡大・多様化する中、当行は独自の金融理論・金融技術を構築しております。その成果を用いて、市場環境の変化に即応したより柔軟なシステム対応をとるべく、従来の汎用コンピューターによる集中処理システムに対し、「クライアント/サーバー型」と呼ばれるワークステーションとパソコンをLANにより接続した分散型システムを中心に据え、迅速な開発・導入を進めております。

### 経営管理情報の的確な把握

興銀グループでは、グループ全体の収益管理やリスク管理等経営管理情報を的確に把握し、上記のような業務内容の急激な拡大・多様化に対応しております。その為に、当行では業務サポートシステムで生成されるデータやその他のビジネス情報をデータベースの形で蓄積し、それを経営管理を目的として様々な観点から加工して活用する為の情報系システムの充実を図っております。これらのデータの蓄積に基づき、例えば、リスク管理の為に、グループ全体の信用リスク並びに市場リスクを把握するシステムを稼働させております。

## 情報の迅速な伝達・共有化

当行では、グローバルなビジネス展開に対応する為に、東京、ニューヨーク、ロンドンにそれぞれシステムセンターを設置し、情報を集約管理し効率的な情報管理を実現しております。また、日本国内外の全拠点をイントラネットで結び、行員一人に一台のパソコンをそれに接続し、情報の迅速な伝達と、その共有化を可能にしております。



今後の金融ビジネスは、量的にも質的にも一層拡大・変化していくものと思われます。当行では、このような状況に即応し、変化をいち早く捉えてビジネスに結び付けることができるよう、機動的かつ総合的なシステム開発を目指しています。この実現の為に、平成9年6月に、グループ会社を含めたシステム戦略の構築、最新のシステム関連技術のビジネスへの応用等を企画するシステム企画部を設置するとともに、ビジネス戦略や収益性等を踏まえた、より迅速なシステム開発を行う為、ユーザー部門にシステム企画・管理組織を設置する等、柔軟で堅実な開発手法・体制の強化を常に図っております。

# 社会貢献活動

当行は、明治35年の創業以来、我が国の経済発展と社会基盤の強化に寄与するという創業精神の下、長期信用銀行として社会的責任を果たすとともに、内外において種々の社会貢献活動を行って参りました。今後とも「良き企業市民」として幅広い分野で積極的な活動を続けて参りたいと考えております。

## (財)河上記念財団

当財団は、当行の元総裁、故河上弘一氏を追悼する記念事業として「青年層における学術の研究を奨励すること」を目的に昭和32年12月に設立されました。主な事業は、若手研究者を支援する工学研究助成、法学研究助成、法律・経済分野の懸賞論文募集及び外国人留学生に対する奨学金支給等で、設立以来、助成事業では約450件6億円の助成を行い、また懸賞論文は39回実施し受賞者は約730名に及んでいます。

## (財)興英会

当財団は、当行創立50周年記念事業の一つとして昭和29年12月に設立された育英奨学財団です。公益法人として広く一般のニーズに応え育英事業の業容を拡大し、これまで多くの社会有為の人材(平成10年6月末現在、累計636名)を育成して参りました。

なお、当財団は、昭和62年以降継続して文部大臣より「特定公益増進法人」であることの認定を受けております。

## 本支店における地域貢献活動

当行は国内の各支店においても、地元の一員としての自覚をもって主体的に社会貢献活動に取り組んでおります。

例えば、広島支店は平成9年6月、同店設立60周年記念事業の一環として、広島県広島市に対し世界文化遺産に登録されている原爆ドーム保護の為に資金の一部を寄付致しました。これは、広島県佐伯郡宮島町に対し厳島神社保護の為に資金の一部を寄付したのに続くものであります。

更に、神戸支店は震災犠牲者への鎮魂の意味と復興再生への夢を託す「ルミナリエ」(木製のアーチに電飾を取り付けて夜空を彩る光の彫刻芸術)の開催基金へ地元財界の企業とともに協賛致しました。

また福島支店では例年、支店長以下行員有志が地元商工会議所主催の清掃事業に参加しております。

なお、各支店では、地元に着した文化活動の一助にと、店頭ロビーのスペースを利用して、絵画展、写真展等の各種ロビー展を随時開催しております。

## IBJ財団

米国地域社会への貢献の一環として、平成元年12月に、在米邦銀による初めての財団として設立された当財団は、地域住宅サービス協会、ロスアンゼルス教師協会、米国地理学協会、米回国連協会等の米国における非営利法人に対する寄付活動を行っており、その基金総額は、当初の200万ドルから平成9年末には1,150万ドルに達しております。

こうした財団を通じた寄付活動のほか、当行の各拠点では、「良き企業市民」としてのボランティア活動にも積極的に取り組んでおります。

### マッチングギフト制度

当制度は、従業員自らが学校、病院等の非営利団体に寄付を行う場合、一定の条件を備えるものについて、企業が同額または一定の比率の上乗せを行うもので、従業員による地域への寄付を促進する手段として、米国企業には広く取り入れられているものです。当行では、全米5支店、1出張所、IBJトラストカンパニーを対象に実施しております。

### IBJ USA ケアーズ・デイ・プログラム

米国拠点は、昨年秋、本行の米国における業務開始25周年を記念して、低所得者向けの住宅供給ボランティア団体とIBJ USA ケアーズ・デイ・プログラムを共催、全米6拠点140名以上の本行スタッフが、住宅建設作業に参加致しました。



## CONTENTS

### 業績と財務の現状

平成9年度の業績概況	54
金融経済環境	
業績の概要	
損益の状況	
資産・負債・資本の状況	
資本の状況	61
自己資本比率	63
財務諸表	64
有価証券の時価等情報 / 金銭の信託の時価等情報	70
デリバティブ取引の時価情報	71
連結財務諸表	76
オフバランス取引情報	81
損益の状況	82
営業の状況	85
債券・預金	
融資	
証券	
為替・その他	

注 資料編の記載金額は単位未満を切り捨てて表示・記述しております。

## 金融経済環境

平成9年度の世界経済情勢をみますと、米国は個人消費と設備投資の高い伸びを背景に景気の拡大が続きました。欧州はドイツ・フランスで失業率の高止まりがみられるものの、全体として緩やかな成長が持続しました。一方、アジアはタイ・パーツの変動相場制移行を契機として、ASEAN、NIES諸国に通貨・金融危機が波及し、景気の減速が強まりました。金融面につきましては、米国では良好なファンダメンタルズが維持される中、4月以降政策金利の変更は見送られました。為替市場では、10月以降円安が加速し、円相場は1月上旬に一時1ドル＝134円台まで下落しました。

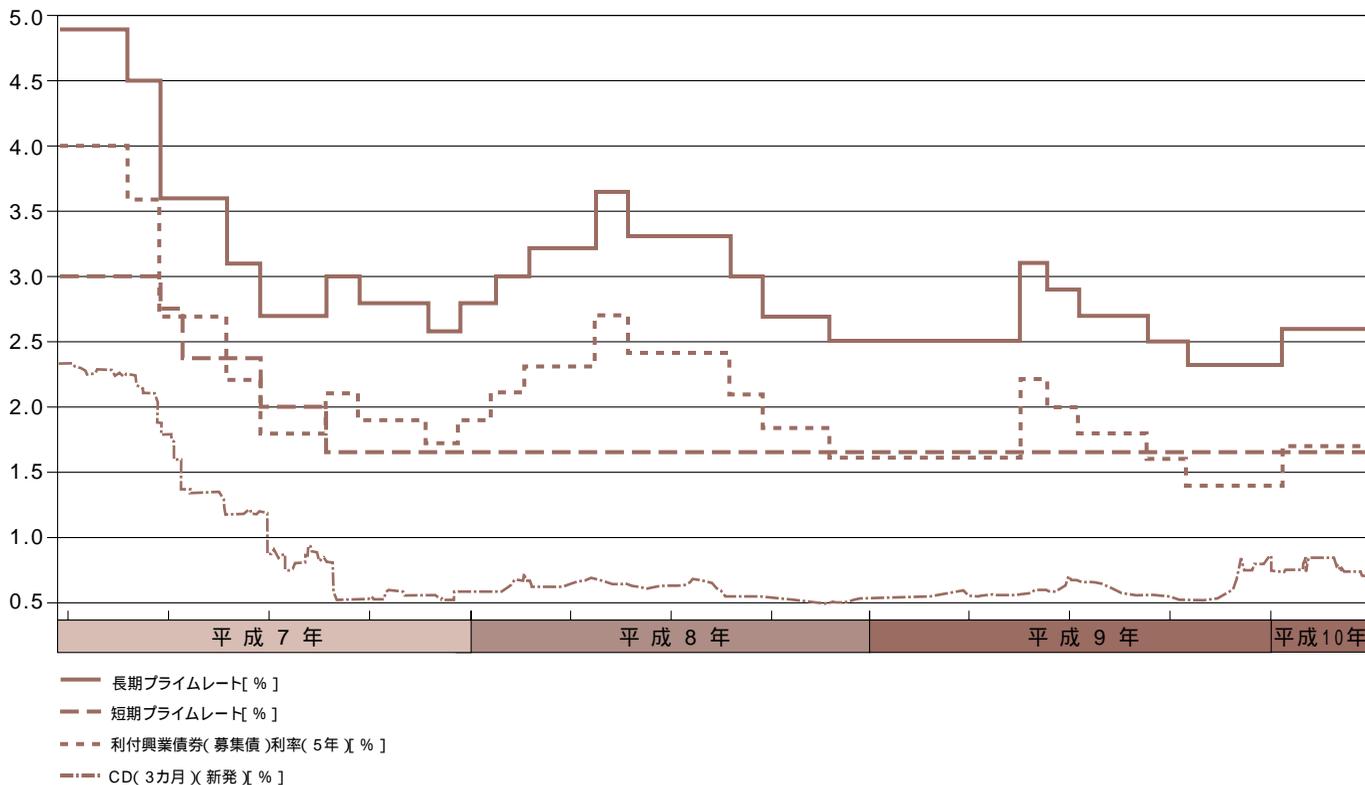
次に国内経済情勢をみますと、次第に景気後退色が強まる展開となりました。個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や雇用・所得環境の悪化から低迷が持続しました。設備投資は、金融システム不安に伴う企業マインドの冷え込みもあり、頭打ち傾向が鮮明となりました。こうした環境の下で、企業収益は急速に

悪化し、下期には製造業も減益に転じました。物価動向につきましては、消費者物価をみますと、消費税率引き上げ要因を除くと安定した推移となりました。また、国際収支は輸出の堅調と輸入の伸びの純化を背景に、貿易黒字、経常黒字ともに拡大しました。

金融情勢をみますと、長期金利は景況感の後退を受け、6月以降低下基調をたどりました。また、株価も年末にかけて低下基調で推移し、その後幾分持ち直しましたが、上値の重い展開となりました。金融政策面では、公定歩合は当期末では引き続き過去最低の0.5%の水準にあり、長期プライムレートは当期末では2.6%となっております。

公社債市場をみますと、その大宗を占める公共債の発行額は前年度に引き続き高水準でおりましたが、その伸びは鈍化しました。この為、普通社債の大幅増により民間債の発行額は増加したものの、全体としては前年度比で微増に止まりました。債券市況は、5月まで軟調に推移しましたが、6月以降は総じて堅調な展開となりました。

## 国内長・短市場金利の推移



## 業績の概要

平成9年度の決算は、不良債権処理につき、財務体質の強化・改善の観点から6,338億円にのぼる大量な償却・引当を実施致しました結果、誠に遺憾ではございますが、経常損失3,577億円、当期純損失3,419億円と大幅な損失を計上致しました。

まず、業務純益につきましては、前年度比260億円増の2,306億円と3期連続して2千億円台を維持致しました。

他方、前述の不良債権処理につきましては、平成10年度より導入される「早期是正措置制度」の趣旨を踏まえ、資産の一層の健

全性を確保する観点から不良債権の処理に関する新基準、いわゆる「資産の自己査定基準及び償却引当基準」を作成し、当該基準に則り必要な諸償却・諸繰入を行っております。

また、上場株式の評価方法につきまして、引き続き「低価法」を採用したことから株式等償却を2,669億円計上しております。更に、「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、「再評価差額金」を負債の部に計上致しております。

最近5事業年度における主要な経営指標等の推移は以下の通りです。

## 最近5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
経常収益	2,913,078	2,960,378	3,520,348	3,140,265	3,035,523
業務純益	133,116	130,163	248,555	204,634	230,689
経常利益 (は経常損失)	43,326	57,155	166,993	43,615	357,738
当期純利益 (は当期純損失)	28,813	25,100	132,561	41,172	341,969
資本金 (発行済株式総数 千株)	352,045 (2,351,462)	352,045 (2,351,462)	352,045 (2,351,462)	465,105 (2,539,579)	465,105 (2,539,579)
純資産額	1,331,071	1,335,924	1,183,195	1,430,500	1,066,944
総資産額	40,641,974	39,140,510	38,365,770	43,450,071	45,140,863
債券残高	22,746,950	21,424,258	21,211,410	21,559,693	20,239,792
預金残高	8,009,442	7,999,687	7,312,136	8,180,909	6,786,993
貸出金残高	23,315,505	23,209,156	23,600,319	24,713,569	23,241,545
有価証券残高	6,446,987	6,386,036	6,747,783	6,827,613	8,699,667
1株当たり純資産額	566.06円	568.12円	503.17円	563.28円	420.12円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)	8.50円 (4.25)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	12.25円	10.67円	56.37円	16.94円	134.65円
配当性向	69.36%	79.62%	— %	50.48%	— %
自己資本比率 (国際統一基準)	9.10%	8.82%	8.59%	9.04%	10.26%
従業員数	5,466人	5,433人	5,362人	5,175人	4,971人

## 損益の状況

まず、平成9年度の業務純益は、前述の通り大幅な増加をみておます。

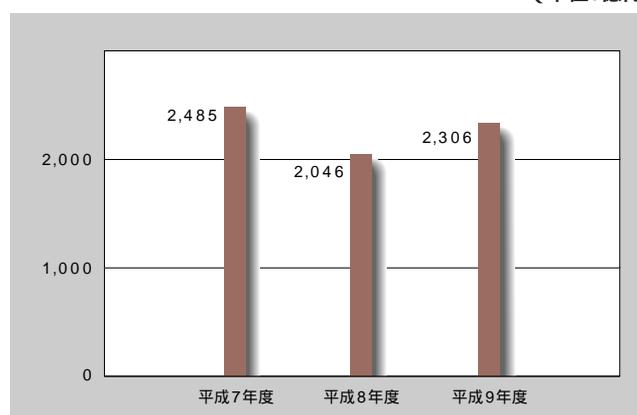
これを業務粗利益の構成要因別に申し上げます、資金利益につきましては、今年度より導入された時価会計への移行により資金利益の一部が特定取引損益に振替えられ、前年度よりその分ベースダウンしていることに加え、資金調達側レートの低下を上回る資金運用側のレート低下も相まって、資金利益全体としての減少を余儀なくされておます。

他方、債券関係損益につきましては、金利のあやを捉えたトレジャリーのダイナミック・オペレーションにより前年度比395億円増の343億円と大幅に改善致しました。また、役務取引等利益につきましては、融資関連手数料を主体に向上しておます。この結果として、全体としての業務粗利益は前年度比245億円増の4,182億円と過去最高水準の仕上がとなっております。

人件費・物件費・税金を合計した経費(利益総括表参照)につきましては、年度を通して圧縮・削減に注力して参りましたが、日本版ビッグバンの本格化に向けてのシステム関連投資の増加に加え、消費税の税率アップによる負担増、海外店での外貨建経費の円安による換算増など、前向き乃至必要不可欠な支出の増加によりまして、前年度比82億円増の1,654億円となっております。

## 業務純益

(単位:億円)



## 利益総括表

(単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	差額(平成8年度~9年度)
業務粗利益	4,130	3,937	4,182	245
資金利益	2,506	3,364	2,978	386
(国内業務部門)	2,059	2,488	2,406	82
(国際業務部門)	447	876	571	305
債券関係損益	867	52	343	395
役務取引等利益	469	369	769	400
特定取引損益	—	—	62	62
外国為替売損益	131	162	117	45
その他損益	155	92	37	55
一般貸倒引当金繰入額	4	211	140	71
経費(人件費・物件費・税金)	1,573	1,572	1,654	82
債券費	67	106	80	26
業務純益	2,485	2,046	2,306	260
金銭の信託運用見合費用	356	329	205	124
臨時損益	3,799	1,280	5,679	4,399
うち不良債権処理損	8,560	2,612	6,338	3,726
うち株式3勘定戻	4,506	1,031	679	352
経常利益	1,669	436	3,577	4,013
当期純利益	1,325	411	3,419	3,830

一般貸倒引当金繰入につきまして、昨年度までは税務上の貸倒実績率を採用して計上しておりましたが、今年度より当行の「償却引当基準」に基づき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等により計算した金額を計上致しました結果、140億円の純繰入となっております。

また、債券費につきましては前年度比26億円減少の80億円となっております。

次に臨時損益についてご説明致します。

まず、不良債権処理につきましては、早期是正措置の導入を踏まえ資産の一層の健全性を確保する観点から、前述の「資産の自己査定基準」に従い、自己責任の原則に基づき自らの資産内容につき資産査定を行うとともに、当該査定結果に対して「償却引当基準」に従い、回収に懸念のある債権に対して適切な償却・引当を実施致しました。

その結果6,338億円と平成7年度の住専処理に次ぐ多額の不良債権処理を行っております。

この内訳は、いわゆる「特定の債権に対する個別引当」である

債権償却特別勘定純繰入が5,062億円と大宗を占めております。その他は貸出金償却611億円、累積債務国向け債権等売却損失288億円のほか、(株)共同債権買取機構への売却損失217億円、同売却済債権に係る偶発損失、いわゆる「二次損失」に対する債権売却損失引当金につきましても158億円の純繰入を実施しております。

次に、株式関連損益につきましては、株式償却は、株式市況の低迷を受け、当行のポートフォリオのうち、金融関連、重厚長大銘柄を中心に2,669億円の償却を余儀なくされております(なお、株式の評価方法につきましては引き続き「低価法」を採用しております)これに対して、売り切り及び株式の先物ヘッジ益を含めた株式の売却損益は3,349億円を計上し、結果としての株式3勘定戻(株式等売却益・同売却損・同償却の合計)は、679億円のプラスの仕上がりとなっております。

以上の結果、平成7年度の住専処理に伴う赤字決算に次いで、再度赤字決算となりました。

## 不良債権処理額

(単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	差額(平成8年度~9年度)
貸出金償却	6,051	104	611	507
債権償却特別勘定純繰入額	2,263	2,032	5,062	3,030
共同債権買取機構向け売却損失	169	101	217	116
累積債務国向け債権等売却損失	75	262	288	26
債権売却損失引当金純繰入額	—	111	158	47
合計	8,560	2,612	6,338	3,726

## 資産・負債・資本の状況

### 資産

当期末の総資産は、前期比1兆6,908億円(3.8%)増加し、45兆1,408億円となりました。

まず、貸出金につきましては、前期比1兆4,720億円減少しました。これは、お取引先の資金需要には前向きに対応する一方で、資産の効率性向上と健全性確保の観点から、貸出債権の流動化を行ったこと、不良債権の償却・回収を積極的に進めたこと等による減少が主な要因となっております。なお、日銀の業種別分類に基づく業種別貸出残高(88ページ参照)をみますと、「金融・保険業」が3兆6,519億円あり、国内店貸出残高(特別国際金融取引勘定を除く)に占める割合は18.4%とやや高い比率となっております。しかしながらこれは、電機・自動車・鉄鋼・商社といった当行の主要お取引先の販売金融会社に対する貸出が多いということによるものであります。

有価証券につきましては、国債を中心として前期比1兆8,720億円増加し、8兆6,996億円となりました。なお、上場有価証券の含み益(70ページ参照)は、株式市況が急激に悪化したことを主因として、4,775億円となっております。

また、当期よりトレーディング目的の取引(お取引先の多様なニーズにお応えする為の金利スワップ等のデリバティブ取引及び短期自己売買を目的とした取引等。特定取引と総称)に時価会計を導入致しましたが、この特定取引より生じた特定取引資産は2兆1,196億円となっております。

### 負債

次に負債側をみますと、金融環境を踏まえて引き続き効率的な消化に努めました結果、利付債券が前期比3,462億円増加したものの、割引債券は1兆6,661億円減少し、期末残高は20兆2,397億円となりました。

また、預金・譲渡性預金は、国内店を中心に期中5,762億円減少し、期末残高は10兆1,399億円となりました。このうち譲渡性預金は期中8,176億円増加し、期末残高は3兆3,529億円となりました。なお、資産と同様、特定取引より生じた特定取引負債が1兆7,387億円となっております。

また、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。これにより、再評価差額金として1,806億円を計上しております。

### 資本

損益の状況でも触れました通り、平成9年度に当行は6,338億円の不良債権処理を行い、当期純損失3,419億円を計上致しました。その為、資本勘定は前期比3,636億円減少し、1兆669億円となりました。なお、当期純損失につきましては、任意積立金の取崩しにより、損失を翌期には繰り越さないことと致しました。

## 主な資産・負債・資本の内容

(単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	差額(平成8年度~9年度)
資産	383,657	434,500	451,408	16,908
うち貸出金	236,003	247,135	232,415	14,720
うち有価証券	67,477	68,276	86,996	18,720
うち特定取引資産	—	—	21,196	21,196
うちその他資産	11,816	41,791	46,737	4,946
(保管有価証券等)	(3,459)	(15,326)	(18,340)	(3,014)
(債券借入取引担保金)	(—)	(14,268)	(17,739)	(3,471)
負債	371,825	420,195	440,739	20,544
うち債券	212,114	215,596	202,397	13,199
うち預金	73,121	81,809	67,869	13,940
うち譲渡性預金	13,475	25,353	33,529	8,176
うち特定取引負債	—	—	17,387	17,387
資本	11,831	14,305	10,669	3,636
負債及び資本合計	383,657	434,500	451,408	16,908

## 不良債権等の状況

開示不良債権の残高については、破綻先債権・延滞債権・金利減免等債権・経営支援先債権の合計(いわゆる全銀協の「旧基準」による開示不良債権)で、平成7年度末の1兆2,351億円から平成8年度末には1兆844億円に、更に平成9年度末には1兆374億円と減少しております。また、開示不良債権残高が貸出金全体(平残)に占める割合も、平成7年度の5.0%から平成8年度の4.3%を経て、平成9年度には4.0%へと低下しております。

これは、景気低迷の長期化を背景として大型倒産が相次いだものの、その一方で、信用リスク管理の厳格化等の与信管理の一層の充実により資産の健全性維持に努めていること、回収・直接償却・債権売却等の努力により不良債権の最終処理等を積極的に進めていることが主な理由であります。

以上の開示不良債権とは別に、米国財務会計基準を参考にして全銀協により定義された「リスク管理債権(いわゆる全銀協の「新基準」による開示債権)を、平成9年度末より自主的に開示することとなりました。平成9年度末における当該残高は1兆5,694億円ですが、この「リスク管理債権」は、「旧基準」における「破綻先債権・延滞債権(1)」に「3か月以上延滞債権(2)」貸出

条件緩和債権(3)を加えたものであり、一定のリスク管理が必要ではおますが元本の回収には懸念がない債権も多く含まれており、必ずしもすべてが不良債権という訳ではおけません。

次に、不良債権に対する手当てとしては、平成9年度については、不良債権の早期処理の観点から、厳格で客観的な自己査定の結果に基づき不良債権の償却・引当を積極的に行った結果、貸倒引当金の合計残高は平成8年度末の5,575億円から平成9年度末には8,998億円に急増致しました。この結果、開示不良債権に対する引当率も51.4%から86.7%へと大幅に上昇しました。開示不良債権の中にも、金利減免や経営支援を行ったものの、元本の回収には懸念がない債権も含まれていること、確実な担保を取得している債権も多いことを勘案すると、この引当率は既に現時点では十分な水準に達しているものと考えております。

- 1: 銀行業の決算経理基準に基づき、延滞未収利息を収益不計上としている貸出金。
- 2: 元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権・延滞債権に該当しないもの。
- 3: 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金(破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権以外のもの)なお、「旧基準」における金利減免等債権・経営支援先債権を含む。

## 開示不良債権残高

(単位: 億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
破綻先債権	1,218	3,294	2,996
延滞債権	4,902	4,026	4,346
金利減免等債権	3,728	921	429
経営支援先債権	2,502	2,602	2,602
合計(A)	12,351	10,844	10,374
(貸出金/平残)比率)	5.0%	4.3%	4.0%

## リスク管理債権残高

(単位: 億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
破綻先債権・延滞債権			7,342
3か月以上延滞債権			145
貸出条件緩和債権			8,206
合計			15,694
(貸出金/平残)比率)			6.1%

## 貸倒引当金残高及び引当率

(単位: 億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
一般貸倒引当金	710	922	1,062
債権償却特別勘定	3,924	4,644	7,933
特定海外債権引当勘定	87	8	2
合計(B)	4,723	5,575	8,998
引当率(B/A)	38.2%	51.4%	86.7%

#### BIS自己資本比率の状況

BIS自己資本比率は、期中1.22%増加致しまして、10.26%となりました。

自己資本の充実に関しましては、自助努力により自己資本比率の向上を図る方針の下、海外子会社を通じ、劣後債約2,100億円及び優先証券10億米ドルを発行致しましたほか、平成10年3月には、期限付劣後債を発行し、1,000億円の公的資金を導入致しました。その結果、赤字決算による自己資本の減少及び株式市況の低迷による株式含み益の減少はございましたが、財務健全性の中心指標であるTier1(基本的項目)は1兆4,444億円

(5.21%)となり、Tier2は1兆3,997億円(5.05%)となっております。BIS2次規制(マーケット・リスク規制)の適用に伴い新設されたTier3(準補完的項目)については、平成9年度は残高がございません。

一方、リスク・アセット等は、マーケット・リスク規制の適用に伴い、マーケット・リスク相当額に係る額として平成9年度は2,102億円を計上致しましたが、信用リスク・アセットにおいて、海外での貸出債権証券化等のスキームを含めた資産の流動化・売却を積極的に推進したこと等により、4兆1,138億円減少し、27兆7,168億円となりました。

### 自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
自己資本比率	8.59%	9.04%	10.26%
自己資本	26,564	28,786	28,441
Tier 1	13,282	15,363	14,444
Tier 2	16,221	13,422	13,997
有価証券含み益の45%相当額	4,730	3,844	1,834
再評価差額金の45%相当額			812
劣後ローン(債券)	7,841	8,536	10,185
貸倒引当金	710	1,042	1,164
Tier 3			—
リスク・アセット等	309,063	318,306	277,168

Tier 2、Tier 3は、Tier 1の額を限度として自己資本に算入

# 資本の状況

## 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
昭和47年2月1日	16,000	48,000	割当(額面1:0.5)
昭和50年2月1日	16,000	64,000	割当(額面1:1/3)
昭和53年2月1日	22,400	86,400	割当(額面1:0.35)
昭和56年8月1日	17,280	103,680	割当(額面1:0.2)
昭和62年10月1日	108,898	212,578	割当(中間1:0.05)
昭和63年10月1日	139,466	352,045	割当(中間1:0.08)
平成8年11月1日	113,059	465,105	割当(中間1:0.08)

## 株式の状況 (平成10年3月3日現在)

### <所有者別状況>

	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
政府及び地方公共団体	1	49	0.00
金融機関	491	1,017,022	40.13
証券会社	135	26,365	1.04
その他の法人	3,576	1,280,643	50.53
外国法人等	455	122,452	4.83
個人その他	22,686	88,053	3.47
合計	27,344	2,534,584	100.00
単位未満株式		4,995,392株	

注) 1単位の株式数：千株

### <所有数別状況>

	株主数(人)	同左割合(%)	所有株式数(単位)	同左割合(%)
1,000単位以上	366	1.34	2,129,106	84.00
500単位以上1,000単位未満	152	0.56	107,570	4.25
100単位以上500単位未満	556	2.03	126,598	5.00
50単位以上100単位未満	831	3.04	53,075	2.09
10単位以上50単位未満	3,482	12.73	70,266	2.77
5単位以上10単位未満	2,774	10.15	17,230	0.68
1単位以上5単位未満	19,183	70.15	30,739	1.21
合計	27,344	100.00	2,534,584	100.00
単位未満株式			4,995,392株	

注) 1単位の株式数：千株

< 大株主 > (所有株式数上位30社)

(単位:千株、%)

株主名	所有株式数	株主名	所有株式数
1 明治生命保険相互会社	115,831(4.56)	16 安田信託銀行株式会社	21,789(0.85)
2 日本生命保険相互会社	98,830(3.89)	17 住友生命保険相互会社	18,254(0.71)
3 第一生命保険相互会社	64,149(2.52)	18 日鉄鉱業株式会社	17,667(0.69)
4 新日本製鐵株式会社	48,053(1.89)	19 株式会社小松製作所	17,483(0.68)
5 三井信託銀行株式会社	46,931(1.84)	20 安田火災海上保険株式会社	17,077(0.67)
6 住友信託銀行株式会社	42,345(1.66)	21 株式会社富士銀行	17,067(0.67)
7 株式会社大和銀行	41,005(1.61)	22 同和鉱業株式会社	17,052(0.67)
8 日産自動車株式会社	39,597(1.55)	23 東京海上火災保険株式会社	16,603(0.65)
9 東洋信託銀行株式会社	29,753(1.17)	24 関西電力株式会社	16,507(0.64)
10 株式会社日立製作所	28,540(1.12)	25 日本郵船株式会社	15,698(0.61)
11 三菱重工株式会社	27,947(1.10)	26 日産火災海上保険株式会社	15,506(0.61)
12 三菱信託銀行株式会社	27,873(1.09)	27 中央信託銀行株式会社	15,060(0.59)
13 朝日生命保険相互会社	27,382(1.07)	28 日本水産株式会社	13,967(0.54)
14 松下電器産業株式会社	26,463(1.04)	29 住友化学工業株式会社	13,753(0.54)
15 日本製紙株式会社	24,871(0.97)	30 東京電力株式会社	13,124(0.51)

注) ( )内は発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。

配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、資産内容の健全化と財務体質の強化を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、不良債権早期処理の観点から、自己査定に基づき、極力前倒しで償却・引当を実施した結果、大幅な損失計上を余儀なくされました。

景気低迷が続く中、銀行を取り巻く環境には厳しいものがありますが、今後は一層の経営努力により業績の回復が見込めることから、上記の基本方針に基づき、期末配当金につきましては安定配当を維持し、前期と同様に1株につき4円25銭(年間8円50銭)と致しました。

株価及び株式売買高の推移

< 最近5年間 >

(単位:円)

		平成6/3期	平成7/3期	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
株価	最高	3,560	3,340	3,230	2,970 (2,520)	1,930
	最低	2,430	1,850	2,110	1,220 (1,220)	762

注) ( )内は新株権利落後の株価であります。

< 最近6カ月間 >

(単位:円)

		平成9年10月	11月	12月	平成10年1月	2月	3月
株価及び株式売買高	最高	1,520	1,250	1,180	1,180	1,160	1,100
	最低	1,140	980	860	762	990	881
	売買高(千株)	52,935	87,168	56,341	94,959	51,123	60,008

注) 株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# 自己資本比率

自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
基本的項目	資本勘定 (A)	13,282	15,363	14,444
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	7,540	3,844	1,834
	再評価差額金の45%相当額			812
	貸倒引当金(債権償却特別勘定・特定海外債権引当勘定を除く)	710	1,042	1,164
	負債性資本調達手段等	7,971	8,536	10,746
	計	16,221	13,422	14,558
	うち自己資本への算入額 (B)	13,282	13,422	13,997
準補完的項目	短期劣後債務			-
	うち自己資本への算入額 (C)			-
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)		-	-
自己資本	(A) + (B) + (C) (D) (E)	26,564	28,786	28,441
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	272,243	281,071	241,211
	オフ・バランス取引項目	36,819	37,235	33,853
	信用リスク・アセットの額 (F)			275,065
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)			2,102
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)			168
	計((F)+(G)) (I)	309,063	318,306	277,168
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$		8.59%	9.04%	10.26%

注) 上記は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、連結ベースの計数となっております。なお、平成10年1月1日からマーケット・リスク規制が導入されたことに伴い、平成10/3期から「準補完的項目」及び「マーケット・リスク相当額に係る額」を計上しております。

## 自己資本比率規制

金融の自由化、国際化が進展する中で、銀行経営の健全性や金融システムの安定性、国際的な銀行間の競争条件の平準化を図る為に、国際決済銀行(BIS)において、銀行の資産に対する自己資本の比率を一定水準以上に維持することを求める国際統一基準が定められております。

当該基準は、1. リスク・アセット・レシオの導入、2. リスク・アセットへのオフ・バランス取引項目の取り込み、3. 子会社を含めた連結ベースでの規制を特色としており、国際業務を行う我が国の銀行は、平成5/3期以降8%以上の水準を維持することが義務付けられております。

従来の自己資本比率規制は、信用リスクのみをリスク・アセットの対象としておりましたが、マーケット・リスク規制の導入でマーケット・リスク(市場価格の変動に伴ってオン・バランス項目、オフ・バランス取引項目のポジションに損失が生じ得るリスク)も対象に取り込まれることとなりました。

## 自己資本

国際統一基準上の自己資本比率における自己資本は、上表の通り、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)と準補完的項目(Tier 3)とからなっており、補完的項目と準補完的項目は、基本的項目の額を限度として自己資本に算入できるものとされております。

なお、準補完的項目はマーケット・リスク相当額に係る額のみをカバーし得る自己資本として、マーケット・リスク規制導入に伴い新設されたものであります。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成8/3期末(平成8年3月31日)	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)
(資産の部)			
貸出金	23,600,319	24,713,569	23,241,545
証書貸付	15,984,089	17,118,946	16,315,287
手形貸付	5,262,474	4,956,223	4,473,047
当座貸越	2,152,115	2,461,576	2,293,696
割引手形	201,640	176,821	159,515
外国為替	292,860	359,790	310,724
買入外国為替	149,854	177,506	162,992
取立外国為替	116,549	172,159	125,160
外国他店貸	10,024	990	10,709
外国他店預け	16,432	9,133	11,862
有価証券	6,747,783	6,827,613	8,699,667
国債	2,189,598	2,189,442	3,513,415
地方債	157,251	110,846	131,385
社債	416,486	321,673	203,163
株式	2,962,897	2,925,671	2,736,789
自己株式	7	12	5
その他の証券	1,015,122	1,270,224	2,111,189
貸付有価証券	6,419	9,742	3,717
金銭の信託	474,982	674,927	172,502
特定取引資産			2,119,627
商品有価証券			404,804
商品有価証券派生商品			34
特定取引有価証券			40,213
特定取引有価証券派生商品			64
金融派生商品			1,506,616
その他の特定取引資産			167,892
商品有価証券	33,406	224,651	
商品国債	33,406	224,651	
買入金銭債権	20,491	1,232	8,895
買入手形		539,800	428,400
コールローン	208,560	298,376	1,431,862
現金預け金	3,250,509	2,683,489	1,367,328
現金	431,184	381,737	240,907
預け金	2,819,324	2,301,751	1,126,421
その他資産	1,181,606	4,179,170	4,673,773
前払費用	25,085	39,389	9,736
未収収益	553,199	605,656	534,098
先物取引差入証拠金	28,807	29,169	19,683
先物取引差金勘定	10,723	43,899	59,781
保管有価証券等	345,986	1,532,611	1,834,082
債券借入取引担保金		1,426,882	1,773,921
その他の資産	217,803	501,561	442,469
動産不動産	103,990	106,717	283,748
土地建物動産	66,576	70,488	255,939
建設仮払金	12,884	11,533	3,506
保証金権利金	24,529	24,695	24,302
債券繰延資産	36,103	26,531	16,729
債券発行差金	29,120	21,916	13,920
債券発行費用	6,983	4,614	2,809
支払承諾見返	2,415,155	2,814,202	2,386,058
資産の部合計	38,365,770	43,450,071	45,140,863

(単位：百万円)

科目	平成8/3期末(平成8年3月31日)	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)
(負債の部)			
債券	21,211,410	21,559,693	20,239,792
債券発行高	21,211,410	21,559,693	20,239,792
預金	7,312,136	8,180,909	6,786,993
定期預金	4,556,168	5,107,833	4,148,744
通知預金	336,809	286,491	227,368
普通預金	515,265	461,699	532,839
当座預金	385,663	324,722	295,651
その他の預金	1,518,229	2,000,162	1,582,389
譲渡性預金	1,347,586	2,535,318	3,352,957
借入金	1,275,069	1,364,057	1,917,824
借入金	1,166,711	1,235,209	1,838,097
再割引手形	108,357	128,847	79,727
特定取引負債			1,738,742
売付商品債券			248,512
商品有価証券派生商品			17
特定取引売付債券			3,567
特定取引有価証券派生商品			127
金融派生商品			1,486,518
売渡手形	308,900	73,700	10,000
コールマネー	1,010,676	1,198,545	2,312,905
外国為替	15,017	8,990	11,298
売渡外国為替	9	84	5
未払外国為替	96	271	791
外国他店借	3,167	4,467	3,260
外国他店預り	11,743	4,166	7,240
その他負債	1,754,874	3,653,780	4,166,228
未払費用	638,328	540,199	463,324
未払法人税等	9,790	5,052	10,729
前受収益	45,997	44,642	29,507
従業員預り金	20,351	21,028	22,048
借入有価証券	15,000	1,213,300	1,044,900
借入商品債券	326,800	316,500	787,300
売付債券	14,822	44,791	60,389
売付商品債券	314,652	322,332	
先物取引受入証拠金	5,443	3,166	2,052
先物取引差金勘定			748
債券貸付取引担保金		575,444	790,254
その他の負債	363,687	567,322	954,971
貸倒引当金	472,369	557,556	899,892
退職給与引当金	47,734	49,227	50,794
債権売却損失引当金		11,115	19,776
特別法上の引当金	11,645	12,475	7
商品有価証券売買損失等引当金	11,631	12,463	
金融先物取引責任準備金	9	11	7
証券取引責任準備金	3		
支払承諾	2,415,155	2,814,202	2,386,058
再評価差額金			180,648
負債の部合計	37,182,575	42,019,571	44,073,919
(資本の部)			
資本金	352,045	465,105	465,105
資本準備金	248,572	361,632	361,632
利益準備金	68,113	72,112	76,431
その他の剰余金	514,463	531,649	163,775
任意積立金	628,966	476,937	491,913
海外投資等損失準備金	158	130	105
別途積立金	628,807	476,807	491,807
当期末処分利益(は当期末処理損失)	114,502	54,712	328,137
資本の部合計	1,183,195	1,430,500	1,066,944
負債及び資本の部合計	38,365,770	43,450,071	45,140,863

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成8/3期	平成7年4月1日から 平成8年3月31日まで	平成9/3期	平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで	平成10/3期	平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで
経常収益		3,520,348		3,140,265		3,035,523
資金運用収益	2,494,627		2,311,021		2,081,118	
貸出金利息	991,255		847,471		800,004	
有価証券利息配当金	218,955		187,303		212,073	
買入手形利息			211		513	
コールローン利息	23,378		25,085		47,303	
預け金利息	176,947		133,852		102,266	
金利スワップ受入利息	990,702		1,060,565		800,973	
その他の受入利息	93,387		56,532		117,982	
役務取引等収益	62,664		52,599		94,774	
受入為替手数料	6,850		6,753		6,020	
その他の役務収益	55,814		45,846		88,753	
特定取引収益					2,788	
その他の特定取引収益					2,788	
その他業務収益	447,928		532,904		470,977	
外国為替売買益	13,154		16,289		11,701	
国債等債券売却益	413,825		502,055		443,417	
国債等債券償還益	5,328		5,258		11,221	
商品有価証券売買益	14,916		8,319			
その他の業務収益	703		981		4,636	
その他経常収益	515,127		243,739		385,864	
株式等売却益	483,007		212,378		370,183	
金銭の信託運用益	12,131		17,089		8,751	
その他の経常収益	19,988		14,271		6,929	
経常費用		3,687,342		3,096,650		3,393,261
資金調達費用	2,279,554		2,007,542		1,803,819	
債券利息	659,462		422,415		350,756	
債券発行差金償却	110,359		52,399		34,952	
預金利息	343,418		307,327		297,590	
譲渡性預金利息	48,584		50,876		59,281	
借入金利息	54,677		67,048		57,542	
売渡手形利息	1,920		623		247	
コールマネー利息	42,515		42,759		104,421	
金利スワップ支払利息	910,702		988,385		788,268	
その他の支払利息	107,912		75,705		110,759	
役務取引等費用	16,848		16,656		18,744	
支払為替手数料	4,506		4,028		3,198	
その他の役務費用	12,342		12,627		15,545	
特定取引費用					9,077	
商品有価証券費用					175	
特定取引有価証券費用					401	
金融派生商品費用					8,500	
その他業務費用	337,706		521,914		428,075	
債券発行費用償却	5,214		9,320		6,802	
国債等債券売却損	329,647		507,421		417,847	
国債等債券償還損	2,480		2,656		2,183	
国債等債券償却	324		2,478		305	
その他の業務費用	38		37		936	
営業経費	158,834		157,991		166,498	
その他経常費用	894,397		392,546		967,046	
貸倒引当金繰入額	220,100		213,280		518,845	
貸出金償却	605,198		10,421		61,163	
株式等売却損	17,729		5,149		35,233	
株式等償却	14,647		104,089		266,996	
金銭の信託運用損	503		1,167		1,187	
その他の経常費用	36,217		58,438		83,620	
経常利益(は経常損失)		166,993		43,615		357,738

特別利益	41,590	512	17,477
動産不動産処分益	41,565	503	5,003
償却債権取立益	16	5	6
商品有価証券売買損失等引当金取崩額			12,463
金融先物取引責任準備金取崩額			3
証券取引責任準備金取崩額	8	3	
特別損失	4,990	2,832	1,518
動産不動産処分損	3,497	1,998	1,518
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	1,491	831	
金融先物取引責任準備金繰入額	1	1	
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	130,394	41,295	341,778
法人税及び住民税	2,167	123	190
当期純利益(は当期純損失)	132,561	41,172	341,969
前期繰越利益	30,051	25,532	26,783
中間配当額	9,993	9,993	10,793
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,998	1,998	2,158
当期末処分利益(は当期末処分損失)	114,502	54,712	328,137

## 利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
当期末処分利益(は当期末処分損失)	114,502	54,712	328,137
任意積立金取崩額	152,029	32	368,019
海外投資等損失準備金取崩額	29	32	19
別途積立金取崩額	152,000		368,000
計	37,527	54,745	39,881
利益処分額	11,994	27,961	12,996
利益準備金	2,000	2,160	2,160
配当金	9,993	10,793	10,793
任意積立金	1	15,008	43
海外投資等損失準備金	1	8	43
別途積立金		15,000	
次期繰越利益	25,532	26,783	26,885
(特定取引に係る評価利益額)			(22,884)

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 取引所の相場のある有価証券のうち、社債、株式及びその他の証券の評価は、移動平均法による低価法により行っております。

また、上記以外の有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

## 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

但し、特定取引勘定の設置は当期からの為、前期末の評価損益及びみなし

決済からの損益相当額は、当期に一括計上しております。

当期より、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置した為、特定取引資産及び同負債に係る有価証券並びに金銭債権等の時価への評価替え及び派生商品のみなし決済から、資産が1,458,807百万円、負債が1,435,923百万円増加するとともに、損益への影響額は次の通りであります。

経常収益	97,372百万円の減少
資金運用収益	121,926百万円の減少
特定取引収益	24,553百万円の増加
経常費用	115,525百万円の減少
資金調達費用	117,194百万円の減少
特定取引費用	1,669百万円の増加
経常損失	18,152百万円の減少

## 3. 動産不動産の減価償却の方法

銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次の通り償却しております。

建物	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
動産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。

なお、建物については、銀行業の決算経理基準に基づき、従来、税法基準の160%の償却率により償却していましたが、同基準の改正に伴い、当期より税法基準の償却率により償却しております。この変更により、従来の償却率によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ2,306百万円減少しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次の通り償却しております。

- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

但し、外国為替公認銀行の外国為替持高の規制対象外のものについては取得時の為替相場によっております。

海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

銀行業の決算経理基準に基づき、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、当期から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。

##### (2) 退職給与引当金

銀行業の決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

##### (3) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

##### (4) 国債価格変動引当金

銀行業の決算経理基準の改正により廃止されております。

##### (5) 商品有価証券売買損失等引当金

銀行業の決算経理基準の改正により廃止された為、全額を取り崩しております。

##### (6) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てる為、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (7) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てる為、証券取引法第65条の2第5項において準用する同法第59条及び銀行等の証券業務に関する省令第8条の8に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. 適格退職年金制度及び調整年金制度の採用

平成3/3期より、退職年金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。平成9年3月31日現在の年金資産額の合計額は26,534百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は12年2カ月であります。

なお、調整年金制度の採用に伴い閉鎖した適格退職年金制度の平成9年3月31日現在の年金資産額の合計額は、7,170百万円であります。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

#### 1. 貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は299,645百万円、延滞債権額は434,604百万円であります。

(2) 貸出金のうち、金利減免等債権額は42,963百万円であります。

なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図る為、約定条件改定時において公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金及び利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、並びに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は260,200百万円であります。なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援を図る為、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄を行い、現在も支援を継続中の債務者に対する貸出金であります。

(4) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は472,919百万円であります。

(5) 子会社の株式及び出資総額 333,323百万円

(6) 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

(7) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 24,694百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 205,343百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

(8) 動産不動産の減価償却累計額 96,664百万円

(9) 動産不動産の圧縮記帳額 8,249百万円  
(当期圧縮記帳額)

(10) 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券103,100百万円が含まれております。

(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,321,681百万円が含まれております。

- (12) 会社が発行する株式の総数 4,000,000千株  
発行済株式総数 2,539,579千株
- (13) その他の剰余金のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は22,884百万円であります。
- (14) その他の資産には、平成8/3期における日本ハウジングローン(株)に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。
- 当行としては、その更正理由が容認し難い為、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領致しました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

- (15) 当期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたが、その内容は次の通りであります。
- a. 従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の「売付商品債券」は、「特定取引資産及び同負債」の内訳科目になりました。また、決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても「商品有価証券」に計上することとなりました。
- b. 商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「商品有価証券派生商品」に表示しております。
- c. 従来の「有価証券」及び「その他負債」中の「売付債券」のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産」中の「特定取引有価証券」及び「特定取引負債」中の「特定取引売付債券」に表示することとなりました。
- d. 長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「特定取引有価証券派生商品」に表示しております。
- e. 特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」中の「金融派生商品」に表示しております。
- f. 従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」中の「その他の特定取引資産」に表示することとなりました。

## 2. 損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失21,701百万円、債権売却損失引当金繰入額15,805百万円及び累積債務国向け債権等の債権を売却したことなどによる損失28,882百万円を含んでおります。
- (2) 当期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたが、その内容は次の通りであります。
- a. 「特定取引収益及び同費用」中の「商品有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「商品有価証券売買益及び同損」と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。

- b. 「特定取引収益及び同費用」中の「特定取引有価証券収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の「国債等債券売却益」、「国債等債券償還益」、「国債等債券売却損」、「国債等債券償還損」及び「国債等債券償却」のうち長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。
- c. 「特定取引収益及び同費用」中の「金融派生商品収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の「金利スワップ受入利息」、「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」、「その他の支払利息」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。
- d. 「特定取引収益及び同費用」中の「その他の特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の「譲渡性預け金」及び「買入金銭債権」等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。

## 3. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(動産)	
取得価額相当額	10,935百万円
減価償却累計額相当額	5,720百万円
期末残高相当額	5,214百万円

注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,257百万円
1年超	4,942百万円
合計	7,199百万円

注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,973百万円
減価償却費相当額	2,588百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	4,221百万円
1年超	45,784百万円
合計	50,005百万円

## 4. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	420.12円
1株当たり当期純利益	134.65円

# 有価証券の時価等情報 / 金銭の信託の時価等情報

## 有価証券

(単位：百万円)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	貸借対照表 価額	時価	評価損益	貸借対照表 価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券											
債券	1,331,765	1,409,352	77,587	1,553,129	1,620,945	67,815	1,452,837	1,525,716	72,878	73,324	446
株式 (うち自己株)	2,759,220	4,335,982	1,576,761	2,731,124	3,506,625	775,500	2,548,056	2,935,618	387,561 ( 0)	387,974	412
その他	381,072	402,292	21,219	508,070	519,031	10,960	581,060	598,205	17,145	17,375	230
小計	4,472,058	6,147,626	1,675,567	4,792,324	5,646,601	854,276	4,581,955	5,059,540	477,584	478,674	1,089
商品有価証券											
債券				154,988	159,054	4,066					
合計	4,472,058	6,147,626	1,675,567	4,947,313	5,805,656	858,342	4,581,955	5,059,540	477,584	478,674	1,089

注) 1. 本表記載の有価証券及び商品有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次の通りであります。

(単位：百万円)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末				
	貸借対照表 価額	時価相当額	評価損益	貸借対照表 価額	時価相当額	評価損益	貸借対照表 価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券											
債券	353,742	358,493	4,751	179,361	183,602	4,240	141,253	144,722	3,468	3,553	85
株式	42,847	75,459	32,611	38,490	45,358	6,867	33,393	33,368	25	8,978	9,004
その他	33,579	34,775	1,195	54,790	52,620	2,170	77,652	75,978	1,673	378	2,051
小計	430,169	468,728	38,558	272,642	281,580	8,937	252,299	254,069	1,769	12,911	11,141
商品有価証券											
債券	15,074	15,201	126	212	227	15					
合計	445,244	483,929	38,685	272,854	281,808	8,953	252,299	254,069	1,769	12,911	11,141

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。

3. 本表及び上記注)2.記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせております。

4. 本表記載の「その他」は、主として外国債券であります。上記注)2.記載の「その他」は、主として証券投資信託の受益証券であります。

5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

		平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
有価証券	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	708,100	560,352	1,951,401
	公募債以外の内国非上場債券	373,098	286,727	288,907
	内国債以外の非上場債券	340,562	382,828	1,085,118
	非上場の関係会社株式	275,298	293,604	336,044
商品有価証券	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	18,331	69,450	

6. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、ここでの記載を省略しております。

## 金銭の信託

(単位：百万円)

	平成10/3末				
	貸借対照表 価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	172,502	171,334	1,167	637	1,805

注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

# デリバティブ取引の時価情報

## 取引の状況に関する事項

### 1. デリバティブ取引の内容

当行の取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ・金利先渡取引(FRA)・キャップ・フロアー・スワップション・金利先物・金利先物オプション、通貨関連では為替予約・通貨オプション・通貨先物・通貨先物オプション・通貨スワップ、債券関連では債券先物・債券先物オプション・債券現物オプション、株式関連では株式指数先物・株式指数オプションなどが挙げられます。

### 2. 取組方針、利用目的

当行では、デリバティブ取引をバンキング及びトレーディングの二つの目的で利用しております。

バンキング目的における取引とは、当行のオンバランス資産・負債に係わるリスク管理(ALM: Asset Liability Management)を目的とした金利スワップ取引等であります。

トレーディング目的における取引とは、お取引先が多様なニーズにお応えする為の金利スワップやオプション、先物などの様々な商品の提供や短期自己売買等を目的とした取引であります。

当行では、バンキング業務とトレーディング業務を組織的に分離し運営しております。

### 3. デリバティブ取引に関するリスク

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであり、市場での取引を適切に行うことにより管理することが可能になります。信用リスクとは、契約額や想定元本額とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコスト(再構築コスト)及び市場の変動による再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)に相当します。また、流動性リスクとは、市場における取引が急減しリスク・ヘッジが困難になるリスク(リクイディティ・リスク)及びデリバティブ取引の利払あるいは解約等から生じるキャッシュ・フローが不足するリスク(アベイラビリティ・リスク)を指します。

### 4. リスク管理体制

当行と致しましては、経営陣によるリスク状況の適時・適切な把握と判断、リスクの定量化を含むリスク管理体制の整備並びに定量的データや経済・市場情勢や市場環境などを総合的に勘案しながら、適切な判断のできる人材の確保などを心掛けております。

市場業務に係わる運営方針につきましては、銀行全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、常務会の下に設置されている「ALM委員会」、「国際ALM委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、常務会で決定しております。

当行では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築して参りました。また、リスク運営方針、牽制報告体制等リスク管理に係わる当行内の各種諸規程を「ポリシー&プロシージャー」にまとめ、コンメンタールとして整備しております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、市場リスクの一元の把握及び管理を行う専担部署として市場リスク管理部を設置しております。同部は、各フロント部門から独立したミドル部門よりリスク情報の提供を受け、バンキング・トレーディング取引を含めた当行全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に常務会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、独自のALMリスクマネージメント手法により、貸出、利付金融債等とともにオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標(デルタ・ガンマ等)を把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開することで、きめ細かな全体リスク量の把握分析を行い、リスク量を期間毎に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、全世界共通のシステムを導入し、リアルタイムで時価評価やリスク量の計測を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたV A R (Value at Risk: 最大損失予想額)によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、直近の市場情勢を反映させる為、日次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で定期的に管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

なお、当期のV A R及び信用リスク相当額は、次の通りであります。

(V A R)

(単位: 百万円)

	平成10/3期(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)			平成10年3月31日
	最大値	最小値	平均値	
V A R	4,999	1,221	2,238	1,272

注) 上記は、保有期間1日・信頼区間99%を前提とした計数であります。

(信用リスク相当額)

(単位: 百万円)

	平成10/3末(平成10年3月31日現在)
金利スワップ	1,763,148
通貨スワップ	736,708
為替予約	1,777,730
金利オプション(買)	46,779
通貨オプション(買)	30,140
その他	39,140
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	948,161
合計	3,445,486

注) 上記は、B I S自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額であります。

金利関連

(単位：百万円)

取引所		平成8/3末				平成9/3末				平成10/3末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年				うち1年超			
金利先物	売建	24,157,895		24,167,948	10,053	32,003,822	7,038,918	31,955,423	48,399	26,817,323	6,787,093	26,882,415	65,091
	買建	23,052,271		23,056,321	4,050	30,342,854	7,245,264	30,285,120	57,733	26,043,650	7,130,200	26,088,726	45,075
金利オプション	売建	コール	( 686)	113	573	5,080,389	-	235	992	5,158,515	-	2,027	419
		プット	( 405)	878	473	8,727,518	-	1,275	332	4,286,676	-	1,492	893
	買建	コール	( 1,137)	237	899	3,131,407	-	350	1,272	3,214,257	-	2,463	66
		プット	( 404)	562	158	5,467,979	-	1,558	449	2,255,226	-	1,369	615
店頭													
金利先渡契約	売建					1,144,956	-			1,567,823	11,053	635	635
	買建					1,299,120	-			1,623,624	35,818	1,011	1,011
金利スワップ	受取固定支払変動					40,223,830	25,207,831			28,408,864	16,151,446	899,974	617,912
	受取変動支払固定					33,513,329	22,299,177			20,841,319	12,189,007	783,963	641,304
	受取変動支払変動					833,376	628,991			469,838	302,424	789	899
	受取固定支払固定									185,931	140,629	3,501	1,559
スワップション	売建	コール				523,927	247,160			42,604	18,044		
		プット				( 7,557)				( 915)		577	337
	買建	コール				349,318	160,395			33,389	13,389		
		プット				( 4,432)	303,672			( 709)	8,389	2,304	1,595
キャップ	売建	コール				390,426	303,672			10,389	8,389		
		プット				( 7,919)				( 115)		735	656
	買建	コール				669,559	454,739			92,496	60,936		
		プット				( 14,220)				( 1,987)		218	1,769
フロアー	売建				2,781,797	2,112,767			490,406	329,231			
	買建				( 28,140)				( 3,513)		1,394	3,144	
合計	売建	コール				1,569,850	881,504			196,939	154,209		
		プット				( 13,293)				( 1,876)		57	1,775
	買建	コール				700,014	583,144			41,769	24,769		
		プット				( 9,761)				( 120)		264	170
合計					1,310,773	713,995			153,620	97,390			
合計					( 5,212)				( 467)		872	341	
合計					6,643				9,497				43,189

注) 1. 時価の算定

- 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値及びオプション価格計算モデル等によっております。  
 2. 店頭取引の時価と評価損益の差額は、貸借対照表計上額（オプション料、経過利息）であります。  
 3. ( ) 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。  
 4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。  
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次の通りであります。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

取引所		平成10/3末	
		契約額等	時 価
金利先物	売建	9,098,772	9,147,044
	買建	8,747,833	8,799,915
金利オプション	売建	コール	10,000
		プット	( 2)
	買建	コール	125,000
		プット	( 23)
	コール	-	
	プット	( -)	
	コール	-	
	プット	( -)	

注) ( ) 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

店頭		平成10/3末	
		契約額等	時 価
金利先渡契約	売建	442,051	115
	買建	213,007	13
金利スワップ	受取固定支払変動	33,157,397	1,207,777
	受取変動支払固定	31,409,699	1,179,401
	受取変動支払変動	1,242,206	970
	受取固定支払固定	339,742	530
スワップション	売建	コール	740,687
		プット	( 10,646)
	買建	コール	579,059
		プット	( 6,297)
キャップ	売建	コール	561,082
		プット	( 8,651)
	買建	コール	772,726
		プット	( 12,223)
フロアー	売建	コール	2,955,205
		プット	( 28,035)
	買建	コール	2,200,188
		プット	( 21,714)
合計	売建	コール	817,240
		プット	( 8,678)
	買建	コール	1,127,603
		プット	( 6,845)
合計			10,016

注) ( ) 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

通貨関連

(単位：百万円)

店頭	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末			
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	
	うち1年超			うち1年超			うち1年超			
通貨スワップ				7,001,536	5,387,487		6,533,063	5,391,634	186,372	28,679
米ドル				4,976,087	3,837,009		5,230,761	4,463,793	196,489	41,828
英ポンド				224,200	208,759		111,447	108,295	3,445	1,768
独マルク				381,451	297,277		276,829	245,431	3,858	3,609
スイスフラン				298,351	218,547		367,991	224,076	512	2,751
仏フラン				331,818	213,775		220,710	67,202	6,572	383
豪ドル				440,864	325,008		205,614	185,778	2,281	3,186
その他				348,761	287,109		119,708	97,055	5,925	1,449

- 注) 1. 時価の算定  
 将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっております。  
 2. 時価と評価損益の差額は貸借対照表計上額（元本交換額、経過利息）であります。  
 3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。  
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次の通りであります。

(単位：百万円)

店頭	平成10/3末	
	契約額等	時 価
通貨スワップ	11,263,532	10,326
米ドル	8,732,055	8,130
英ポンド	322,171	16,464
独マルク	564,850	6,037
加ドル	235,699	1,523
スイスフラン	800,178	3,557
仏フラン	253,457	7,351
豪ドル	168,726	1,377
その他	186,392	7,985

4. 為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次の通りであります。

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成 8/3 末	平成 9/3 末	平成 10/3 末
			契約額等	契約額等	契約額等
			-	-	-
			-	-	-
通貨 オプション	売建	コール	( - )	( - )	( - )
		プット	( - )	( - )	( - )
	買建	コール	( - )	( - )	( - )
		プット	( - )	( - )	( - )
	店頭				
	為替予約	売建		30,607,044	23,776,709
買建			15,612,806	12,290,454	
通貨 オプション	売建	コール	783,472	497,189	
		プット	( 5,290 )	( 42,256 )	
	買建	コール	( 3,203 )	( 4,501 )	
		プット	762,225	389,896	
	買建	コール	( 4,668 )	( 38,842 )	
		プット	750,693	556,985	
合計		( 3,074 )	( 4,376 )	( 1,683 )	

- 注) 1. ( ) 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。  
 2. 為替予約のうち外貨売・外貨買取引の契約額は、売建に含めております。

株式関連

(単位：百万円)

取引所		平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末		
		契約額等 うち1年超	時 価	評価損益	契約額等 うち1年超	時 価	評価損益	契約額等 うち1年超	時 価	評価損益
株式指数先物	売建	54,881	57,926	3,044	95,476	91,275	4,200	111,074	107,255	3,818
	買建	26,522	27,796	1,273	4,384	4,284	100	56,481	54,605	1,876
株式指数 オプション	売建	コール	( )		( )			( )		
		プット	( )		( )			( )		
	買建	コール	( )		( )			( )		
		プット	( )		( )			( )		
店頭										
株式店頭 オプション	売建	コール			30,417 (28,619)			( )		
		プット			( )			( )		
	買建	コール			( )			( )		
		プット			( )			( )		
合計				1,771			4,100			1,941

注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ( ) 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 株式店頭オプション取引は、海外で行った個別取引先に対するストラクチャード・ファイナンスの一環で、取引全体の損益は当初から確定しております。

債券関連

(単位：百万円)

取引所	平成8/3末						平成9/3末			平成10/3末		
	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
	うち1年超				うち1年超				うち1年超			
債券先物	売建	3,442,062	3,471,060	28,998	5,809,805	5,840,838	31,033	5,790,664	5,825,521	34,857		
	買建	2,105,214	2,117,430	12,216	4,238,133	4,233,866	4,267	3,952,109	3,944,707	7,402		
債券先物 オプション	売建	コール		782	22	98,755	252	369	211,055	661	163	
			( 760)			( 622)			( 825)			
	プット		548	10	125,964	615	196	45,564	178	19		
		( 558)			( 419)			( 159)				
買建	コール		378	38	59,629	57	405	66,345	148	95		
		( 417)			( 463)			( 244)				
	プット		1,117	528	224,688	1,507	224	101,709	213	276		
		( 1,646)			( 1,282)			( 490)				
店頭												
債券店頭 オプション	売建	コール				70,000						
			( 346)			( 141)			( )			
	プット				15,000							
		( 177)			( 60)				( )			
買建	コール				15,000							
		( )			( 47)			( )				
	プット				150,000							
		( 878)			( 1,096)			( )				
合計				17,361			35,308			42,488		

注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ( ) 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、次の通りであります。

(単位：百万円)

取引所	平成10/3末		
	契約額等	時 価	
債券先物	売建	113,038	112,711
	買建	123,292	123,045
債券先物 オプション	売建	コール	15,100
			( 86)
	プット	25,000	
		( 102)	61
買建	コール	4,200	
		( 7)	3
	プット	( )	
店頭			
債券店頭 オプション	売建	コール	( )
		プット	( )
	買建	コール	( )
		プット	( )
合計			

注) ( ) 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

連結財務諸表  
連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成8/3期末(平成8年3月31日)	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
貸出金	24,267,385	25,518,440	24,001,429
外国為替	332,713	436,174	373,592
有価証券	6,686,872	6,808,045	8,847,249
金銭の信託	474,982	674,927	171,157
特定取引資産	-	-	3,466,255
商品有価証券	537,932	943,457	-
買入金銭債権	22,998	5,152	14,491
コールローン及び買入手形	1,392,426	2,846,960	3,646,837
現金預け金	2,987,739	2,318,157	553,203
その他資産	1,388,705	4,759,124	5,533,487
動産不動産	117,007	120,537	295,762
債券繰延資産	36,106	26,531	15,994
繰延税金	161,708	126,849	285,987
支払承諾見返	2,331,153	2,382,608	2,024,337
資産の部合計	40,737,733	46,966,968	49,229,785
<b>(負債の部)</b>			
債券	21,470,815	22,137,519	20,840,941
預金	7,557,843	8,253,840	6,644,854
譲渡性預金	1,402,923	2,617,469	3,408,696
借入金	1,284,067	1,386,132	1,804,335
特定取引負債	-	-	2,286,959
コールマネー及び売渡手形	2,535,978	3,403,862	4,251,988
外国為替	15,225	11,178	12,953
その他負債	2,244,716	4,577,189	5,325,539
貸倒引当金	497,399	576,950	922,235
退職給与引当金	47,734	49,230	50,802
債権売却損失引当金	-	11,115	19,776
特別法上の引当金	11,657	12,688	478
少数株主持分	13,106	3,202	135,218
支払承諾	2,331,153	2,382,608	2,024,337
再評価差額金	-	-	180,648
負債の部合計	39,412,622	45,422,988	47,909,766
<b>(資本の部)</b>			
資本金	352,045	465,105	465,105
資本準備金	248,572	361,632	361,632
利益準備金	68,113	72,112	76,431
その他の剰余金	656,387	645,141	416,856
自己株式	1,325,118	1,543,991	1,320,024
	7	12	5
資本の部合計	1,325,110	1,543,979	1,320,019
負債及び資本の部合計	40,737,733	46,966,968	49,229,785

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成8/3期	平成7年4月1日から 平成8年3月31日まで	平成9/3期	平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで	平成10/3期	平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで
経常収益		3,689,836		3,402,534		3,304,253
資金運用収益	2,632,858		2,518,077		2,305,998	
貸出金利息	1,039,115		901,477		859,112	
有価証券利息配当金	241,148		212,443		243,380	
コールローン及び買入手形利息	70,815		143,223		186,133	
預け金利息	186,519		130,939		79,123	
その他の受入利息	1,095,258		1,129,993		938,248	
役務取引等収益	79,636		75,276		122,849	
特定取引収益					9,467	
その他業務収益	460,541		563,997		473,434	
その他経常収益	516,799		245,183		392,502	
経常費用		3,832,362		3,355,833		3,633,431
資金調達費用	2,397,964		2,194,716		2,015,962	
債券利息	666,380		430,254		374,840	
債券発行差金償却	110,366		52,401		34,952	
預金利息	381,704		325,050		288,311	
譲渡性預金利息	52,114		57,548		63,875	
借用金利息	54,568		67,195		53,153	
コールマネー及び売渡手形利息	102,228		175,944		268,435	
その他の支払利息	1,030,601		1,086,322		932,393	
役務取引等費用	17,028		18,068		19,738	
特定取引費用					8,452	
その他業務費用	342,068		539,661		431,913	
営業経費	198,204		202,847		217,453	
その他経常費用	877,097		400,539		939,912	
貸倒引当金繰入額	221,508		214,379		522,358	
その他の経常費用	655,589		186,160		417,553	
経常利益（は経常損失）		142,526		46,700		329,178
特別利益		42,011		813		17,649
動産不動産処分益	41,569		508		5,418	
償却債権取立益	437		305		16	
国債価格変動引当金取崩額					0	
商品有価証券売買損失等引当金取崩額					12,210	
金融先物取引責任準備金取崩額					3	
証券取引責任準備金取崩額	4		0			
特別損失		5,810		3,036		1,589
動産不動産処分損	3,631		2,004		1,585	
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	2,176		1,028			
金融先物取引責任準備金繰入額	2		3			
証券取引責任準備金繰入額					3	
税金等調整前当期純利益 （は税金等調整前当期純損失）		106,325		44,477		313,118
法人税及び住民税		6,207		5,628		3,935
法人税及び住民税調整額		49,825		25,049		114,695
少数株主損益		843		1,137		169
連結調整勘定償却額				76		131
当期純利益（は当期純損失）		63,551		12,740		202,660

# 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
その他の剰余金期首残高	744,169	656,387	645,141
その他の剰余金増加高			280
連結子会社の増加による増加高			280
その他の剰余金減少高	24,201	23,986	25,905
利益準備金繰入額	4,033	3,998	4,318
配当金	19,987	19,987	21,586
役員賞与金	180		
当期純利益(は当期純損失)	63,551	12,740	202,660
為替換算調整(は減算)	30		
その他の剰余金期末残高	656,387	645,141	416,856

## セグメント情報

### <所在地別セグメント情報>

(単位：百万円)

	平成8/3期						
	国内	在外	計	消去又は全社	連結		
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,510,580	1,179,255	3,689,836		3,689,836		
(2)セグメント間の内部経常収益	30,245	15,450	45,696	(45,696)			
計	2,540,825	1,194,706	3,735,532	(45,696)	3,689,836		
経常費用	2,711,825	1,172,659	3,884,485	(52,122)	3,832,362		
経常利益(は経常損失)	171,000	22,046	148,953	(6,426)	142,526		
資産	32,644,723	9,873,744	42,518,468	(1,780,734)	40,737,733		
	平成9/3期						
	国内	在外	計	消去又は全社	連結		
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,104,761	1,297,773	3,402,534	-	3,402,534		
(2)セグメント間の内部経常収益	60,446	17,829	78,276	(78,276)			
計	2,165,208	1,315,602	3,480,810	(78,276)	3,402,534		
経常費用	2,138,553	1,293,269	3,431,823	(75,989)	3,355,833		
経常利益	26,654	22,333	48,987	(2,287)	46,700		
資産	37,115,320	11,929,435	49,044,755	(2,077,787)	46,966,968		
	平成10/3期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,150,983	512,243	337,136	303,890	3,304,253	-	3,304,253
(2)セグメント間の内部経常収益	37,772	20,278	30,609	617	89,277	(89,277)	
計	2,188,755	532,522	367,745	304,507	3,393,530	(89,277)	3,304,253
経常費用	2,488,417	514,477	403,542	312,820	3,719,258	(85,826)	3,633,431
経常利益(は経常損失)	299,661	18,045	35,797	8,313	325,727	(3,450)	329,178
資産	36,334,490	7,064,997	5,367,504	2,856,405	51,623,398	(2,393,612)	49,229,785

注) 1.平成8/3期及び平成9/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、所在地により国内と在外に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております(従って当行の海外支店の経常収益等は在外に含めて記載しております)。

平成10/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2.米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、シンガポール共和国等が属しております。

### <国際業務経常収益>

(単位：百万円、%)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成8/3期	1,591,433	3,689,836	43.1
平成9/3期	1,752,396	3,402,534	51.5
平成10/3期	1,555,875	3,304,253	47.0

注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(但し、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していない為、国または地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 連結財務諸表作成の為の基本となる事項

親会社の会計方針については、67～68ページ「重要な会計方針」をご参照ください。

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 42社  
(2) 非連結子会社数 10社  
上記非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社  
(2) 持分法適用の関連会社数 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社数 10社  
(4) 持分法非適用の関連会社数 8社  
上記持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。  
10月末日 1社  
11月末日 2社  
12月末日 37社  
3月末日 2社  
(2) 10月末日及び11月末日を決算日とする3社については、平成9年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取り扱いを行っております。
- (3) 動産不動産の減価償却の方法  
連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (4) 繰延資産の処理方法  
連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、親会社と同様の計上方法により計上しております。その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- (6) 退職給与引当金の計上基準  
主要な連結子会社は、年金制度を採用しております。
- (7) 特別法上の引当金の計上基準
- (I) 国債価格変動引当金  
国内信託銀行子会社の国債価格変動引当金は、銀行業の決算経理基準の改正により廃止された為、全額を取り崩しております。
- (II) 商品有価証券売買損失等引当金 450百万円  
国内証券子会社は、証券取引法第57条の規定に基づく取引損失準備金を、証券会社に関する省令第7条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (III) 金融先物取引責任準備金 12百万円  
国内証券子会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てる為、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第31条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (IV) 証券取引責任準備金 16百万円  
国内証券子会社は、証券取引法第59条の規定に基づき、証券会社に関する省令第8条の定めるところにより算出した額を計上しております。
- (8) 外貨建資産・負債の換算基準  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

### (9) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (10) 消費税等の会計処理

国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。  
相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

### 6. 未実現損益の消去に関する事項

連結に係る未実現損益は全額消去しております。

### 7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「『外貨建取引等会計処理基準の改訂について（平成7年5月26日付企業会計審議会報告）』の取扱いについて」（平成7年6月7日付蔵証第767号）に基づき行っております。

### 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

### 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税及び住民税並びに事業税の期間配分を行っております。

## 注記事項

### 1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式5,876百万円、出資金486百万円を含んでおります。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、親会社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額金を負債の部に計上しております。
- | 再評価を行った年月日        | 平成10年3月31日 |
|-------------------|------------|
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 24,694百万円  |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 205,343百万円 |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。
- (3) 動産不動産の減価償却累計額 113,721百万円
- (4) 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券383,598百万円が含まれております。
- (5) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金892,000百万円が含まれております。
- (6) その他資産には、親会社の平成8/3期における日本ハウジングローン(株)に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。  
親会社としては、その更正理由が容認し難い為、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。これに対し、同年10月30日に請求棄却の判決を受領致しました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。
- (7) 平成10/3期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改訂されましたので、これに準じて連結貸借対照表の様式を次のように改訂致しました。

(イ)従来の「商品有価証券」及び「その他負債」中の売付商品債券は、「特定取引資産及び同負債」に含めることとなりました。また、連結決算日にて募集期間が終了していない国債等の引受契約からの引受残額についても特定取引資産に計上することとなりました。

なお、平成10/3期末における商品有価証券は1,620,929百万円、売付商品債券は786,972百万円であります。

(ロ)商品有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた商品有価証券取引に係るオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に表示しております。

なお、平成10/3期末における商品有価証券派生商品の資産計上額は34百万円、負債計上額は17百万円であります。

(ハ)従来の「有価証券」及び「その他負債」中の売付債券のうち、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係るものは、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。

なお、平成10/3期末における同号目的の有価証券は40,213百万円、売付債券は3,567百万円であります。

(ニ)長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る派生商品は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた同号目的のオプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。

なお、平成10/3期末における同号目的の有価証券派生商品の資産計上額は64百万円、負債計上額は127百万円であります。

(ホ)特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）は、「特定取引資産及び同負債」に表示することとなりました。従って、従来「その他資産」、「その他負債」で表示していた特定取引目的の金利オプション取引からのプレミアムは、「特定取引資産及び同負債」に含めております。

なお、平成10/3期末における特定取引目的の派生商品（有価証券関連を除く）の資産計上額は1,637,121百万円、負債計上額は1,496,275百万円であります。

(ヘ)従来の「現金預け金」、「買入金銭債権」のうち、特定取引目的の財産については、「特定取引資産」に含めることとなりました。

なお、平成10/3期末における特定取引目的の買入金銭債権は167,892百万円であり、特定取引目的の譲渡性預け金は残高がございません。

## 2. 連結損益計算書関係

(1)その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ親会社の不動産担保付債権を売却したことによる損失21,701百万円、親会社の債権売却損失引当金繰入額15,805百万円及び親会社の累積債務国向け債権等の債権を売却したことなどによる損失28,882百万円を含んでおります。

(2)平成10/3期から、特定取引勘定設置に係る長期信用銀行法施行規則の改正により損益計算書の様式が改訂されましたので、これに準じて連結損益計算書の様式を次のように改訂致しました。

(イ)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の商品有価証券売買損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」

及び「資金調達費用」のうち商品有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち商品有価証券取引に係る有価証券取引税及び取引所税並びに「役務取引等収益」のうち商品有価証券取引に係る引受料を含めることとなりました。

なお、平成10/3期における商品有価証券収益は8,630百万円であります。

(ロ)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「その他業務収益及び同費用」中の国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損及び国債等債券償却のうち長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第17条の2第1項第2号目的の有価証券取引に係る損益と評価損益が加えられるとともに、「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「資金調達費用」のうち同号目的の有価証券取引に係る受払利息等、「営業経費」のうち同号目的の取引に係る有価証券取引税及び取引所税を含めることとなりました。

なお、平成10/3期における同号目的の有価証券費用は401百万円であります。

(ハ)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」中の金利スワップ受入利息、金利スワップ支払利息、その他の受入利息、その他の支払利息のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る受払利息等と評価損益が加えられるとともに、「営業経費」のうち特定取引目的の金融派生商品取引に係る取引所税を含めることとなりました。

なお、平成10/3期における特定取引目的に係る金融派生商品費用は8,051百万円であります。

(ニ)「特定取引収益及び同費用」に、従来の「資金運用収益」及び「資金調達費用」に計上されていた特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等に係る利息と評価損益が加えられることとなりました。

なお、平成10/3期における特定取引目的の譲渡性預け金及び買入金銭債権等からの収益は837百万円であります。

## 3. リース取引関係

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年 内	2,294百万円
1 年 超	5,056百万円
合 計	7,351百万円

注)未経過リース料年度末残高相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 1,992百万円

(2)オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1 年 内	4,252百万円
1 年 超	45,848百万円
合 計	50,100百万円

## 4. 1 株当たり情報

1 株当たり純資産額	519.77円
1 株当たり当期純利益	79.80円

## オフバランス取引情報 金融派生商品及び為替予約

(単位：億円)

	平成 8/3 期		平成 9/3 期		平成 10/3 期	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	619,963	14,590	679,554	12,692	779,782	17,631
通貨スワップ	62,847	10,896	61,408	6,478	61,775	7,367
為替予約	403,186	20,661	403,753	18,871	317,126	17,777
金利オプション(買)	4,087	83	42,985	336	49,040	467
通貨オプション(買)	5,115	127	16,201	901	7,175	301
その他金融派生商品	67,768	857	25,157	49	53,923	391
一括清算ネットिंग 契約による与信相当額削減効果						9,481
合計	1,162,969	47,217	1,229,061	39,328	1,268,823	34,454

注) 1. 上記与信相当額は、平成 9/3 期までにつきましては、自己資本比率(国際統一基準)のカレント・エクスポージャー方式(一部オリジナル・エクスポージャー方式)により算出しております。平成 10/3 期につきましては、全面的にカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. また、与信相当額の算出に当たっては、一部の取引についてネットिंग(お取引先毎に、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しています。なお、ネットिंगによる与信相当額削減効果については、平成 10/3 期より開示しております。

3. いずれの年度も連結ベースの計数となっております。

4. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の通りです。

(単位：億円)

	平成 8/3 期	平成 9/3 期	平成 10/3 期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
為替予約	65,357	23,429	55,602
金利オプション(売)	44,148	142,339	98,980
金利オプション(買)	31,998	87,652	56,471
通貨オプション(売)	5,650	11,071	8,870
通貨オプション(買)	276	163	16
その他金融派生商品	910,297	739,563	833,886
合計	1,057,730	1,004,219	1,053,828

## 与信関連取引

(単位：億円)

	平成 8/3 期	平成 9/3 期	平成 10/3 期
	契約金額	契約金額	契約金額
コミットメント	73,145	87,637	103,603
保証取引	22,351	22,821	20,107
その他	4,266	3,115	4,395
合計	99,763	113,574	128,106

## 損益の状況 業務粗利益

(単位：億円)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収支	2,059	447	2,506	2,488	876	3,364	2,406	571	2,978
役務取引等収支	336	132	469	218	151	369	525	244	769
特定取引収支							70	133	62
その他業務収支	1,059	94	1,154	139	63	203	102	394	497
業務粗利益	3,455	674	4,130	2,846	1,091	3,937	3,105	1,076	4,182
業務粗利益率(%)	1.23	0.65	1.15	0.98	1.00	1.05	1.07	0.97	1.09

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収支は貸出金、有価証券、債券、預金等の利息収支を、役務取引等収支は各種手数料等の収支を、特定取引収支は特定取引（お取引先との間で行う金利スワップ、先物、オプション等のデリバティブ取引や、商品有価証券取引等の短期自己売買を目的とした取引等）からの収支、その他業務収支は債券、外国為替等の売買損益をそれぞれ示しております。なお、資金運用収支は金銭の信託運用見合費用を、役務取引等収支は債券償還手数料を、その他業務収支は債券発行費用償却をそれぞれ控除して表示しております。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位：億円)

平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
2,485	2,046	2,306

注) 業務純益とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額(一般)」、「債券費」及び「経費(除く臨時的経費)」を控除したものです。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	279,108	103,748	357,026	289,107	108,219	372,939	289,959	109,971	380,628
	利息	12,593	13,190	24,946	9,771	13,816	23,110	9,615	11,511	20,811
	利回り	4.51	12.71	6.98	3.37	12.76	6.19	3.31	10.46	5.46
うち貸出金	平均残高	195,757	46,591	242,348	196,163	52,184	248,347	201,319	53,410	254,730
	利息	7,100	2,812	9,912	5,612	2,862	8,474	4,934	3,065	8,000
	利回り	3.62	6.03	4.09	2.86	5.48	3.41	2.45	5.73	3.14
うち有価証券	平均残高	51,362	10,667	62,030	56,278	12,911	69,190	54,513	21,964	76,477
	利息	1,600	513	2,114	1,182	612	1,794	1,002	1,117	2,120
	利回り	3.11	4.81	3.40	2.10	4.74	2.59	1.83	5.08	2.77
資金調達勘定	平均残高	262,089	106,234	342,492	274,043	107,965	357,620	273,607	110,362	364,668
	利息	10,533	12,743	22,439	7,283	12,940	19,745	7,209	10,939	17,832
	利回り	4.01	11.99	6.55	2.65	11.98	5.52	2.63	9.91	4.89
うち債券	平均残高	215,552	868	216,421	216,751	814	217,565	208,286	446	208,732
	利息	7,641	57	7,698	4,698	49	4,748	3,827	29	3,857
	利回り	3.54	6.58	3.55	2.16	6.06	2.18	1.83	6.59	1.84
うち預金	平均残高	22,494	64,426	86,920	23,378	63,499	86,877	24,670	59,385	84,056
	利息	122	3,311	3,434	81	2,991	3,073	96	2,879	2,975
	利回り	0.54	5.13	3.95	0.34	4.71	3.53	0.39	4.84	3.54
うち譲渡性預金	平均残高	8,912	6,458	15,370	10,605	8,389	18,995	20,993	7,725	28,719
	利息	78	407	485	58	450	508	151	441	592
	利回り	0.87	6.30	3.16	0.54	5.36	2.67	0.71	5.71	2.06

## 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息									
残高による増減	32	961	560	451	568	1,111	28	223	476
利率による増減	1,582	1,978	1,071	3,273	57	2,947	184	2,529	2,775
純増減	1,550	2,940	1,631	2,822	626	1,836	155	2,305	2,299
支払利息									
残高による増減	86	1,003	450	480	207	991	11	287	389
利率による増減	2,227	2,034	516	3,731	10	3,684	62	2,288	2,301
純増減	2,313	3,038	967	3,250	197	2,693	73	2,000	1,912

## 利鞘

(単位：%)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	4.51	12.71	6.98	3.37	12.76	6.19	3.31	10.46	5.46
資金調達原価	4.44	12.48	7.03	3.05	12.53	5.99	3.02	10.46	5.35
総資金利鞘	0.07	0.23	0.05	0.32	0.23	0.20	0.29	0.00	0.11

## 役務取引の状況

(単位：億円)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	383	243	626	259	266	525	569	377	947
役務取引等費用	46	110	157	40	115	156	44	133	178

## その他業務利益

(単位：百万円)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買益		13,154	13,154		16,289	16,289		11,701	11,701
商品有価証券売買益	14,916		14,916	8,270	49	8,319			
債券5勘定戻	90,387	3,686	86,700	4,743	9,985	5,242	6,009	28,293	34,303
国債等債券売買益	346,554	67,270	413,825	452,346	49,708	502,055	374,278	69,139	443,417
国債等債券償還益	2,483	2,844	5,328	1,522	3,735	5,258	1,650	9,571	11,221
国債等債券売買損	256,501	73,145	329,647	446,776	60,645	507,421	368,814	49,032	417,847
国債等債券償還損	2,074	406	2,480	2,161	494	2,656	1,051	1,132	2,183
国債等債券償却	74	250	324	188	2,289	2,478	52	252	305
その他	667	2	664	932	11	943	4,265	565	3,700
合計	105,971	9,465	115,436	13,945	6,364	20,310	10,275	39,430	49,705

## 営業経費

(単位：百万円)

	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
給料・手当	58,510	60,041	60,807
退職金	1,100	426	756
退職給与引当金繰入	3,675	3,720	3,914
福利厚生費	10,522	10,451	10,846
減価償却費	7,924	7,795	6,423
土地建物機械賃借料	20,172	23,169	23,008
営繕費	864	800	1,078
消耗品費	1,824	1,874	1,967
給水光熱費	2,129	2,055	2,109
旅費	2,477	2,633	2,993
通信費	2,476	2,378	2,314
広告宣伝費	3,124	2,359	2,117
租税公課	12,870	10,029	11,853
その他	31,163	30,258	36,307
合計	158,834	157,991	166,498

## 臨時損益

(単位：百万円)

	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
株式3 勘定戻	450,630	103,139	67,954
株式等売却益	483,007	212,378	370,183
株式等売却損	17,729	5,149	35,233
株式等償却	14,647	104,089	266,996
不良債権処理損	856,047	261,205	633,836
貸出金償却	605,198	10,421	61,163
債権償却特別勘定繰入額	226,375	203,261	506,284
共同債権買取機構向け売却損失	16,966	10,190	21,701
累積債務国向け債権等売却損失	7,507	26,216	28,882
債権売却損失引当金繰入額		11,115	15,805
金銭の信託運用損益	11,627	15,922	7,564
金銭の信託運用益	12,131	17,089	8,751
金銭の信託運用損	503	1,167	1,187
その他	13,846	14,094	9,589
臨時損益	379,942	128,048	567,907

## 利益率

(単位：%)

	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
総資産経常利益率		0.10	
資本経常利益率		3.44	
総資産当期純利益率		0.10	
資本当期純利益率		3.25	

注) 1. 平成8/3期及び平成10/3期は経常損失、当期純損失となった為、利益率はいずれも記載しておりません。

$$2. \text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{資本経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$$

営業の状況  
〔債券・預金〕  
興業債券残高 (回号ベース)

(単位：億円)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
利付興業債券	125,452	133,714	136,326
割引興業債券	85,790	82,874	64,501
合計	211,242	216,588	200,827

注) 1. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。

2. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いております。

種目別預金残高

< 期末残高 >

(単位：億円、%)

	平成8/3末 (構成比)			平成9/3末 (構成比)			平成10/3末 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	7,315 ( 35.1)	38,245 ( 73.1)	45,561 ( 62.3)	12,796 ( 49.5)	38,281 ( 68.4)	51,078 ( 62.4)	10,533 ( 50.8)	30,954 ( 65.7)	41,487 ( 61.1)
うち固定自由金利定期預金	7,315		7,315	12,796		12,796	10,532		10,532
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	11,950 ( 57.4)	427 ( 0.8)	12,377 ( 16.9)	10,217 ( 39.6)	511 ( 0.9)	10,729 ( 13.1)	9,573 ( 46.2)	984 ( 2.1)	10,558 ( 15.6)
うち有利息預金	8,299	221	8,520	7,110	371	7,481	7,064	539	7,603
その他預金	1,553 ( 7.5)	13,628 ( 26.1)	15,182 ( 20.8)	2,824 ( 10.9)	17,177 ( 30.7)	20,001 ( 24.5)	619 ( 3.0)	15,204 ( 32.2)	15,823 ( 23.3)
合計	20,820 (100.0)	52,301 (100.0)	73,121 (100.0)	25,838 (100.0)	55,971 (100.0)	81,809 (100.0)	20,726 (100.0)	47,143 (100.0)	67,869 (100.0)
譲渡性預金	9,860	3,615	13,475	17,279	8,074	25,353	29,414	4,115	33,529

注) 1. 定期性預金 = 定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

< 平均残高 >

(単位：億円、%)

	平成8/3期 (構成比)			平成9/3期 (構成比)			平成10/3期 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	11,354 ( 50.5)	48,040 ( 74.6)	59,394 ( 68.3)	13,113 ( 56.1)	44,409 ( 70.0)	57,522 ( 66.2)	15,094 ( 61.2)	41,776 ( 70.4)	56,871 ( 67.7)
うち固定自由金利定期預金	11,354		11,354	13,113		13,113	15,094		15,094
うち変動自由金利定期預金	0		0	0		0	0		0
流動性預金	9,078 ( 40.3)	366 ( 0.6)	9,444 ( 10.9)	8,959 ( 38.3)	404 ( 0.6)	9,363 ( 10.8)	8,696 ( 35.2)	721 ( 1.2)	9,417 ( 11.2)
うち有利息預金	7,433	247	7,680	7,319	273	7,593	6,983	432	7,415
その他預金	2,061 ( 9.2)	16,019 ( 24.8)	18,081 ( 20.8)	1,305 ( 5.6)	18,686 ( 29.4)	19,991 ( 23.0)	879 ( 3.6)	16,887 ( 28.4)	17,766 ( 21.1)
合計	22,494 (100.0)	64,426 (100.0)	86,920 (100.0)	23,378 (100.0)	63,499 (100.0)	86,877 (100.0)	24,670 (100.0)	59,385 (100.0)	84,056 (100.0)
譲渡性預金	8,912	6,458	15,370	10,605	8,389	18,995	20,993	7,725	28,719

注) 1. 定期性預金 = 定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末 T T 仲値を乗じることにより算出してあります。

預金者別預金残高

(単位：億円、%)

	平成8/3末 (構成比)	平成9/3末 (構成比)	平成10/3末 (構成比)
一般法人	19,373 ( 67.5)	23,324 ( 74.4)	19,207 ( 74.3)
個人	1,320 ( 4.6)	1,342 ( 4.3)	1,512 ( 5.8)
その他	8,030 ( 27.9)	6,673 ( 21.3)	5,150 ( 19.9)
合計	28,725 (100.0)	31,340 (100.0)	25,870 (100.0)

注) 海外店分、特別国際金融取引勘定及び譲渡性預金を除いております。

財形貯蓄残高（回号ベース）

（単位：億円）

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
財形貯蓄残高	8,063	8,619	9,045

興業債券発行残高の残存期間別残高

（単位：億円）

		平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
利付興業債券	1年以下	27,081	25,619	26,990
	1年超3年以下	46,022	46,852	55,525
	3年超5年以下	52,743	61,485	53,866
	5年超7年以下			225
	7年超	282	303	1,114
	合計	126,130	134,260	137,722
割引興業債券	1年以下	85,984	81,336	64,675
	1年超3年以下			
	3年超5年以下			
	5年超7年以下			
	7年超			
	合計	85,984	81,336	64,675
合 計	1年以下	113,065	106,956	91,665
	1年超3年以下	46,022	46,852	55,525
	3年超5年以下	52,743	61,485	53,866
	5年超7年以下			225
	7年超	282	303	1,114
	合計	212,114	215,596	202,397

注) 利付興業債券には、「利付興業債券（利子一括払）」及び以下の外貨建興業債券、劣後特約付債券を含んでおります。

劣後特約付債券 1,031億円  
 外貨建興業債券  
     ユーロ円興業債券 180億円  
     米ドル建興業債券 244億円（185百万米ドル）  
     ドイツ・マルク建興業債券88億円（124百万ドイツ・マルク）

定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

		平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
定 期 預 金	3カ月未満	35,864	37,156	30,000
	3カ月以上6カ月未満	3,880	5,782	4,136
	6カ月以上1年未満	1,430	2,182	1,976
	1年以上2年未満	463	162	183
	2年以上3年未満	41	34	90
	3年以上	3,881	5,759	5,099
	合計	45,561	51,078	41,487
	うち固定自由 金利定期預金	3カ月未満	6,018	9,830
3カ月以上6カ月未満		652	2,272	956
6カ月以上1年未満		522	544	518
1年以上2年未満		99	107	145
2年以上3年未満		17	32	24
3年以上		5	8	0
合計		7,315	12,796	10,532
うち変動自由 金利定期預金		3カ月未満		0
	3カ月以上6カ月未満			
	6カ月以上1年未満			0
	1年以上2年未満	0	0	0
	2年以上3年未満	0		0
	3年以上			
	合計	0	0	0

〔融資〕  
貸出金残高  
＜期末残高＞

(単位：億円)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	124,270	35,569	159,840	131,066	40,122	171,189	127,117	36,035	163,152
手形貸付	42,238	10,386	52,624	37,803	11,759	49,562	35,650	9,080	44,730
当座貸越	21,513	7	21,521	24,610	5	24,615	22,847	89	22,936
割引手形	1,657	358	2,016	1,299	468	1,768	1,074	520	1,595
合計	189,680	46,322	236,003	194,780	52,355	247,135	186,689	45,725	232,415

＜平均残高＞

(単位：億円)

	平成8/3期			平成9/3期			平成10/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
証書貸付	127,173	34,977	162,151	126,840	39,481	166,321	132,024	40,663	172,688
手形貸付	45,698	11,270	56,968	42,067	12,074	54,141	39,290	12,140	51,430
当座貸越	21,418	44	21,463	25,978	80	26,059	28,809	61	28,871
割引手形	1,467	298	1,765	1,276	548	1,824	1,194	544	1,739
合計	195,757	46,591	242,348	196,163	52,184	248,347	201,319	53,410	254,730

注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末TT仲値を乗じることにより算出してあります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

		平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
		貸出金	1年以下	87,610
	1年超3年以下	54,153	54,525	50,359
	3年超5年以下	39,744	38,209	36,192
	5年超7年以下	15,444	19,380	15,840
	7年超	17,529	22,960	22,996
	期間の定めのないもの	21,521	24,615	22,936
	合計	236,003	247,135	232,415
うち固定金利	1年以下			
	1年超3年以下	38,404	36,489	36,948
	3年超5年以下	30,792	28,403	27,549
	5年超7年以下	12,367	14,884	10,981
	7年超	14,348	15,070	14,500
	期間の定めのないもの			
	合計			
うち変動金利	1年以下			
	1年超3年以下	15,748	18,035	13,411
	3年超5年以下	8,952	9,806	8,643
	5年超7年以下	3,077	4,496	4,858
	7年超	3,181	7,889	8,496
	期間の定めのないもの	21,521	24,615	22,936
	合計			

注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

1店舗当たり資金量及び貸出金

(単位：億円)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	9,228	1,920	6,096	9,896	2,075	6,455	9,621	1,563	6,075
貸出金	7,364	1,418	4,816	7,543	1,632	4,942	7,193	1,408	4,648

注) 資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

従業員1人当たり資金量及び貸出金

(単位：百万円)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	5,575	3,257	5,087	6,256	3,512	5,633	6,463	2,495	5,476
貸出金	4,450	2,406	4,019	4,768	2,763	4,313	4,832	2,247	4,189

注) 資金量 = 債券(債券募集金を除く) + 預金 + 譲渡性預金

## 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
貸出金(A)	189,680	46,322	236,003	194,780	52,355	247,135	186,689	45,725	232,415	
債券・預金(B)	241,990	56,720	298,711	258,036	64,722	322,759	251,994	51,802	303,797	
比	(A)/(B)	78.38	81.66	79.00	75.48	80.89	76.56	74.08	88.26	76.50
率	期中平均	79.26	64.93	76.03	78.23	71.77	76.78	79.27	79.05	79.22

注) 1. 債券には、債券募集中金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円、%)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
総貸出金残高(A)	201,818	207,391	198,214
中小企業等貸出金残高(B)	83,388	90,068	86,202
比率(B)/(A)	41.31	43.42	43.48

注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金1億円(但し、卸売業は3千万円、小売業、飲食店、サービス業は1千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食店、サービス業は50人)以下の会社及び個人であります。

## 業種別貸出残高

(単位：億円、%)

業 種 別	平成8/3末		平成9/3末		平成10/3末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	201,818	(100.00)	207,391	(100.00)	198,214	(100.00)
食料品製造業	1,721	( 0.85)	1,695	( 0.82)	1,703	( 0.86)
繊維品製造業	1,338	( 0.66)	1,209	( 0.58)	1,076	( 0.54)
紙パルプ紙加工品製造業	1,852	( 0.92)	1,763	( 0.85)	1,577	( 0.80)
化学工業	6,257	( 3.10)	6,012	( 2.90)	5,151	( 2.60)
石油精製業	2,872	( 1.42)	2,982	( 1.44)	2,840	( 1.43)
窯業土石製品製造業	1,624	( 0.81)	1,610	( 0.78)	1,501	( 0.76)
鉄鋼業	4,287	( 2.13)	4,152	( 2.00)	3,804	( 1.92)
非鉄金属製造業	2,709	( 1.34)	2,655	( 1.28)	2,516	( 1.27)
機械製造業	2,278	( 1.13)	2,204	( 1.06)	2,108	( 1.06)
電気機械器具製造業	3,058	( 1.52)	2,975	( 1.44)	2,807	( 1.42)
輸送用機械器具製造業	4,005	( 1.98)	3,552	( 1.71)	3,189	( 1.61)
精密機械器具製造業	734	( 0.36)	650	( 0.31)	637	( 0.32)
その他製造業	3,421	( 1.70)	3,271	( 1.58)	3,041	( 1.53)
製造業計	36,162	( 17.92)	34,734	( 16.75)	31,955	( 16.12)
農林水産業	526	( 0.26)	567	( 0.27)	462	( 0.23)
鉱業	627	( 0.31)	664	( 0.32)	570	( 0.29)
建設業	4,556	( 2.26)	4,753	( 2.29)	5,076	( 2.56)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,027	( 7.94)	18,124	( 8.74)	16,397	( 8.27)
運輸・通信業	17,141	( 8.49)	18,719	( 9.03)	18,852	( 9.51)
卸売・小売業、飲食店	19,904	( 9.86)	19,407	( 9.36)	18,281	( 9.22)
金融・保険業	37,347	( 18.51)	40,328	( 19.45)	36,519	( 18.43)
不動産業	23,730	( 11.76)	23,736	( 11.44)	24,574	( 12.40)
サービス業	33,029	( 16.37)	33,268	( 16.04)	32,615	( 16.46)
その他	12,764	( 6.32)	13,086	( 6.31)	12,907	( 6.51)
非製造業計	165,655	( 82.08)	172,657	( 83.25)	166,258	( 83.88)
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	34,184	(100.00)	39,744	(100.00)	34,201	(100.00)
政府等	2,501	( 7.32)	2,198	( 5.53)	2,048	( 5.99)
金融機関	2,452	( 7.18)	2,871	( 7.23)	1,505	( 4.40)
商工業	29,037	( 84.94)	34,419	( 86.60)	30,476	( 89.11)
その他	192	( 0.56)	254	( 0.64)	171	( 0.50)
合計	236,003		247,135		232,415	

## 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	平成8/3末 (構成比)	平成9/3末 (構成比)	平成10/3末 (構成比)
設備資金	95,628 (40.5)	102,105 (41.3)	98,010 (42.2)
運転資金	140,374 (59.5)	145,030 (58.7)	134,404 (57.8)
合計	236,003 (100.0)	247,135 (100.0)	232,415 (100.0)

## 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
有価証券	5,214	4,881	9,641
債権	38,100	37,723	32,721
商品	109	151	222
土地建物	32,159	30,400	27,351
工場・財団・船舶	20,582	19,794	18,770
その他	64,581	68,871	65,315
計	160,748	161,823	154,022
保証	34,421	42,233	44,184
信用	40,833	43,078	34,208
合計 (うち劣後特約付貸出金)	236,003 (159)	247,135 (510)	232,415 (1,651)

## 住宅ローン残高

(単位：億円)

平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
3,445	4,011	3,742

## 貸倒引当金

(単位：億円)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
一般貸倒引当金	710	922	1,062
債権償却特別勘定	3,924	4,644	7,933
特定海外債権引当勘定	87	8	2
合計	4,723	5,575	8,998

## 貸出金償却額

(単位：億円)

平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
6,051	104	611

## 特定海外債権残高

(単位：億円)

国別	平成8/3末	国別	平成9/3末	国別	平成10/3末
	特定海外債権残高		特定海外債権残高		特定海外債権残高
旧ソビエト社会主義共和国連邦	159	ロシア連邦	12	ロシア連邦	14
アルジェリア民主人民共和国	93	ホンジュラス共和国	7	ホンジュラス共和国	5
その他(7カ国)	21	その他(7カ国)	7	その他(6カ国)	8
合計	274	合計	27	合計	28
(資産の総額に対する割合)	(0.07%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

## 国内関連会社向け貸出金残高 (単位：億円)

平成10/3末
3,975

注) 対象：大蔵省通達による国内関連会社向けの貸出金

## 開示不良債権

(単位：億円)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
破綻先債権	1,218	3,294	2,996
延滞債権	4,902	4,026	4,346
金利減免等債権	3,728	921	429
経営支援先債権	2,502	2,602	2,602
合計	12,351	10,844	10,374

「破綻先債権」とは、以下の債務者に対する貸出金であります。

法的整理に伴う手続きの開始の申立てがあった債務者に対する貸出金

手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」とは、次の条件を満たす貸出金であります。

元金の最終返済期限が既に到来している貸出金

利払期日が到来した後6カ月以上が経過し、その間、利息入金が全くないか、または極めて少額である貸出金

「金利減免等債権」とは、債務者の再建・支援を図る為、次のような措置を行っている貸出金であります。

約定条件改定時において公定歩合以下の水準まで金利を引き下げた貸出金

利鞘の確保されていないスプレッド貸出金

金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金

「経営支援先債権」とは、債務者の再建・支援を図る為、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄を行い、現在も支援を継続中の債務者に対する貸出金であります。

## リスク管理債権

(単位：億円)

	平成10/3末
破綻先債権・延滞債権	7,342
3カ月以上延滞債権	145
貸出条件緩和債権	8,206
合計	15,694

「3カ月以上延滞債権」とは、元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものであります。

なお、当該債権には「金利減免等債権」及び「経営支援先債権」を含んでおります。

## 破綻先債権・延滞債権の業種別残高

(単位：億円)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
製造業	301	557	626
建設・不動産業	872	1,194	967
金融・保険業	2,777	3,498	2,295
その他	2,168	2,068	3,453
合計	6,121	7,320	7,342

## 〔証券〕

## 有価証券種類別保有残高

## &lt; 期末残高 &gt;

(単位：億円、%)

	平成8/3末 (構成比)			平成9/3末 (構成比)			平成10/3末 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	21,895 ( 38.3)	( )	21,895 ( 32.5)	21,894 ( 39.4)	( )	21,894 ( 32.1)	35,134 ( 53.1)	( )	35,134 ( 40.4)
地方債	1,572 ( 2.8)	( )	1,572 ( 2.3)	1,108 ( 2.0)	( )	1,108 ( 1.6)	1,313 ( 2.0)	( )	1,313 ( 1.5)
社債	3,636 ( 6.4)	528 ( 5.1)	4,164 ( 6.2)	2,792 ( 5.0)	423 ( 3.3)	3,216 ( 4.7)	1,896 ( 2.9)	135 ( 0.7)	2,031 ( 2.3)
株式	29,629 ( 51.8)	( )	29,629 ( 43.9)	29,256 ( 52.6)	( )	29,256 ( 42.9)	27,367 ( 41.3)	( )	27,367 ( 31.5)
その他の証券・ 貸付有価証券	416 ( 0.7)	9,798 ( 94.9)	10,215 ( 15.1)	562 ( 1.0)	12,237 ( 96.7)	12,799 ( 18.7)	491 ( 0.7)	20,657 ( 99.3)	21,149 ( 24.3)
合計	57,150 (100.0)	10,326 (100.0)	67,477 (100.0)	55,615 (100.0)	12,660 (100.0)	68,276 (100.0)	66,203 (100.0)	20,793 (100.0)	86,996 (100.0)

注) 株式には、自己株式を含んでおります。

## &lt; 平均残高 &gt;

(単位：億円、%)

	平成8/3期 (構成比)			平成9/3期 (構成比)			平成10/3期 (構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	19,532 ( 38.0)	( )	19,532 ( 31.5)	22,945 ( 40.8)	( )	22,945 ( 33.2)	21,496 ( 39.4)	( )	21,496 ( 28.1)
地方債	1,134 ( 2.2)	( )	1,134 ( 1.8)	826 ( 1.5)	( )	826 ( 1.2)	1,018 ( 1.9)	( )	1,018 ( 1.3)
社債	3,987 ( 7.8)	454 ( 4.3)	4,442 ( 7.2)	2,655 ( 4.7)	478 ( 3.7)	3,133 ( 4.5)	2,071 ( 3.8)	260 ( 1.2)	2,331 ( 3.1)
株式	26,049 ( 50.7)	( )	26,049 ( 42.0)	29,441 ( 52.3)	( )	29,441 ( 42.5)	29,511 ( 54.1)	( )	29,511 ( 38.6)
その他の証券	659 ( 1.3)	10,213 ( 95.7)	10,872 ( 17.5)	409 ( 0.7)	12,433 ( 96.3)	12,843 ( 18.6)	415 ( 0.8)	21,704 ( 98.8)	22,119 ( 28.9)
合計	51,362 (100.0)	10,667 (100.0)	62,030 (100.0)	56,278 (100.0)	12,911 (100.0)	69,190 (100.0)	54,513 (100.0)	21,964 (100.0)	76,477 (100.0)

注) 1. 株式には、自己株式を含んでおります。

2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次の外貨平均残高に当月末 T T 仲値を乗じることにより算出しております。

## 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成8/3末			平成9/3末			平成10/3末			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
有価証券(A)	57,150	10,326	67,477	55,615	12,660	68,276	66,203	20,793	86,996	
債券・預金(B)	241,990	56,720	298,711	258,036	64,722	322,759	251,994	51,802	303,797	
比	(A)/(B)	23.61	18.20	22.58	21.55	19.56	21.15	26.27	40.13	28.63
率	期中平均	20.79	14.86	19.46	22.44	17.75	21.39	21.46	32.51	23.78

注) 1. 債券には、債券募集金を含んでおりません。

2. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成8/3末	国債	6,900	236	2,023	5,656	7,011	68		21,895
	地方債	49	189	106	93	1,000	133		1,572
	社債	794	1,401	823	462	683			4,164
	株式							29,629	29,629
	その他の証券	1,484	1,617	1,244	306	959	1,819	2,719	10,151
	うち外国債券	1,484	1,556	1,098	291	898	1,751	30	7,112
	うち外国株式							2,360	2,360
	貸付有価証券		7		57				64
平成9/3末	国債	5,406	758	2,179	3,550	9,860	139		21,894
	地方債	19	73	233	124	484	172		1,108
	社債	814	727	786	366	522			3,216
	株式							29,256	29,256
	その他の証券	2,192	3,059	1,110	436	1,265	1,609	3,028	12,702
	うち外国債券	1,886	2,834	950	431	1,137	1,535	14	8,789
	うち外国株式							3,018	3,018
	貸付有価証券	0	7	57				32	97
平成10/3末	国債	19,511	685	1,694	5,811	7,421	9		35,134
	地方債	47	75	100	133	767	188		1,313
	社債	303	482	407	312	525			2,031
	株式							27,367	27,367
	その他の証券	2,894	3,003	2,774	704	3,176	4,853	3,704	21,111
	うち外国債券	2,820	2,911	2,764	684	2,896	4,848	13	16,940
	うち外国株式							2,929	2,929
	貸付有価証券		7	0				29	37

注) 株式には、自己株式を含んでおります。

## 公共債引受額

(単位：億円)

	平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
国債	2,526	2,092	2,501
地方債・政府保証債	1,569	1,524	1,526
合計	4,095	3,616	4,028

## 公共債窓口販売業務実績

(単位：億円)

平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
92	75	68

## 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

平成8/3期		平成9/3期		平成10/3期	
売買高	平均残高	売買高	平均残高	売買高	平均残高
312,429	2,686	357,421	2,613	324,166	4,557

〔為替・その他〕  
内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

	平成8/3期 (口数)	平成9/3期 (口数)	平成10/3期 (口数)
送金為替			
各地へ向けた分	606,314 (1,372)	645,872 (1,117)	779,144 (1,085)
各地より受けた分	721,029 ( 783)	806,358 ( 798)	941,090 ( 838)
代金取立			
各地へ向けた分	29,426 ( 406)	25,857 ( 451)	32,357 ( 425)
各地より受けた分	22,729 ( 289)	20,318 ( 267)	24,067 ( 252)

外国為替取扱高

(単位：億ドル)

		平成8/3期	平成9/3期	平成10/3期
仕向為替	売渡為替	2,208	2,151	1,719
	買入為替	81	68	59
被仕向為替	支払為替	2,123	1,993	1,725
	取立為替	49	51	43
合計		4,463	4,264	3,547

注) 取扱高は海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

(単位：億ドル)

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
国内	323	326	318
海外	655	564	529

支払承諾の残高内訳

(単位：億円、口)

	平成8/3末 (口数)	平成9/3末 (口数)	平成10/3末 (口数)
手形引受	23 ( 200)	30 ( 134)	35 ( 126)
信用状	726 (2,709)	1,144 (2,826)	688 (3,059)
保証	23,401 (4,740)	26,967 (4,693)	23,136 (4,706)
合計	24,151 (7,649)	28,142 (7,653)	23,860 (7,891)

自動機器設置台数 (平成10年7月6日現在)

自動窓口機(ATM)	59台
------------	-----

主な手数料一覧 (平成10年7月6日現在)

		当行本・支店宛	他行宛(電信扱)	同左(文書扱)
振込手数料(窓口利用)	3万円未満1件につき	210円	525円	420円
	3万円以上1件につき	420円	735円	630円
送金手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき	420円	840円	630円
代金取立手数料		当行本・支店宛	他行宛(至急扱)	同左(普通扱)
	1件につき(同地)	210円	210円	210円
	1件につき(隔地)	420円	840円	630円
手形・小切手用紙代	手形帳 1冊(50枚綴) 1,050円 小切手帳 1冊(50枚綴) 630円			
その他の手数料	銀行振出小切手発行手数料 1枚につき525円			

注) 本手数料は日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。



**THE INDUSTRIAL BANK OF JAPAN, LIMITED**

CONTENTS

---

当行の概要

当行の歩み	96
国内店舗網	100
当行の主な子会社・関連会社等	101
海外拠点網	102
海外の主な現地法人	103
組織図	104
役員・従業員の状況	105

## 当行の沿革

「産業とともに歩む」当行の歴史は、まさに日本経済の発展と軌を一にするものであり、近代工業の勃興以来今日に至るまで、当行は常に日本経済を支える中心的なプレーヤーとして活躍して参りました。今後とも、「産業とともに歩む」ことにより培われた伝統と特色をバックグラウンドに、日本経済はもとより世界経済の発展の為に不断の努力を重ねて参ります。

### 日本経済の勃興期～戦前の激動期

当行が設立された当時の我が国は、近代工業の勃興期であり、産業界の旺盛な資金需要に応える為に、長期資金の融資、外資導入及び証券市場の育成等が急務とされておりました。当行

は、こうした時代の要請を担う専門的金融機関として、明治35年に設立され、本格的な事業資金の供給を開始するとともに、ロンドンにおいて国債の募集、ポンド建興業債券の発行に成功し、我が国初の担保付社債の受託銀行になるなど外資導入、証券市場の育成でも先駆者としての役割を果たしました。



明治36年当時の本店

大正初期から昭和初期にかけての我が国は、第一次大戦後の反動恐慌、関東大震災、世界恐慌から満州事変の勃発と経済波乱の時代でしたが、この間当行は、多方面にわたる救済融資を積極的に実行し、社債浄化運動を推進する等、その営業活動を通じて、「産業界の窮状打開への協力」「起債界のり

ーダーとしての指導的役割」という当行の伝統と特色を形作って参りました。

### 戦後の復興～高度成長期

第二次大戦によって、我が国の経済は一挙にその基盤を失いましたが、戦後直ちに復興に向けて再スタートを切ることになりました。当行も、「我が国の経済が戦争による空白を克服し、先進国へのキャッチアップを遂げる為には基礎産業の強化が必要であり、その為には、長期事業資金の安定的供給と効率的な資金配分が不可欠である」とされる中、昭

明治	33 (1900)	3月：日本興業銀行法公布
	35	3月：日本興業銀行設立(資本金1,000万円)
		3月：添田壽一、初代総裁に就任
		10月：第1回興業債券200万円発行
	36	10月：銭瓶町の営業所、麹町区銭瓶町一番地(現千代田区大手町二丁目)に新設
大正	2	2月：志立鑑次郎、第2代総裁に就任
	3	1月：大阪支店開店
	5	7月：外国為替業務開始
	7	2月：土方久徴、第3代総裁に就任
		7月：神戸支店開店
	11	8月：第1回割引興業債券発行
	12	2月：小野英二郎、第4代総裁に就任
		6月：本店営業所落成し、麹町区永楽二丁目(現在の本店所在地)に移転
		9月：震災復旧救済金融実施
昭和	2	3月：金融恐慌に際し、中小小工業者等応急資金の融通開始
		12月：鈴木嶋吉、第5代総裁に就任
	3	7月：名古屋支店開店
	5	9月：結城豊太郎、第6代総裁に就任
	7	4月：福岡支店開店

昭和	10 (1935)	9月：東北支店(福島)開店
	11	2月：富山支店開店
	12	2月：賣來市松、第7代総裁に就任
		3月：広島支店開店
		11月：北海道支店開店(昭和26年10月札幌支店と改称)
	15	12月：河上弘一、第8代総裁に就任
	19	8月：東北支店、福島市から仙台市に移転(昭和26年10月仙台支店と改称)
		8月：福島出張所開設(昭和26年8月支店に昇格)
	21	2月：伊藤謙二、第9代総裁に就任
		8月：復興金融部創設、復興特別融資開始
		8月：高松、新潟両駐在員事務所開設、同年10月それぞれ出張所に昇格(高松：昭和24年4月支店に昇格、新潟：25年12月支店に昇格)
	22	5月：栗栖起夫、第10代総裁に就任
		7月：岸喜二雄、第11代総裁に就任
	23	4月：外国為替取扱銀行の指定を受ける
		7月：意見書「長期金融機関の必要性」をGHQに提出
	24	6月：川北禎一、第12代総裁に就任
	25	4月：日本興業銀行法廃止、普通銀行に転化
		4月：川北禎一、初代頭取に就任
		10月：甲種外国為替銀行の指定を受ける
	27	12月：長期信用銀行法施行、長期信用銀行に転換(資本金26億9,000万円)

昭和	31 (1956)	10月：ニューヨーク事務所開設
	32	4月：割引興業債券、売出發行方式を採用
	36	11月：中山泰平、第2代頭取に就任
	37	7月：ニューヨーク事務所、駐在員事務所となる(昭和47年12月支店に昇格)
		7月：フランクフルト駐在員事務所開設
		7月：東南アジア産業金融セミナー開始
	40	3月：ロンドン駐在員事務所開設(昭和46年9月支店に昇格)
	42	11月：本店、飯店舗(八重洲南口)へ移転
		11月：中小工業部、東京支店(中堅企業センター)として発足(現：東京営業部)
	43	5月：正宗猪早夫、第3代頭取に就任
	44	7月：利付興業債券、売出發行方式を採用
		12月：(株)パシフィックリース(現：興銀リース(株))設立
	45	3月：債券オンラインスタート
		5月：日本経営システム(株)設立
		11月：横浜支店開店
	46	10月：京都支店開店
	47	1月：財形リッキー貯蓄発売開始
		10月：(株)興銀情報開発センター(現：興銀システム開発(株))設立
		11月：シンガポール駐在員事務所開設(昭和53年4月支店に昇格)
		12月：ドイツ興銀設立
	48	3月：IBJファイナンス・カンパニー(現：アジア興銀)設立
		10月：サンパウロ駐在員事務所開設

昭和	48 (1973)	11月：ルクセンブルグ興銀設立
	49	2月：新本店竣工、現在地に移転
		3月：ロスアンゼルス支店開店
		11月：興銀信託(現：IBJトラストカンパニー)設立
	50	3月：新宿支店開店
		4月：ロンドン興銀設立
		5月：池浦喜三郎、第4代頭取に就任
		8月：香港駐在員事務所開設(昭和54年6月支店に昇格)
	51	2月：渋谷支店開店
		11月：パリ駐在員事務所開設(昭和59年6月支店に昇格)
	52	11月：梅田、静岡両支店開店
	53	3月：ジャカルタ駐在員事務所開設
	54	2月：スイス興銀(現：スイス興銀 - エヌジェイ)設立
		3月：ヒューストン駐在員事務所開設
		8月：メキシコ駐在員事務所開設
		11月：池袋支店開店
	55	2月：日中米間初の合弁金融会社CCICファイナンス リミテッド(中芝興業財務有限公司)を香港に設立
	56	3月：マドリッド、クアラルンプール両駐在員事務所開設(マドリッド：平成1年6月支店に昇格)
		5月：長期信用銀行法改正(債券発行限度、自己資本の20倍から30倍へ拡大)
		9月：北京駐在員事務所開設(平成8年3月支店に昇格)
		10月：新型商品「リッキーワイド」発売開始

和27年に施行された「長期信用銀行法」に基づく長期信用銀行として再出発することになりました。

以来、当行は高度成長期の担い手であった重化学工業への資金供給をはじめ、30年代後半から40年代半ばにかけての海運・自動車・鉄鋼等の再編統合に直接・間接的に寄与して参りました。また、旺盛な起債希望に対しては、公正な立場から起債調整役としての役割を果たして参りました。

### 金融自由化時代～日本版ビッグバン

その後我が国の経済環境は、オイルショックを契機に高度成

長から安定成長へと大きく変わり、金融界を取り巻く環境も自由化・国際化が急速に進展してきております。このような動きを受けて、金融制度調査会、証券取引審議会における検討結果を踏まえ、平成5年に子会社形式による各種業務分野への相互参入を主眼とする金融制度改革法が施行されました。

当行は、高度化、多様化するお取引先のニーズにお応えする為に、同法に基づき証券子会社「興銀証券株式会社」、信託子会社「興銀信託銀行株式会社」を設立し、証券・信託業務への参入を果たしました。

更に、我が国金融・証券市場がニューヨーク・ロンドンと並ぶ国際的な市場として復権することを目指し平成8年11月に発表

された、いわゆる日本版ビッグバン構想が、平成10年4月の改正外国為替管理法の施行によりスタートすることになりました。日本版ビッグバンに基づく規制緩和の進展により、我が国金融界においては内外の競争が益々激化すると思われませんが、グローバルなホールセールタイプの総合金融機関を目指す当行は、ビッグバンを最大のビジネスチャンスとして捉えております。あらゆる分野での迅速な変革に全力を挙げて取り組み、市場から評価されるとともにお客様から一層信頼される銀行となるよう努力を続けて参ります。



現在の本店

昭和57  
(1982)

- 1月：カナダ興銀設立
- 3月：パナマ両駐在員事務所開設
- 4月：金の店頭販売開始
- 6月：吉祥寺支店開店
- 10月：財形年金貯蓄発売開始
- 12月：上海駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格)

58

- 1月：シカゴ駐在員事務所開設(昭和62年4月支店に昇格)
- 3月：サンフランシスコ駐在員事務所開設(平成3年8月支店に昇格)
- 4月：公共債の窓口販売業務開始
- 4月：アトランタ駐在員事務所開設(平成3年6月支店に昇格)
- 10月：証券3社(新日本・和光・岡三)と共同コンピュータサービス(株)設立
- 11月：藤沢支店開店
- 12月：バンコック駐在員事務所開設(平成5年5月支店に昇格)

59

- 3月：広州駐在員事務所開設
- 4月：日興証券(株)と合併で(株)アイ・エヌ情報センター設立
- 6月：公共債ディーリング業務開始
- 6月：インドネシア国営商業銀行バンク・プミダヤと合併でプミダヤ興銀リース設立
- 6月：中村金夫、第5代頭取に就任
- 10月：日本橋支店(現：東京営業部)開店
- 12月：町田支店開店

60

- 1月：「債券総合口座」取り扱い開始

昭和60  
(1985)

- 4月：市場金利連動型預金(MMC)取り扱い開始
- 4月：大連駐在員事務所開設(平成4年11月支店に昇格)
- 9月：オーストラリア興銀設立
- 10月：興銀投資顧問(株)現：興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)設立
- 10月：自由金利定期預金取り扱い開始

61

- 10月：東証の「特別参加者」として、債券先物市場に参加
- 12月：米国シュローダー銀行に資本参加、当行現地法人に
- 3月：興銀ビジネスサービス(株)設立
- 6月：難波支店開店
- 7月：興銀カードサービス(株)設立
- 12月：IBJシュローダー銀行、米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンを買収

62

- 9月：シンガポール興銀設立
- 10月：当行初の株主割当による中間発行増資実施(新資本金2,125億7,858万9,526円)
- 4月：ソウル駐在員事務所開設
- 4月：ケイマン支店開店
- 7月：興銀信用保証(株)設立
- 10月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金3,520億4,532万4,686円)
- 11月：金投資口座発売開始
- 12月：ミラノ駐在員事務所開設(平成3年4月支店に昇格)

63

- 4月：ソウル駐在員事務所開設
- 4月：ケイマン支店開店
- 7月：興銀信用保証(株)設立
- 10月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金3,520億4,532万4,686円)
- 11月：金投資口座発売開始
- 12月：ミラノ駐在員事務所開設(平成3年4月支店に昇格)

平成

1  
(1989)

- 2月：興銀ファイナンス(株)設立
- 6月：金融先物商品取引業務開始
- 9月：インドネシア興銀設立

2

- 1月：ナッソー支店開店
- 4月：英国3i社と合併で興銀インベストメント(株)設立
- 6月：黒澤 洋、第6代頭取に就任
- 7月：オーストリアのクレディタンシュタルト銀行(CA)と合併でIBJ-CAコンサルト設立
- 9月：ブリッジフォード・グループ設立
- 9月：パリ興銀設立

3

- 10月：興銀不動産調査サービス(株)設立
- 11月：「興業債券(2年)」の発行開始
- 11月：神田支店開店

4

- 3月：クルンタイ興銀リース営業開始
- 5月：新総合オンラインシステム稼働開始
- 5月：千葉支店開店
- 7月：興銀証券(株)設立
- 10月：興業債券の募集・売出要領等を変更
- 12月：ラブアン支店開店及び同支店クアラランブル出張所開設

5

- 5月：スウィングサービスの開始
- 7月：日本興業投信(株)設立
- 10月：チューリッヒ支店開店
- 11月：長信銀・商工中金・都銀とのCDオンライン提携実施

6

- 11月：長信銀・商工中金・都銀とのCDオンライン提携実施

平成6  
(1994)

7

- 11月：ハノイ駐在員事務所開設
- 4月：チョンプリ、アユタヤ両支店開店
- 5月：首都圏の5店舗を日比谷、神田両支店の2店に統合
- 6月：興銀ビジネス・エージェンシー(株)設立
- 8月：A.G.ランストン、IBJシュローダー銀行より分離、本行100%子会社へ
- 10月：興銀信託銀行(株)設立
- 12月：武漢駐在員事務所開設

8

- 4月：ヒューストン駐在員事務所、新たにニューヨーク支店ヒューストン出張所として開設
- 6月：西村正雄、第7代頭取に就任
- 6月：興銀オフィスサービス(株)設立
- 11月：株主割当による中間発行増資実施(新資本金4,651億527万9,846円)

9

- 1月：フランクフルト支店開設(フランクフルト駐在員事務所は廃止)
- 1月：バンコック支店、フルバンク業務開始
- 3月：上海支店、人民元業務取り扱い開始、同支店浦西出張所開設
- 12月：投信店舗貸し業務の開始

10

- 3月：興銀アセットマネジメントインターナショナル設立
- 4月：興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立
- 7月：東京支店と日本橋支店を東京営業部として統合

当行の歩み

# 国内店舗網 (平成10年7月6日現在)

## 所在地 (印は外国為替取扱店)

本店 〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3  
 TEL 03-3214-1111  
 札幌支店 〒060-0001 札幌市中央区北一条西5-2  
 TEL 011-231-0101  
 仙台支店 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1  
 TEL 022-266-3111  
 福島支店 〒960-8035 福島市本町6-5  
 TEL 024-523-1111  
 千葉支店 〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地  
 TEL 043-238-6111  
 東京営業部 〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16  
 TEL 03-3272-1311  
 神田支店 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1  
 TEL 03-3296-0111  
 日比谷支店 〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9  
 TEL 03-3507-0888  
 新宿支店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-17-1  
 TEL 03-3344-6111  
 渋谷支店 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-10  
 TEL 03-3498-3111  
 池袋支店 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-12-1  
 TEL 03-3982-0111  
 吉祥寺支店 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5  
 TEL 0422-21-0211  
 町田支店 〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15  
 TEL 0427-23-2111  
 横浜支店 〒220-0004 横浜市西区北幸1-4-1  
 TEL 045-319-3320  
 藤沢支店 〒251-0055 藤沢市南藤沢20-10-101  
 TEL 0466-22-7111  
 新潟支店 〒951-8061 新潟市西堀通六番町5942  
 TEL 025-229-2331  
 富山支店 〒930-0004 富山市桜橋通り5-13  
 TEL 0764-41-1111  
 静岡支店 〒420-8715 静岡市御幸町5-6  
 TEL 054-251-2111  
 名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-18  
 TEL 052-201-7151  
 京都支店 〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る  
 七観音町630番地  
 TEL 075-223-1123

大阪支店 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1  
 TEL 06-202-2351  
 梅田支店 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17  
 TEL 06-341-2111  
 難波支店 〒542-0076 大阪市中央区難波3-4-14  
 TEL 06-644-1123  
 神戸支店 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1  
 TEL 078-222-1101  
 広島支店 〒730-8710 広島市中区紙屋町2-1-1  
 TEL 082-247-7111  
 高松支店 〒760-8677 高松市番町1-6-8  
 TEL 087-821-5051  
 福岡支店 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-1  
 TEL 092-711-1234



# 当行の主な子会社・関連会社等 (平成10年6月26日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月	資本金	当行出資比率
興銀リース(株)	〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-11-1 TEL 03-3283-0111	総合リース業	昭和44年 12月	百万円 3,399.85	% 4.84
日本経営システム(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3274-1391	経営コンサルティング、 官公庁受託調査、経営セミナー、 経営管理関係図書出版	昭和45年 5月	50	5
興銀システム開発(株)	〒102-0083 東京都千代田区麹町2-4-1 TEL 03-3264-3115	コンピューターのソフトウェア開発	昭和47年 10月	50	5
共同コンピュータ サービス(株)	〒104-0033 東京都中央区新川1-28-24 TEL 03-3552-1231	コンピューターシステムによる 情報提供、コンピューターの ソフトウェア開発・運用	昭和58年 10月	400	5
(株)アイ・エヌ情報センター	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-7-1 TEL 03-5281-1100	情報処理サービス、コンピューター システムによる情報提供	昭和59年 4月	400	5
興銀エヌダブリュ・ アセットマネジメント(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL 03-5221-7700	投資顧問業	昭和60年 10月	400	2.5
興銀ビジネスサービス(株)	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-3296-0611	人材派遣業	昭和61年 3月	10	100
興銀カードサービス(株)	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-4-1 TEL 03-3275-3051	クレジットカード業	昭和61年 7月	100	5
興銀信用保証(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-1055	信用保証業	昭和63年 7月	100	5
興銀ファイナンス(株)	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-8-1 TEL 03-3663-0741	貸金業	平成元年 2月	500	5
興銀インベストメント(株)	〒102-0076 東京都千代田区五番町12-2 TEL 03-3239-5670	ベンチャーキャピタル業	平成2年 4月	480	5
興銀不動産調査 サービス(株)	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-8 TEL 03-3294-2711	不動産調査・評価業務	平成3年 10月	20	100
興銀証券(株)	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 TEL 03-5252-3111	証券業務	平成5年 7月	25,000	100
日本興業投信(株)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL 03-3287-3111	証券投資信託委託業務	平成6年 7月	1,500	5
興銀ビジネス・ エージェンシー(株)	〒103-8677 東京都中央区八重洲1-2-16 TEL 03-5200-7051	事務受託	平成7年 6月	10	100
興銀信託銀行(株)	〒102-0084 東京都千代田区二番町11-19 TEL 03-3262-2011	信託業務・銀行業務	平成7年 10月	15,000	100
興銀オフィスサービス(株)	〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5200-7771	総務業務受託	平成8年 6月	10	100
興銀フィナンシャル テクノロジー(株)	〒100-8210 東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL 03-5252-6621	金融新技術の調査・研究・開発業務	平成10年 4月	100	100

## 支店

### ニューヨーク支店 New York Branch

1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A.

Tel: 1-(212) 282-3000 Telex: 420802, 170998 Fax: 1-(212) 282-4250

### ヒューストン出張所 Houston Office

Three Allen Center, Suite 4850, 333 Clay Street, Houston, TX 77002, U.S.A.

Tel: 1-(713) 651-9444 Fax: 1-(713) 651-9209

### ロスアンゼルス支店 Los Angeles Agency

350 South Grand Avenue, Suite 1500,

Los Angeles, CA 90071, U.S.A.

Tel: 1-(213) 628-7241 Telex: 6831123 Fax: 1-(213) 488-9840

### シカゴ支店 Chicago Branch

227 West Monroe Street, Suite 2600,

Chicago, IL 60606, U.S.A.

Tel: 1-(312) 855-1111 Telex: 285381 Fax: 1-(312) 855-8200

### アトランタ支店 Atlanta Agency

One Ninety One Peachtree Tower, Suite 3600,

191 Peachtree Street, N.E.,

Atlanta, GA 30303, U.S.A.

Tel: 1-(404) 524-8770 Fax: 1-(404) 524-8509

### サンフランシスコ支店 San Francisco Agency

555 California Street, Suite 3110,

San Francisco, CA 94104, U.S.A.

Tel: 1-(415) 981-3131 Fax: 1-(415) 982-1917

### ケイマン支店 Grand Cayman Branch

P.O. Box 1040, West Wind Building,

George Town, Grand Cayman,

Cayman Islands, B.W.I.

### ナッソー支店 Nassau Branch

NatWest Building, West Bay Street,

Nassau, Bahamas

### ロンドン支店 London Branch

Bracken House, One Friday Street,

London EC4M 9JA, United Kingdom

Tel: 44-(171) 248-1111 Telex: 886939 Fax: 44-(171) 248-1114

### パリ支店 Paris Branch

Washington Plaza, 40, rue Washington,

75408 Paris Cedex 08, France

Tel: 33-(1) 53-83-40-00 Telex: 642105 Fax: 33-(1) 53-83-40-99

### マドリード支店 Madrid Branch

Torre Picasso Planta 9, Plaza Pablo Ruiz Picasso, s/n. AZCA, 28020 Madrid, Spain

Tel: 34-(91) 597-2612 Telex: 44066 Fax: 34-(91) 597-4697

### ミラノ支店 Milan Branch

Via Senato 14/16, 20121 Milan, Italy

Tel: 39-2-760861 Telex: 331541 Fax: 39-2-76015311

### チューリッヒ支店 Zurich Branch

Bahnhofstrasse 82a, CH-8023 Zurich, Switzerland

Tel: 41-(1) 218-9878 Fax: 41-(1) 218-9860

### フランクフルト支店 Frankfurt Branch

Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany

Tel: 49-(69) 27282-100 Telex: 414939 Fax: 49-(69) 27282-511

### シンガポール支店 Singapore Branch

16 Collyer Quay, #14-00, Hitachi Tower, Singapore 049318, Republic of Singapore

Tel: 65-5387366 Telex: RS21880 Fax: 65-5387779

### 香港支店 Hong Kong Branch

17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong,

S.A.R., The People's Republic of China

Tel: 852-21033000 Telex: 63035 Fax: 852-28459187

### 上海支店 Shanghai Branch

Room 401, Marine Tower, No.1 Pudong Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120,

The People's Republic of China

Tel: 86-(21) 5879-0611 Telex: 33144 Fax: 86-(21) 5879-0600

#### 浦西出張所 Shanghai Branch, Puxi Sub-branch

Room 1601, Shanghai International Trade Center,

2200 Yan-an Road (West), Shanghai 200336, The People's Republic of China

Tel: 86-(21) 6275-1111 Fax: 86-(21) 6275-1769

### 大連支店 Dalian Branch

8th Floor, Dalian Senmao Building, 147 Zhong Shan Lu, Xi Gang Qu, Dalian 116011,

The People's Republic of China

Tel: 86-(411) 3692712 Telex: 86212 Fax: 86-(411) 3603581

### 北京支店 Beijing Branch

8th Floor, Chang-Fu-Gong Office Building, Jia 26, Jianguomenwai Street,

Chaoyang District, Beijing 100022, The People's Republic of China

Tel: 86-(10) 6513-9026 Telex: 22457 Fax: 86-(10) 6512-7126

### バンコック支店 Bangkok Branch

15th Floor, Thai Obayashi Building, 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan,

Bangkok 10330, Thailand

Tel: 66-(2) 255-5991 Telex: 20544 Fax: 66-(2) 255-5990

### チョンブリ支店 Provincial International Banking Facility, Chon Buri

Branch

6th Floor, Bangkok Bank Sriracha Branch Building,

98 Sukhumvit Road, Sriracha, Chon Buri 20110, Thailand

Tel: 66-(38) 770570 ~ 3 Fax: 66-(38) 770574

### アユタヤ支店 Provincial International Banking Facility, Phra Nakhon Sri Ayutthaya

Branch

3rd Floor, Krungsri River Hotel, 27/2 Moo 11, Rojana Road, Kamang,

Phra Nakhon Sri Ayutthaya 13000, Thailand

Tel: 66-(35) 244485, 212200 ~ 2 Fax: 66-(35) 244486

### ラブアン支店 Labuan Branch

Level 11 (A), Main Office Tower, Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000,

Federal Territory of Labuan, Malaysia

Tel: 60-(87) 419115 Telex: 85061 Fax: 60-(87) 419121

#### クアラルンプール出張所 Labuan Branch, Kuala Lumpur Marketing Office

Suite No. 1403, 14th Floor, Pemas International, Jalan Sultan Ismail,

50250 Kuala Lumpur, Malaysia

Tel: 60-(3) 2636970 Fax: 60-(3) 2636837

## 駐在員事務所

### メキシコ駐在員事務所 Mexico Representative Office

Edificio Omega, Campos Eliseos No. 345-11, Col. Chapultepec Polanco,

Deleg. Miguel Hidalgo, 11560 Mexico, D.F., Mexico

Tel: 52-(5) 281-5037, 3206, 5291, 5162 Fax: 52-(5) 281-5374

### パナマ駐在員事務所 Panama Representative Office

(Mailing Address) P.O. Box 55-1587, Paitilla, Republic of Panama

(Address) Swiss Bank Tower, 13th Floor, 53rd Street East, Urbanizacion Obarrio,

Panama City, Republic of Panama

Tel: 507-263-8233 Fax: 507-263-8614

[For Contact at New York]

(Mailing Address) P.O. Box 1959, Rockefeller Center Station, New York, NY 10185, U.S.A.

Tel: 1-(212) 282-3200 Fax: 1-(212) 354-7202

### サンパウロ駐在員事務所 São Paulo Representative Office

Avenida Paulista, 1842-22- Andar, Cj. 228, 01310-200 São Paulo-SP, Brazil

Tel: 55-(11) 289-2666 Fax: 55-(11) 251-4241

### バハレーン駐在員事務所 Bahrain Representative Office

Manama Centre (Entrance 4, 4th Floor), P.O. Box 5759, Manama, Bahrain

Tel: 973-228868 Telex: 9775 Fax: 973-224828

### ジャカルタ駐在員事務所 Jakarta Representative Office

BNI Building, 23rd Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia

Tel: 62-(21) 251-2024 ~ 5, 62-(21) 570-1010 Telex: 65263, 65495

Fax: 62-(21) 570-1225 ~ 6, 62-(21) 574-3581 (direct)

### クアラルンプール駐在員事務所 Kuala Lumpur Representative Office

Suite No. 1403, 14th Floor, Pemas International, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur,

Malaysia

Tel: 60-(3) 2615111 Telex: 32298 Fax: 60-(3) 2615620

### 広州駐在員事務所 Guangzhou Representative Office

Room 1252, Garden Tower, 368 Huanshi Dong Lu, Guangzhou 510064,

The People's Republic of China

Tel: 86-(20) 83342017 Telex: 44263 Fax: 86-(20) 83355847

### 武漢駐在員事務所 Wuhan Representative Office

Room 305, Holiday Inn Tian-an Wuhan, 868 Jiefang Dadao, Wuhan 430022,

The People's Republic of China

Tel: 86-(27) 8582-1155 Fax: 86-(27) 8582-1177

### ソウル駐在員事務所 Seoul Representative Office

Press Center Building, 10th Floor, 25, Taepyung-Ro 1-Ga, Chung-Ku,

Seoul 100-101, Korea

Tel: 82-(2) 736-2684 ~ 5 Telex: K25752 Fax: 82-(2) 736-2686

### ハノイ駐在員事務所 Hanoi Representative Office

503 Metropole Centre, 56 Ly Thai To Street, Hanoi, Vietnam

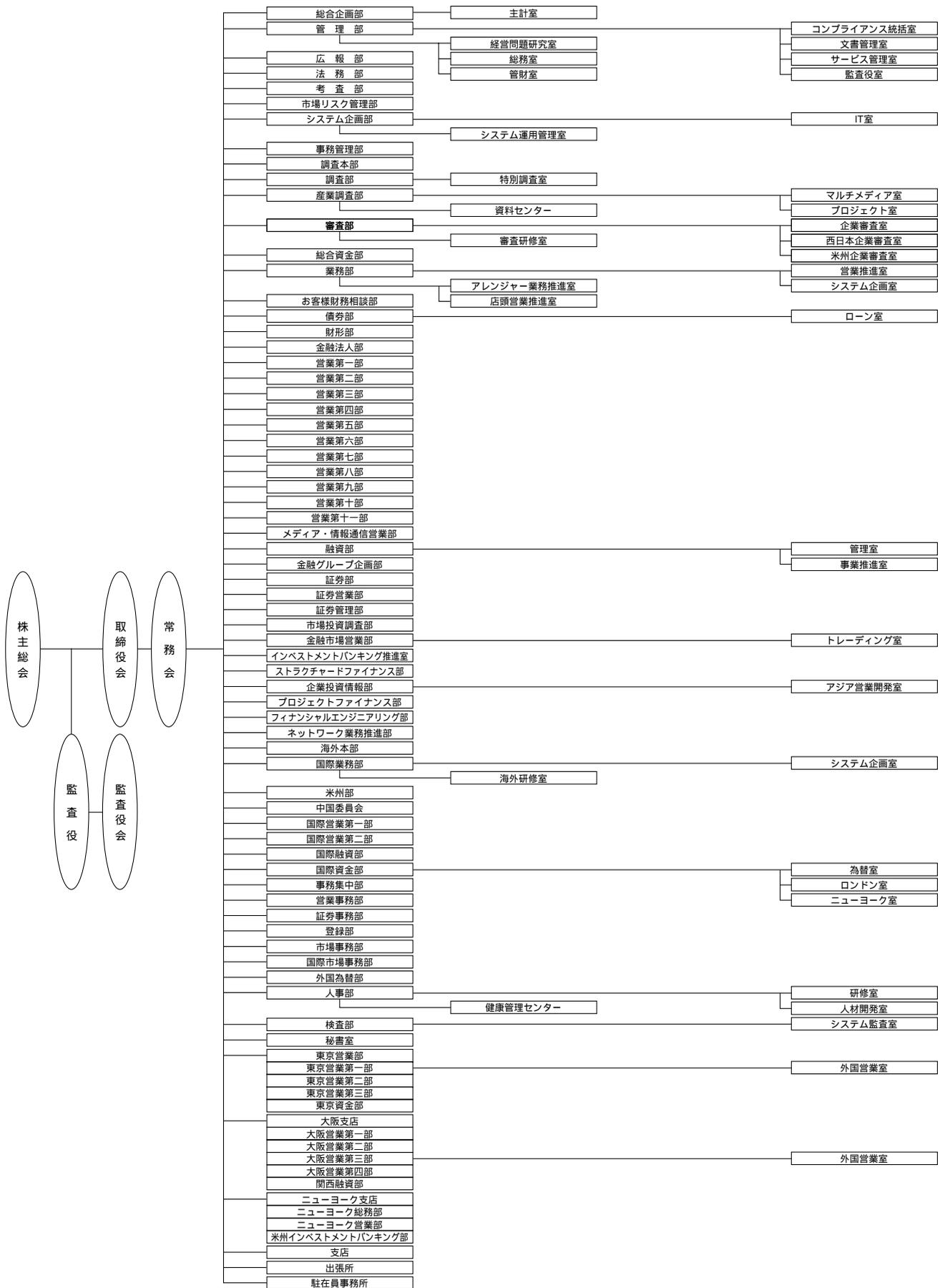
Tel: 84-(4) 8249333 Fax: 84-(4) 8249334

# 海外の主な現地法人 (平成10年6月26日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月	資本金	当行出資比率
IBJトラストカンパニー The Industrial Bank of Japan Trust Company	1251 Avenue of The Americas, New York, NY 10020, U.S.A. Tel: 1-(212) 282-3030 Telex: 425754,175598	銀行業務、信託業務、 リース業務	昭和49年 11月	百万米ドル 140.4	% 100
IBJシュローダー銀行 IBJ Schroder Bank & Trust Company	One State Street, New York, NY 10004, U.S.A. Tel: 1-(212) 858-2000	銀行業務、信託業務、 投資顧問業務、リース業務	大正12年 9月 (昭和60年12月資本参加)	百万米ドル 239.7	97.7
A.G.ランストン Aubrey G. Lanston & Co. Inc.	One Chase Manhattan Plaza, Fifty-Third Floor, New York, NY 10005, U.S.A. Tel: 1-(212) 612-1600,1-(800) 221-5750	米国債等トレーディング、 先物取次業務	昭和24年 7月 (昭和61年12月買収)	千米ドル 25	100
IBJランストン・フューチャーズ IBJ Lanston Futures Pte.Ltd. (A.G.ランストン84%出資)	16 Collyer Quay 14-00, Hitachi Tower Singapore 049318, Republic of Singapore Tel: 65-5383400	先物取次業務	昭和60年 8月	千シンガポールドル 5,010.05	7.9
ブリッジフォード・グループ The Bridgeford Group	399 Park Avenue,18th Floor, New York, NY 10022, U.S.A. Tel: 1-(212) 705-0880	M & A関連業務に係わる アドバイザー業務	平成7年 10月	百万米ドル 1	100
カナダ興銀 The Industrial Bank of Japan (Canada)	Box 29, Suite 1102, 100 Yonge Street, Toronto, Ontario, Canada M5C 2W1 Tel: 1-(416) 365-9550	銀行業務	昭和57年 1月	百万カナダドル 74.0	100
ロンドン興銀 IBJ International plc	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom Tel: 44-(171) 236-1090	証券業務、銀行業務	昭和50年 4月	百万スターリングポンド 185.1 + 100億円	100
興銀アセットマネジメント インターナショナル IBJ Asset Management International Ltd.	Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom Tel: 44-(171) 329-3777	投資顧問業務	平成9年 11月	百万スターリングポンド 4	90
ドイツ興銀 Industriebank von Japan (Deutschland) Aktiengesellschaft	Taunustor 2, 60311 Frankfurt am Main, F.R. Germany Tel: 49-(69) 27282-0	銀行業務、証券業務	昭和47年 12月	百万ドイツマルク 90	83.3
ルクセンブルグ興銀 The Industrial Bank of Japan (Luxembourg) S.A.	(Mailing Address)P.O. Box 68, L-2010 Luxembourg,GD de Luxembourg (Address) 6, rue Jean Monnet, L-2180 Luxembourg,GD de Luxembourg Tel: 352-4216171	投資管理業務、 銀行業務、証券業務	昭和48年 11月	百万ルクセンブルグフラン 1,540.5	100
スイス興銀 - エヌジェイ The Industrial Bank of Japan - NJ (Switzerland) Limited	Bahnhofstrasse 82a, CH-8023 Zurich, Switzerland Tel: 41-(1) 218-9595	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務	昭和54年 2月	百万スイスフラン 107.5	93
パリ興銀 Banque IBJ (France) S.A.	Washington Plaza, 42, rue Washington, 75408 Paris Cedex 08, France Tel: 33-(1) 53-83-41-00	証券業務、銀行業務	平成2年 9月	百万フランスフラン 120	100
IBJ-CA コンサルト "IBJ-CA Consul" Handels- und Investitionsberatungsgesellschaft m.b.H.	Landhausgasse 4/7, 1010 Vienna, Austria Tel: 43-(1) 5355868	東欧関連の情報収集並びに コンサルティング業務	平成2年 7月	百万オーストリア シリング 12.5	50
アジア興銀 IBJ Asia Limited	17th Floor, Two Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong, S.A.R.,The People's Republic of China Tel: 852-2103-3838	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務	昭和48年 3月	百万香港ドル 483	100
シンガポール興銀 IBJ Merchant Bank (Singapore) Limited	16 Collyer Quay, #14-00, Hitachi Tower, Singapore 049318, Republic of Singapore Tel: 65-5387366	証券業務、銀行業務、 投資顧問業務	昭和62年 9月	百万シンガポール ドル 20.5	100
インドネシア興銀 P.T. IBJ Indonesia Bank	BNI Building, 23rd Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav.1, Jakarta 10220, Indonesia Tel: 62-(21) 570-1010	銀行業務	平成元年 9月	百万インドネシア ルピア 50,000	85
ブミダヤ興銀リース P.T. Bumi Daya - IBJ Leasing	BNI Building, 21st Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 10220, Indonesia Tel: 62-(21) 570-2588	リース業務	昭和59年 6月	百万インドネシア ルピア 40,000	52
オーストラリア興銀 IBJ Australia Bank Limited	Level 21, Colonial Centre, 52 Martin Place, Sydney, N.S.W. 2000, Australia Tel: 61-(2) 9377-8888	銀行業務、証券業務	昭和60年 9月	百万オーストラリア ドル 104	100

カナダ興銀にはバンクーバー支店を、ドイツ興銀にはデュッセルドルフ支店を、オーストラリア興銀にはメルボルン支店をそれぞれ設置しております。

# 組織図 (平成10年7月6日現在)



# 役員・従業員の状況

## 役員 (平成10年7月6日現在)

取締役会長 黒澤洋	常務取締役 (代表取締役) 池田輝三郎	取締役部長 阿部 勲
取締役頭取 (代表取締役) 西村正雄	常務取締役 (代表取締役) 兼坂光則	取 締 役 長 上西郁夫
取締役副頭取 (代表取締役) 藤澤よし之	常務取締役 (代表取締役) 久保慎二	取 締 役 長 鈴木木孝夫
取締役副頭取 (代表取締役) まつ松本善臣	常務取締役 (代表取締役) すず鈴木 浩	取 締 役 長 山田ひろ輝
常務取締役 (代表取締役) 審査部長 なか村 良	常務取締役 (代表取締役) ニューヨーク支店長 兼ケイマン支店長 兼ナッソー支店長 の野口章二	取 締 役 長 清水幸男
常務取締役 (代表取締役) おくもと 洋三	常務取締役 (代表取締役) 総合企画部長 わたなべ 雄司	取 締 役 長 きつかわ 真
常務取締役 (代表取締役) きく池文男	常務取締役 (代表取締役) 東京営業部長 おかもと 昂	取 締 役 長 やまうち 静弘
常務取締役 (代表取締役) 調査本部長 しまむら 公三	常務取締役 (代表取締役) インベストメント バンキング 推進室長 やすおか 雅之	常 任 監 査 役 やしろ 正毅
常務取締役 (代表取締役) いといがわ 順	取 締 役 長 名古屋支店長 おおうち 俊昭	常 任 監 査 役 ほり なお 行
常務取締役 (代表取締役) 大阪支店長 いがらし 勇二	取 締 役 長 審査部長 なかい 稔	常 任 監 査 役 しらとり 克忠
常務取締役 (代表取締役) 海外本部長 すずき 悠二	取 締 役 長 市場リス ク管理部長 にしわき 文男	監 査 役 たかぎ 文雄
常務取締役 (代表取締役) さいとう 宏	取 締 役 長 営業第五部長 せきはら 健夫	監 査 役 やました 順平

## 従業員の状況

	平成8/3末				平成9/3末				平成10/3末			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男子行員	3,003	37 8	13 11	622,382	2,977	38 0	14 3	626,079	2,942	38 4	14 8	594,998
女子行員	2,359	30 7	10 2	315,081	2,198	31 7	11 3	322,153	2,029	32 8	12 4	325,327
合計	5,362	34 7	12 3	479,906	5,175	35 3	13 0	488,763	4,971	36 0	13 8	482,171

注) 従業員数は、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。

	平成8/3末	平成9/3末	平成10/3末
嘱託・臨時雇員・海外現地採用者	1,654人	1,677人	1,800人

あ行

アイ・エヌ情報センター 34  
 IBJ財団 52  
 アジア産業開発金融機関協議会(ADIBA) 39  
 アジア向け債権 11  
 1店舗当たり資金量及び貸出金 87  
 受取・支払利息の分析 83  
 営業経費 83  
 A.G.ランストン 17、30、37  
 ALM運営 41～43  
 ALM委員会 41  
 役務取引 83  
 M&A 24  
 エレクトロニック・データ・インターチェンジ(EDI) 27  
 エレクトロニックバンキング 27  
 沿革 96～99  
 延滞債権(額) 10、11、59、90  
 大株主 62  
 大口定期預金 35、36  
 オフバランス取引情報 81

か行

海外拠点ネットワーク 38、39、102、103  
 海外進出(海外直接投資) 24、39  
 外貨建資産残高 93  
 外貨定期預金 35、36  
 外国為替取扱高 93  
 格付制度 46  
 貸倒引当金 10、11、59、89  
 貸出金 87  
 貸出金(科目別内訳) 87  
 貸出金(業種別内訳) 88  
 貸出金(使途別内訳) 89  
 貸出金(担保別内訳) 89  
 貸出金償却 89

貸出金の残存期間別残高 87  
 貸出金の債券・預金に対する比率 88  
 貸出債権証券化(CLO) 17、37  
 貸出条件緩和債権(額) 59、90  
 カस्टディー業務 33  
 株価及び株式売買高 62  
 株式の所有者(数)別状況 61  
 河上記念財団 52  
 刊行物一覧 50  
 期限付劣後債 12、13、60  
 キャッシュマネジメントサービス(CMS) 27  
 キュービーテレフォン相談 35  
 業績概況 55～60  
 業務粗利益 56、82  
 業務純益 55、56、82  
 銀行持株会社 9  
 金銭の信託の時価等情報 70  
 金融債 14、22、35、36  
 金利減免等債権(額) 10、11、59、90  
 経営合理化 7、12  
 経営支援先債権(額) 10、11、59、90  
 経営方針 6、7  
 共同コンピュータサービス 34  
 興英会 52  
 公共債ディーリング実績 92  
 公共債引受額 92  
 公共債窓口販売業務実績 92  
 興業債券発行残高の残存期間別残高 86  
 興銀アセットマネジメントインターナショナル 17、31  
 興銀インベストメント 13、21、34  
 興銀エヌダブルユー・アセットマネジメント 17、21、31、32  
 興銀カードサービス 34  
 興銀証券 21、29、30  
 興銀信託銀行 21、31  
 興銀フィナンシャルテクノロジー 17、28  
 興銀リース 34  
 公正価値 42、43  
 公的資金導入 12、13

子会社・関連会社等 101、103  
 国際ALM委員会 41  
 国内関連会社向け貸出金残高 89  
 国内店舗網 100  
 コンプライアンス統括室 8、48

さ行

財形住宅貯蓄 36  
 財形貯蓄 36  
 財形貯蓄残高 86  
 財形年金貯蓄 36  
 財形リッキー 36  
 財形リッキーワイド 36  
 債券 35、36、85  
 債権償却特別勘定 57、59、89  
 3カ月以上延滞債権(額) 59、90  
 産業金融セミナー(IFS) 40  
 サンデーバンキング 16、35  
 CDオンライン提携 16、35  
 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 82  
 自己査定 10、46、48、55、57  
 自己資本比率 13、60、63  
 市場リスク管理 14、47  
 システム開発 51  
 自動機器設置台数 93  
 支払承諾の残高内訳 93  
 資本金の推移 61  
 社会貢献活動 52  
 社債管理会社 33  
 自由金利型定期預金 36  
 従業員の状況 105  
 従業員1人当たり資金量及び貸出金 87  
 住宅ローン残高 89  
 主要な経営指標 55  
 事務・システムリスク 14、48  
 信用リスク管理 14、46  
 信用リスクの計量化 22、46

スウィングサービス 35  
 ストラクチャード・ファイナンス 23  
 ストレストテスト 44、45  
 西暦2000年問題 15  
 設備資金 20  
 設備投資アンケート 49、50  
 早期是正措置 10、46、48、55、57  
 総合口座 35  
 想定元本額 81  
 組織図 104  
 その他業務利益 83  
 損益計算書 66、67

た行

第3次中期経営計画 7、9  
 貸借対照表 64、65  
 代表受託銀行 33  
 中小企業等向け貸出 13、21、88  
 調査機能 49、50  
 通貨統合(EU通貨統合) 16、37、38  
 定期預金の残存期間別残高 86  
 手数料一覧 93  
 デリバティブズ取引 26  
 デリバティブ取引の時価情報 71～75  
 電子マネー 27  
 投信の店舗貸し業務 16、32  
 投信窓販 9、35  
 特定海外債権残高 89  
 トピックス 16、17  
 トレーディング業務 44、45

な行

内国為替取扱高 93  
 内部管理体制 48  
 日本経営システム 34  
 日本興業投信 16、21、32、35

日本版ビッグバンへの対応 9  
 野村證券(株)との共同事業 7、9、10、17、26、32

は行

配当政策 62  
 破綻先債権(額) 10、11、59、90  
 破綻先債権・延滞債権の業種別残高 90  
 バックテスト 44  
 バリュアットリスク(VAR) 42～45、47、71  
 引受代表幹事 33  
 一株当たり配当額 55  
 ブリッジフォードグループ 24  
 フリーダイヤル 35  
 不良債権(額) 10、11、57、59、90  
 プロジェクト・ファイナンス 17、25、37  
 変動金利定期預金 36  
 募集債 22、36  
 法務リスク 14、48  
 ポリシー&プロシージャー 47

ま行

マッチングギフト制度 52

や行

役員一覧 105  
 有価証券種類別保有残高 91  
 有価証券の時価等情報 70  
 有価証券の債券・預金に対する比率 91  
 有価証券の残存期間別残高 92  
 優先証券 6、13、17  
 預金 35、36、85  
 預金(種目別・預金者別残高) 85  
 与信関連取引 81  
 与信相当額 81

ら行

利益処分計算書 67  
 利益総括表 56  
 利益率 84  
 利鞘 83  
 リスク管理(体制) 14、41、46～48  
 リスク管理債権 59、90  
 利付金融債(利付債) 22、36、41  
 リッキー 14、35、36  
 リッキーワイド 14、35、36  
 流動性リスク 43  
 臨時損益 84  
 レボ取引 29、31、43  
 連結決算セグメント情報 78  
 連結剰余金計算書 78  
 連結損益計算書 77  
 連結貸借対照表 76

わ行

ワリコー 14、35、36  
 割引金融債(割引債) 36

# 全銀協統一開示基準

このディスクロージャー誌は、全国銀行協会連合会(全銀協)のディスクロージャーに関する統一開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

## 概況・組織

1 経営方針	6、7
2 組織	104
3 役員一覧	105
4 従業員の状況	105
5 店舗一覧	100、102
6 自動機器設置状況	93
7 関連会社	101、103
8 子会社情報	29～31、101
9 大株主一覧	62
10 株式所有者別内訳	61
11 資本金	61
12 業績	55～60
13 配当政策	62

## 経理・経営内容

14 主要な経営指標の推移	55
15 貸借対照表	64、65
16 損益計算書	66、67
17 利益処分計算書	67
18 自己資本比率	63
19 粗利益	82
20 業務純益	82
21 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	82
22 受取利息・支払利息の分析	83
23 役務取引の状況	83
24 その他業務利益の内訳	83
25 営業経費の内訳	83
26 有価証券の時価等情報	70
27 金銭の信託の時価等情報	70
28 デリバティブ取引情報	71～75

29 オフバランス取引情報	81
30 利益率	84
31 総資金利鞘	83
32 従業員1人当たり預金残高	87
33 1店舗当たり預金残高	87
34 預貸率	88
35 預証率	91
36 従業員1人当たり貸出金残高	87
37 1店舗当たり貸出金残高	87
38 リスク管理情報	41、46～48

## 資金調達

39 預金科目別残高	85
40 預金者別残高	85
41 財形貯蓄残高	86
42 資金調達原価	83

## 資金運用

43 貸出金残高	87
44 中小企業向貸出	88
45 貸出金業種別内訳	88
46 貸出金使途別内訳	89
47 貸出金担保別内訳	89
48 消費者ローン・住宅ローン残高	89
49 貸倒引当金内訳	89
50 貸出金償却額	89
51 特定海外債権残高	89
52 破綻先債権額	90
53 延滞債権額	90
54 3カ月以上延滞債権額	90
55 貸出条件緩和債権額	90
56 保有有価証券残高	91

57 資金運用利回り	82
------------	----

## 証券業務

58 公共債引受額	92
59 公共債窓販実績	92
60 公共債ディーリング実績	92

## 国際業務

61 外国為替取扱高	93
62 外貨建資産残高	93

## その他業務

63 手数料一覧	93
64 内国為替取扱実績	93

## 連結情報

65 連結貸借対照表	76
66 連結損益計算書	77
67 連結剰余金計算書	78
68 連結決算セグメント情報	78

## その他

69 沿革・歩み	96～99
70 業務の案内	18～51
71 商品・サービスの案内	18～51
72 商品利用に当たっての留意事項	36
73 貸出運営についての考え方	13、20、21
74 社会的責任と貢献活動	52
75 トピックス	16、17
76 当行の考え方	9～15

Netscapeは米国及びその他の諸国の Netscape Communications Corporation 社の登録商標です。また、Netscapeのロゴ、Netscapeの製品名とサービス名は、Netscape Communications Corporation 社の商標です(一部の国では、登録商標となっておりません。Netscape Navigatorの著作権は、Netscape Communications 社に帰属します。



当行は、インターネットにホームページを開設し、当行の概要や経営・財務情報などを提供しております。

ホームページアドレス <http://www.ibjbank.co.jp>

平成10年7月  
日本興業銀行 広報部  
〒100-8210 千代田区丸の内1-3-3  
TEL.03(3214)1111  
本誌は再生紙を使用しております。

日本興業銀行